

キャンパスマスタープラン

Yamaguchi University
Campus Master Plan

2021

国立大学法人 山口大学



トップメッセージ1

第1章 キャンパスマスタープランについて

1-1 役割と位置付け.....2
1-2 継承と発展.....3

第2章 基本方針

2-1 山口大学の理念.....4
2-2 中期目標・中期計画.....6
2-3 国立大学法人等施設整備5か年計画.....7
2-4 CMP2016の検証10
2-5 施設整備方針・整備目標21

第3章 キャンパス施設整備計画

3-1 保有キャンパス.....24
3-2 吉田キャンパス.....26
3-2-1 キャンパス概要.....26
3-2-2 キャンパスの現状.....28
3-2-2-1 老朽化状況.....28
3-2-2-2 ゾーニング.....30
3-2-2-3 パブリックスペース.....31
3-2-2-4 交通動線.....32
3-2-2-5 ユニバーサルデザイン.....33
3-2-3 施設整備計画.....34
3-2-4 キャンパスの将来計画.....36
3-3 小串キャンパス.....38
3-3-1 キャンパス概要.....38
3-3-2 キャンパスの現状.....40
3-3-2-1 老朽化状況.....40
3-3-2-2 ゾーニング.....42
3-3-2-3 パブリックスペース.....43
3-3-2-4 交通動線.....44
3-3-2-5 ユニバーサルデザイン.....45
3-3-3 施設整備計画.....46
3-3-4 キャンパスの将来計画.....48

3-4 常盤キャンパス.....50

3-4-1 キャンパス概要.....50

3-4-2 キャンパスの現状.....52

3-4-2-1 老朽化状況.....52

3-4-2-2 ゾーニング.....54

3-4-2-3 パブリックスペース.....55

3-4-2-4 交通動線.....56

3-4-2-5 ユニバーサルデザイン.....57

3-4-3 施設整備計画.....58

3-4-4 キャンパスの将来計画.....60

3-5 附属学校・附属幼稚園.....62

3-5-1 キャンパス概要.....62

3-5-2 キャンパスの現状.....64

3-5-2-1 老朽化状況.....64

3-5-2-2 ゾーニング計画.....66

3-5-2-3 交通動線・ユニバーサルデザイン

.....67

3-5-3 施設整備計画.....68

3-5-4 附属学校の将来計画69

3-6 職員宿舎.....70

3-6-1 団地概要.....70

3-6-2 施設の現状.....72

3-6-3 施設整備計画.....74

3-6-4 職員宿舎の将来計画.....74

第4章 施設マネジメント計画

4-1 施設マネジメントのための仕組みの構築
.....76

4-2 実施方策の検討.....78

4-2-1 施設マネジメントに求められる3つ
の視点.....78

4-2-2 本学における施設マネジメントの取
組.....80

4-2-2-1 クオリティ.....80

4-2-2-2 スペース.....86

4-2-2-3 コスト.....88



国立大学法人 山口大学長
岡 正朗

山口大学は、9学部8研究科からなる学生数1万人を超える総合大学です。1815年、長州藩士 上田鳳陽によって創設された私塾「山口講堂」が源流であり、2015年に創基200周年を迎えました。また、新たな世界へのチャレンジ精神に満ちた独特の風土により、明治維新を成し遂げた地にある大学です。この精神は、大学の理念「発見し・はぐくみ・かたちにする 知の広場」に受け継がれ、教育・研究・社会貢献の3本の矢により地域の発展、日本そして世界の発展に貢献することを目指しています。

近年、国立大学等を取り巻く環境は大きく急速に変化しつつあり、特に、新型コロナウイルス感染症の拡大は、デジタル・トランスフォーメーションを加速させるなど、キャンパスの在り方も大きく変化しています。

このような状況の中、大学が地域・社会・世界に貢献するためには、地域における「知」と「人材」の集積拠点としての特性を最大限に発揮し、社会の様々なステークホルダーとの連携により創造活動を展開する「共創拠点（イノベーション・commons）」となることが期待されており、また、「サステイナブルな社会の構築」や「カーボン・ニュートラル、脱炭素社会の実現」に向けて、先導的な役割を果たすことが求められています。

本学では現在、全ての大学人と地域の人々とが、互いの歴史・文化・民族・言語・宗教など、多様性を許容し、新たな価値観を創造する、アジアの風を感じる「ダイバーシティ・キャンパス」の創造を目指しており、今回策定した「キャンパスマスタープラン2021」に基づき、学生・教職員・地域社会の協力のもと、さらなる努力を続け、あらゆる分野、あらゆる場面で、あらゆるプレイヤーが共創できる、地域の知と人材の拠点として魅力的なキャンパスに発展し続けます。

第1章 キャンパスマスタープランについて

1-1 役割と位置付け

■国立大学法人等のキャンパスの役割

国立大学法人等のキャンパスは、世界一流の優れた人材の育成や創造的・先端的な学術研究を推進するための拠点であり、また、生涯学習や産学連携など地域貢献の実践の場である。国立大学法人等は、国民から負託された資産であるキャンパスを最大限に活用し、教育研究の質の向上を図り、教育研究の成果を経済的価値や社会的・公共的価値の創出につなげていくことが求められている。

■キャンパスマスタープランの策定

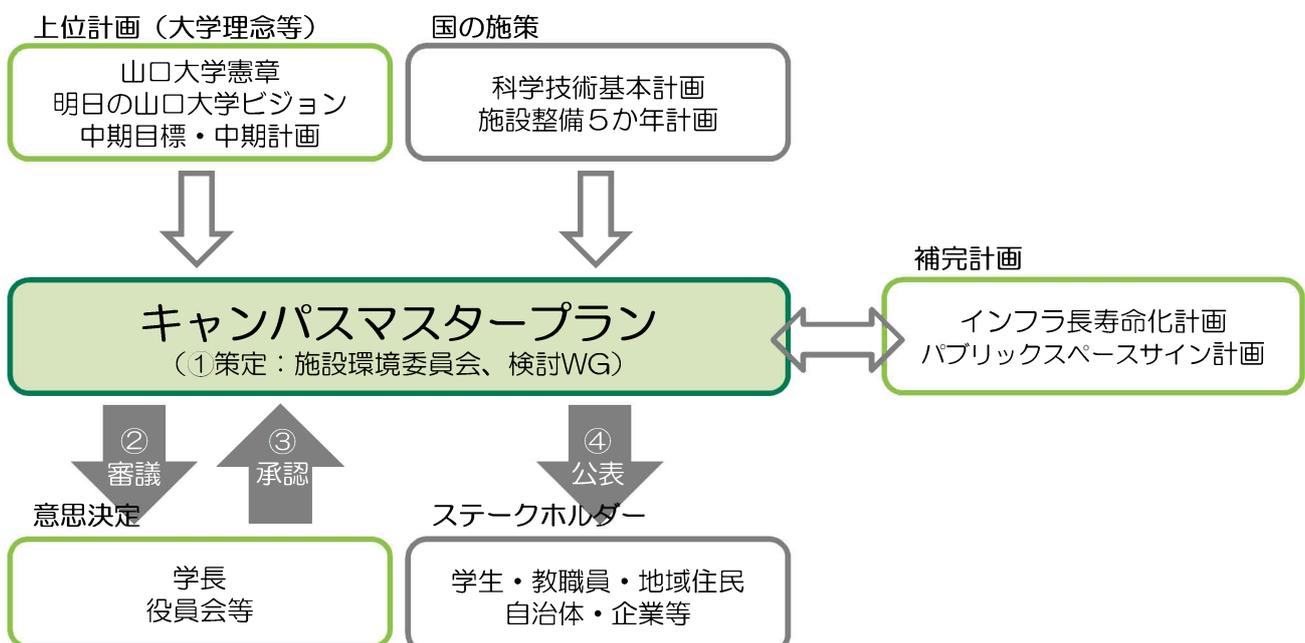
現在、山口大学では、教育研究環境の充実、老朽化する施設の安全確保、環境への負荷の低減、地域との連携強化、ダイバーシティやグローバル化への対応など取り組むべき様々な課題が山積している。仮にこれらの課題を場当たりの整備を行うと、敷地の有効活用の視点を欠いた建て詰まりや利用者の視点を欠いた調和の取れていないキャンパス環境となる危険性がある。

本学の抱える課題に適切に対応しつつ良好なキャンパス環境を形成するため、学長のリーダーシップのもと大学の理念等を踏まえ、長期的な視点に立ち、教育研究活動の基盤となるキャンパス全体の整備・活用を図る「キャンパスマスタープラン」を策定し、計画的な整備を行うことが重要である。

【役割】

- 大学の理念等の実現を施設整備の面から支援
- 教育研究活動の基盤となるキャンパス全体の整備・活用を長期的な視点のもとに推進
- 魅力的かつ調和の取れたキャンパスとするための施設整備の方向性を提示
- 戦略的な運営のための施設マネジメントの方向性を提示

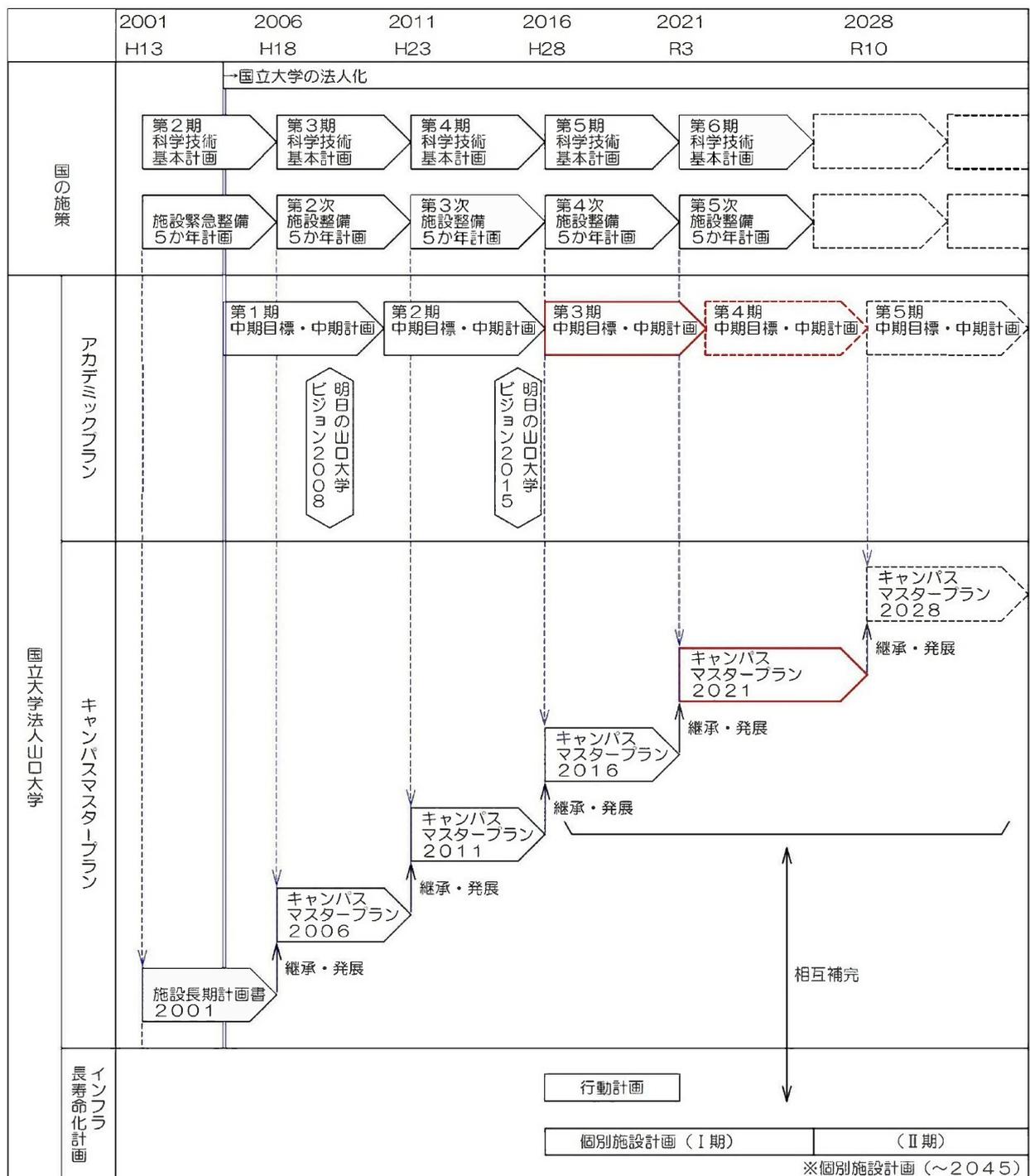
【位置付け】



1-2 継承と発展

「キャンパスマスタープラン2021（以下「CMP2021」と称する）」は、「キャンパスマスタープラン2016（以下「CMP2016」と称する）」を継承しつつ、「山口大学憲章」、「明日の山口大学ビジョン2015」等の大学の理念や文部科学省の「第5次国立大学法人等施設整備5か年計画」を踏まえて策定する。

なお、従来CMPの計画期間は5年間としていたが、大学の理念等により即した計画とするため、「CMP2021」の計画期間は、次期中期目標・中期計画期間に合わせた令和9年度末までとし、今後の大学の方針、国の施策、教育研究、医療等の変化に応じて適宜見直しを行うこととする。



第2章 基本方針

2-1 山口大学の理念

本学では、平成16年度の国立大学法人化を契機に「山口大学憲章」を制定し、本学の21世紀における責務を掲げている。また、「山口大学憲章」の基本理念に基づき、教育・研究・地域連携・グローバル化のそれぞれの視点から大学の将来像を示す「明日の山口大学ビジョン2015」を策定している。

「明日の山口大学ビジョン2015」では、2025年までに、留学生を含む全ての大学人と地域の人々とは、互いの歴史・文化・民族・言語・宗教など、多様性を許容し、新たな価値観を創造する、アジアの風を感じる「ダイバーシティキャンパス」を創造することを目指している。

山口大学憲章

(2007年2月15日制定)

はじめに

山口大学は、1815(文化12)年、長州藩藩士・上田鳳陽によって創設された私塾・山口講堂を前身とし、明治・大正期の学制を経て、1949(昭和24)年には、平和と繁栄を願い、地域における高等教育および学問研究の中核たる新制大学として創設されました。そして2004(平成16)年、国立大学法人山口大学が設置する国立大学となりました。

いま、新たな大学づくりに踏み出すにあたり、ここに「山口大学憲章」を掲げ、学生・教員・職員の三者が一体となって、理念の共有と目標の実現をめざします。

I 基本理念

1 「発見し・はぐくみ・かたちにする 知の広場」の創造

私たち山口大学は、21世紀の多様な課題を「発見し・はぐくみ・かたちにする」、豊かな「知の広場」を創り出します。私たち山口大学は、この「知の広場」において、自らの役割と実績とを不断に評価しつつ英知の創造をめざします。

2 共同・共育・共有精神の涵養

私たち山口大学は、共に力を合わせ、共に育み合い、共に喜びを分かち合います。この共同・共育・共有の精神を“山大スピリット”として涵養します。

3 公正・平等・友愛の尊重

私たち山口大学は、“山大スピリット”による他者への配慮と自らを律する倫理観のもとに、あらゆる偏見と差別を排し、公正と平等と友愛の精神を尊重します。

II 教育の目標

1 専門性と社会性の育成

私たち山口大学は、地域の基幹総合大学として、各学部・研究科の特性を活かし、個性あふれる専門性と社会性に富んだ人材を育みます。

2 自己啓発・自己研鑽・自己管理の徹底

私たち山口大学は、自己啓発・自己研鑽に努め、自己管理能力を身につけた人材を育みます。

3 知識社会に応える能力の醸成

私たち山口大学は、地域社会及び国際社会の発展と平和の実現に貢献するために、21世紀の知識社会における課題探求と問題解決の能力を持った人材を育みます。

III 研究の目標

1 先進的な研究を社会に還元

私たち山口大学は、基礎的・学術的研究および社会が直面する課題の克服と解決に役立つ研究を重視し、総合大学の特性を活かし、先進的かつ長期的な視野に立った研究を進め、その成果を社会に還元します。

2 学際的な研究体制の構築

私たち山口大学は、人文科学、社会科学、自然科学、生命科学などの学問分野の独自性を尊重しながら、これら諸分野の連携を通して、21世紀の時代にふさわしい学際的な研究体制を構築します。

3 研究活動の透明性と説明責任の遵守

私たち山口大学は、研究者相互の交流を基盤に、山口大学を主体とする共同研究体制を構築します。その研究過程と研究成果は広く社会に発信し、説明責任を果たします。

IV 私たちの責務

1 新たな価値の創出

私たち山口大学は、人間と人間、人間と自然、人間と科学とが調和する新たな価値の創出をめざします。

2 社会が抱える問題解決への寄与

私たち山口大学は、20世紀の時代が繁栄と豊かさをもたらす一方で、自然環境の破壊や貧困・飢餓・戦争など、多くの社会問題が表出した時代であったことを認識し、21世紀の今日にあっては、これらの矛盾の解決のために英知と勇気を役立てます。

3 地域社会の発展と国際社会への貢献

私たち山口大学は、心豊かな教養人と優れた専門的知識・技術を持った人材を育み、地域社会の発展と国際社会の平和に貢献し、人類の幸福に寄与します。

明日の山口大学ビジョン 2015

～地域とともに 時代とともに 維新の息吹を 今 山口から世界へ～

未来

山口大学は、中世の大内文化に始まる洗練された伝統と、明治維新以降の革新的な「維新マインド」を背景に、大きなグローバル化の波や多様性を見据え、2025年には、留学生を含む全ての大学人と地域の人々が、互いの歴史・文化・民族・言語・宗教など、多様性を許容し、それぞれが能力を発揮することにより新たな価値観を創造する、「ダイバーシティ・キャンパス」を目指します。



第2章 基本方針

2-2 中期目標・中期計画

2-2-1 第3期中期目標・中期計画

山口大学は、地域の基幹総合大学として、さらなる教育・研究の発展・充実を目指しつつ、地域に根ざした社会連携を進め、明治維新発祥の地に根付く「挑戦と変革の精神」を受け継ぎ、アジア・太平洋圏において独自の特色を持つ大学へと進化していくため、第3期中期目標（平成28～令和3年）を定めており、施設整備に関する目標と、この目標を達成するための計画を定めている。

中期目標

■施設設備の整備・活用等に関する目標

- ・高度化・多様化した教育研究・医療及び地域活性化の使命達成に向けた施設の整備を推進する。



中期計画

■施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【63】安全・安心な教育研究環境を確保するため、平成28年度中にキャンパスマスタープランを作成し、計画的に整備を実施することで、耐震対策や防災機能強化、老朽改善を行うことにより、構造部材の耐震化の完了、及び経年25年を超える老朽インフラに起因する事故防止に努めるとともに、適切な維持管理を行い既存施設の長寿命化を推進する。

【64】大学の機能強化を一層進めるため、キャンパスマスタープランに基づき、新たな施設機能を創出する老朽施設のリノベーション等の整備を計画的に行うとともに、医療ニーズの変化に対応するため、病院再々開発整備計画に基づき、病院施設の整備を着実に実施することにより、学生・教職員・患者等の満足度を向上させる。

2-2-2 第4期中期目標・中期計画

CMP2021の計画期間中に新たな中期目標期間（第4期：令和4～令和9年度）を迎えることとなる。現在、第4期中期目標・中期計画の策定に向けて全学的な検討が進められており、策定に合わせて、CMP2021の一部改正を行い、これらを反映する必要がある。

2-3 国立大学法人等施設整備5か年計画

文部科学省では、国立大学等の人材養成や学術研究、高度先進医療の推進等を実現するため、平成13年度から4次にわたり、科学技術基本計画を受けた国立大学法人等施設整備5か年計画を策定し、計画的・重点的に施設整備を推進している。

第5次5か年計画（令和3年度から令和7年度）では、今後の国立大学等に対する社会の期待として、「知と人材の集積拠点として、社会の様々なステークホルダーとの連携により、創造活動を展開する【共創】の拠点となること」が示されており、国立大学等における教育研究活動が【独創】から【共創】に変化し地域・社会・世界へ一層貢献していくためには、キャンパス全体を【イノベーション・コモンス（共創拠点）】へと転換していくことが必要とされている。

イノベーション・コモンスの概念を下図に示す。これまで戦略的リノベーション等により整備されてきたアクティブ・ラーニング・スペースやオープンラボに加え、交流の誘発、活動の可視化、フレキシビリティの確保を重視したイノベーションを生み出すための空間整備が重要とされており、その際、単体としての空間や施設だけではなく、キャンパス全体を捉え、より質の高い空間にしていけることが必要である。

また、イノベーション・コモンスの前提として、サステナブルな社会の構築のための先導的な役割を果たすことや、近年多発する災害に対しても安全に教育研究活動を継続できるよう、施設やライフラインの強靱化によりキャンパス全体のレジリエンスを確保することが必要である。

一方、国立大学等の施設は、ライフラインも含めた施設の老朽化が深刻な状況となっており、イノベーション・コモンスの実現に向け効果的・効率的に施設整備を進めるためには、新增築は抑制しつつ既に保有している施設を最大限活用することが重要である。

「イノベーション・コモンス（共創拠点）」とは

- ・あらゆる分野、あらゆる場面で、あらゆるプレーヤーが**共に創造活動を展開する「共創」の拠点**
- ・教育研究施設の個別の空間だけでなく、食堂や寮、屋外空間等も含め **キャンパス全体が有機的に連携した「共創」の拠点**
- ・**対面とオンラインのコミュニケーションが融合し、ソフトとハードが一体となって取り組まれる「共創」の拠点**

⇒多様な学生・研究者や異なる研究分野の「共創」、地域・産業界との「共創」の促進等により、**教育研究の高度化・多様化・国際化、地方創生や新事業・新産業の創出に貢献**



第5次国立大学法人等施設整備5か年計画（令和3～7年度）

（令和3年3月 文部科学大臣決定）

基本的な考え方

▶国立大学等に求められる役割

- 国立大学等の本来の役割である「教育研究の機能強化」と「地域・社会・世界への貢献」
- 社会の様々な人々との連携により、創造活動を展開する「共創」の拠点
- 多様なステークホルダーと積極的に関わり合い、新たな活動が新たな投資を呼び込むことで成長し続ける真の経営体

▶施設整備の方向性

キャンパス全体を **イノベーション・コモンズ（共創拠点）** へ

産業界との共創

- ・ 共同利用できるオープンイノベーションラボの整備
- ・ キャンパスを実証実験の場として活用



他大学や企業等とのオープンラボ



構内道路を活用した実証実験
URL: <https://www.nuis.jp>

教育研究の機能強化

- ・ 学修者中心に促えた人材育成
- ・ 研究の活性化
- ・ 世界をリードする最先端研究の推進
- ・ 先端・地域医療を支える病院機能充実
- ・ 国際化のさらなる進展



学生同士のアクティブ・ラーニング



ICTによるコミュニケーション



国際交流における日常的な国際交流

地方公共団体との共創

- ・ 災害時にも活用できるインフラの強靱化
- ・ 地方創生の連携拠点整備
- ・ 地域との施設の相互利用



地元企業との交流会



地域への公開講座

<イノベーション・コモンズ実現に向けた今後の取組>

- ・ 国立大学等施設は全国的に配置された我が国最大の知のインフラであり、最大限活用
- また、DXの加速化をはじめ、社会情勢の変化に速やかに対応
- ・ 効率的な施設整備により老朽改善整備の加速化とともに新たなニーズに対応した機能強化を図る
- ・ ポストコロナ社会も見据えたオンラインと対面の双方のメリットをいかした効果的なハイブリッド、国土強靱化やカーボンニュートラルに向けた取組や、バリアフリーなども含めダイバーシティに配慮した施設整備を推進
- ・ あわせて、施設マネジメントの取組と多様な財源の活用を一層推進

整備内容

総面積：860万㎡ 所要経費：約1兆500億円 (多様な財源を含む)

【老朽改善整備】 約785万㎡ (大規模 225万㎡ 性能維持 560万㎡)

保有する施設を最大限に有効活用するため

- 従来の改修サイクルを**長寿命化のライフサイクルへ転換**
- 「**戦略的リノベーション**」による**老朽改善で機能向上と長寿命化を図る**

- ・**経年45年以上の大規模改修未実施の施設を全て改修**
- ・**経年20年以上の施設について、段階的な性能維持改修を実施**
- ・**施設総量の最適化を図る観点から、全ての施設を改修するのではなく、老朽化した施設の一部割合を取壊し**

※性能維持改修：屋上防水や外壁改修など施設の物理的な性能を維持するための改修

【ライフライン更新】

- ・事故の未然防止及び災害時の教育研究の継続性の確保のため、おおむね法定耐用年数の2倍を超えるものを計画的に整備

配管・配線*：約1,900km 設備機器：約1,800台

*LANを含む

【新增築整備】 約30万㎡

- ・新たな教育研究ニーズへ対応するため、既存施設の有効活用等のみでは対応が困難で真に必要な施設に限り、新增築により整備

【附属病院整備】 約45万㎡

- ・先端医療・地域医療を支える拠点として、引き続き再開発整備を進めるとともに、新たな施設機能の確保など各大学の整備計画を踏まえて整備

実施方針

本計画の実施に当たっては、以下の方針により行うものとする。

- 教育研究や地方創生等を支える国立大学等の活動の重要な基盤となる施設整備は「未来への投資」であり、文部科学省と国立大学法人等が連携し、以下の取組を行う。

▶ 文部科学省の取組

- ・必要予算の確保
(老朽改善整備のうち大規模改修やライフラインの更新について重点的に支援、国土強靱化の観点からも必要な予算を確保)
- ・高等教育・科学技術政策等との連携推進
- ・長寿命化に向けた取組の推進
(各国立大学等が策定した個別施設計画の内容を確認し積極的な取組を推進、計画の実効性が確保されるような仕組みを検討)
- ・多様な財源の活用推進
(制度改正、運用改善、先進的な事例の情報提供)
- ・地方公共団体や産業界を含む社会全体に対する理解増進

▶ 国立大学法人等の取組

- ・戦略的な施設整備
(施設のトリアージによる施設総量の最適化、スペースの適切な配分、戦略的リノベーションによる長寿命化、必要な財源の確保、個別施設計画の見直し)
- ・施設マネジメントの更なる推進
(全学的体制の強化、施設情報の見える化、適切な維持管理、省エネルギーの推進(5年間でエネルギー消費原単位を5%以上削減))
- ・多様な財源の活用
(新增築だけでなく、性能維持改修をはじめ老朽改善整備に対する多様な財源の活用)
- ・地方公共団体や産業界との連携
(地域連携プラットフォームの活用、キャンパスを社会の実験場として活用)

第2章 基本方針

2-4 キャンパスマスタープラン2016の検証

CMP2016期間中における施設整備について、整備計画の実施状況、耐震化状況、老朽化状況、狭隘化状況、施設整備に関する意識調査等で検証する。

2-4-1 整備計画の実施状況

キャンパス毎の整備計画と実施状況は次表のとおりである。

吉田キャンパス 施設整備計画（CMP2016）

優先度：◎最優先 ○優先 ー必要

記号	建物名称	建築年	構造・階	面積	整備概要	優先度	実施状況
A	経済学部B棟	1972	R2	676	機能改善	◎	実施
	経済学部C棟	1972	R3	2,468			
B	第1体育館	1966	R1	1,804	機能改善	◎	
C	第1学生食堂	1967	R1+S2	1,017	機能改善（2014年増築部を除く）	ー	
D	文化サークル棟A	1967	S1	575	機能改善	ー	
E	研究棟（旧ボイラー棟）	1968	R1	396	機能改善	ー	実施
F	教育学部講義棟	1972	R2	314	機能改善 ※一部外壁改修を実施	ー	一部実施
G	教育学部音楽練習棟	1972	R2	497	機能改善	ー	
	教育学部演奏棟	1972	R1	160			
H	共用棟A	1976	R3	1,584	機能改善	○	
I	共通教育講義棟B	1976	R2	400	機能改善 ※1F改修を実施	ー	一部実施
J	人文学部講義棟	1979	R2	601	機能改善 ※防水改修を実施	ー	一部実施
K	学生実習棟B	1979	S1	179	機能改善 ※一部内部改修を実施	ー	一部実施
L	理学部講義棟	1980	R2	352	機能改善	ー	
M	理学部2号館	1982	R2	500	機能改善	ー	
N	国際総合科学部本館	1982	R4	1,944	増築を含む機能改善	◎	実施
O	教育学部実験実習棟	1982	R1	396	機能改善	ー	
P	総合図書館2号館	1983	R5	3,120	機能改善	○	
Q	大学会館	1984	R2	2,328	機能改善	ー	
R	国際交流会館1号館	1988	R5	1,492	機能改善	ー	
S	メディア基盤センター	1988	R3	850	機能改善	ー	
T	病体解剖実習棟	ー	S1	270	新営（国際認証対応）	◎	実施
U	総合研究棟2号館	ー	ー	ー	新営（新たな教育研究対応）	◎	
V	総合研究棟3号館	ー	ー	ー	新営（新たな教育研究対応）	ー	
W	福利施設	ー	ー	ー	新営（学生サービス対応）※多様な財源整備	○	実施

吉田キャンパス アメニティ、交流スペース整備計画（CMP2016）

記号	建物名称	建築年	構造・階	面積	整備概要	実施状況
①	総合図書館2号館	1983	R5	3,120	トイレ改修	実施
②	大学会館	1984	R2	2,328	トイレ改修	
③	合宿研修棟	1971	B1	176	トイレ改修	
④	共育の丘	ー	ー	ー	利用率向上のための散策路、案内板等整備	
⑤	農学部附属農場	ー	ー	ー	里山環境のモデル農場として整備	
⑥	ため池	ー	ー	ー	防災及び里山環境の整備	実施



小串キャンパス 施設整備計画 (CMP2016)

記号	建物名称	建築年	構造・階	面積	整備概要	優先度	実施状況
A	第2中央診療棟	1980	R4	6,018	病院再々開発整備	◎	
B	外来診療棟	1987	R4	10,417	病院再々開発整備	◎	
C	第1病棟	1989	R10	27,928	病院再々開発整備	◎	実施中
D	新中央診療棟	1997	R4	7,763	病院再々開発整備	◎	
E	第2病棟	1968	R7	6,958	病院再々開発整備 (用途変更を含む)	◎	実施
F	第1中央診療棟	1960	R3	3,041	取壊し	—	
G	特高受変電棟	1958	R2	795	機能改善	○	
H	エネルギーセンター	1974	R2	1,257	機能改善	○	実施
I	総合研究棟		-	-	新営 (最先端医療研究・教育拠点施設)	◎	実施
J	講義棟A	1976	R2	518	機能改善	—	
K	臨床研究棟	1981	R10	9,274	機能改善 ※東側を改修中	◎	一部実施中
L	医学部本館	1983	R6	5,207	機能改善 ※空調改修を実施	○	一部実施
M	図書館	1984	R2	2,043	機能改善	◎	実施
N	講義棟C	1985	R2	1,657	機能改善 ※講義室照明改修を実施	—	一部実施
O	基礎研究棟	1989	R6	5,067	機能改善 ※空調改修を実施	—	一部実施
P	学生寮・国際交流会館		-	-	新営 (学生寮整備) ※多様な財源整備	◎	
Q	実習棟B	1956	R1	684	取壊し	—	

小串キャンパス アメニティ等整備計画 (CMP2016)

記号	建物名称	建築年	構造・階	面積	整備概要	実施状況
①	福利施設	1994	R2	1,392	エレベーター取設	実施
②	体育館	1984	R1	1062	トイレ改修	
③	講義棟C	1985	R2	1,657	トイレ改修	実施

常盤キャンパス 施設整備計画 (CMP2016)

記号	建物名称	建築年	構造・階	面積	整備概要	優先度	実施状況
A	機械実習棟	1970	S1	1,776	増築を含む機能改善	◎	
	社建・機械実習棟	1972	S1	1,596			
B	図書館	1973	R2	2,353	機能改善	◎	実施
C	メディア基盤センター	1978	R2	743	機能改善 ※防水改修を実施	◎	一部実施
D	常盤寮A	1976	R4	1,456	機能改善 ※多様な財源整備	◎	
E	社建実習棟	1981	R2	1,599	機能改善	○	
F	体育館	1976	R1	1,456	機能改善	—	
G	変電棟	1961	R2	310	基幹整備を含む機能改善	—	
H	C講義棟	1970	R1	336	機能改善 ※天井改修を実施	—	一部実施
I	B講義棟	1981	R2	452	機能改善	—	一部実施
J	西研究棟	1977	S1	408	機能改善	—	
K	ボイラー棟	1976	R1	175	用途変更を含む機能改善	—	
L	研究棟	—	—	—	新営 (新たな教育研究対応)	—	

常盤キャンパス アメニティ、交流スペース整備計画 (CMP2016)

記号	建物名称	建築年	構造・階	面積	整備概要	実施状況
①	B講義棟	1981	R2	452	トイレ改修	実施
②	体育館	1976	R1	1,456	トイレ改修	
③	学生寄宿舎外部	—	—	—	屋外交流スペース整備	



第2章 基本方針

附属学校4キャンパス 施設整備計画（CMP2016）

記号	団地	建物名称	建築年	構造・階	面積	整備概要	優先度	実施状況
A	白石1	附属山口中学校校舎	1959	R3	5,334	機能改善	○	
B	白石3	附属山口小学校教室棟A	1971	R2	1,927	機能改善	◎	実施
		// 教室棟B	1971	R2	660	機能改善	◎	実施
		// 教室棟C	1971	R1	128	機能改善	◎	実施
		// 特別教室棟	1971	R2	660	機能改善	◎	実施
		// 共用棟	1962	R1	264	機能改善	◎	実施
		// 教材管理棟	1971	R1	224	機能改善	◎	実施
		// 体育館	1972	S1	841	機能改善	◎	実施
C	白石3	附属幼稚園舎・幼稚園管理棟	1972	R1	880	機能改善	—	
D	光	附属光中学校校舎	1974	R3	1,224	機能改善	—	
E	光	学生実習宿泊棟	1976	R2	212	機能改善	◎	
F	光	附属光小学校校舎	1981	R3	588	機能改善	—	
G	光	演習棟	1981	R3	933	機能改善	◎	
H	吉田	特別支援学校教室棟	1980	R2	2,417	機能改善	○	

附属学校4キャンパス アメニティ整備計画（CMP2016）

記号	団地	建物名称	建築年	構造・階	面積	整備概要	実施状況
①	白石1	附属山口中学校校舎	1959	R3	5,334	トイレ改修	実施
②	白石3	附属山口小学校教室棟A	1971	R2	1,927	トイレ改修	実施
③	白石3	附属山口小学校教材管理棟	1971	R1	224	トイレ改修	実施
④	白石3	附属山口幼稚園舎	1972	R1	407	トイレ改修	
⑤	光	附属光小中学校	-	-	-	屋外トイレ新営	



（整備計画の実施状況）

- 施設整備計画は全69棟中20棟を実施し、実施率は29%である。

吉田：実施6棟／計画25棟（実施率24%）

小串：実施6棟／計画17棟（実施率35%）

常盤：実施1棟／計画13棟（実施率8%）

附属：実施7棟／計画14棟（実施率50%）

- アメニティ整備計画は全17事業中8事業を実施し、実施率47%である。

※ただし、上記の施設整備計画は、CMP2016期間中の整備目標を示したものではない。

（上記計画外の施設整備）

吉田：学生会館新営（未利用施設2棟の解体を含む ※多様な財源整備）

小串：保育園新営、ドクターカー車庫新営（※多様な財源整備）

常盤：先端研究棟外部改修（防水・外壁）、共同研究開発棟外部改修（防水・外壁 ※一部実施）

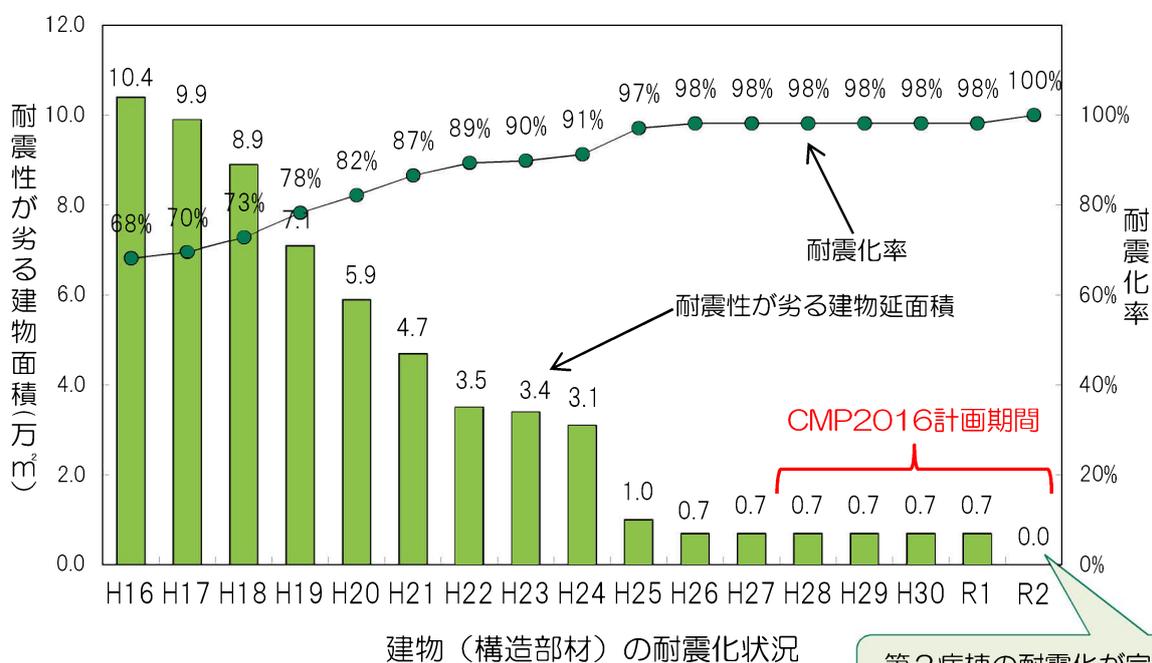
附属：光団地護岸安全安心対策（※一部実施）

2-4-2 耐震化状況

【建物（構造部材）の耐震化】

平成16年の法人化時、耐震化率は約68%で、耐震基準を満足していない施設を45棟約104,000㎡保有していた。このため、安全・安心なキャンパス作りを最重要課題とし、耐震性が低い建物から順次耐震化を推進した結果、CMP2016運用開始時の耐震率は98%であった。

CMP2016では「安全・安心な教育研究環境の基盤整備」を基本方針として掲げ、引き続き建物の耐震化を推進した。この結果、令和2年度に第2病棟の耐震化が完了し、建物（構造部材）の耐震化はすべて完了した。



第2病棟の耐震化が完了
耐震化率100%を達成！

【非構造部材の耐震化】

不特定多数の人が利用し災害時の避難場所ともなる屋内運動場、講堂等の天井等の非構造部材の耐震化については、平成27年度までにすべて完了している。

今後は、大規模空間の天井（講義室等の200㎡を超える天井や高さ6mを超える天井等）や外壁等の非構造部材について、耐震化を推進する必要がある。



屋内運動場等の
天井等落下対策完了

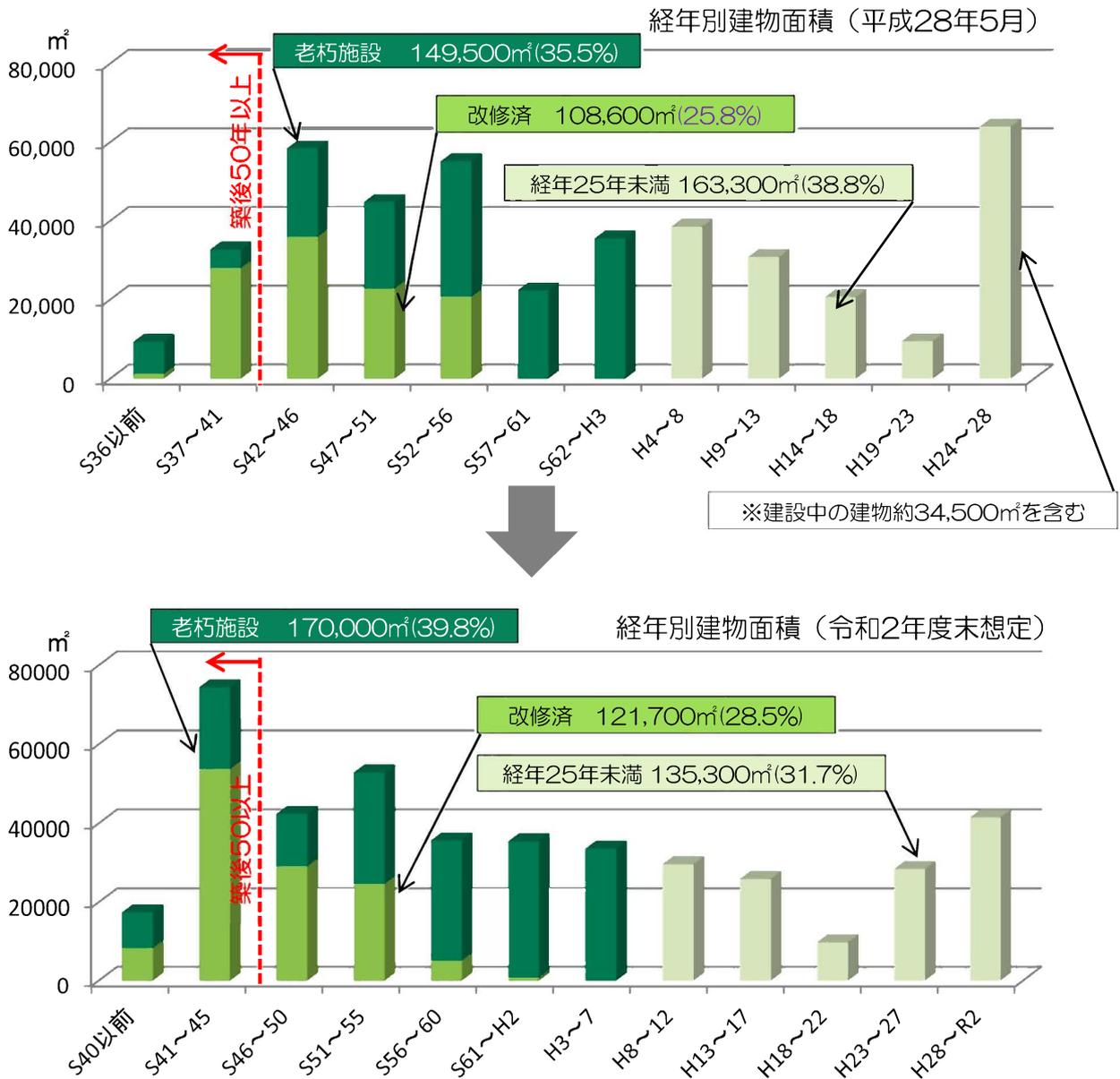
第2章 基本方針

2-4-3 老朽化状況

CMP2016運用開始時、本学では経年25年以上で未改修の老朽施設を約149,500㎡（35.5%）保有していた。

CMP2016計画期間中に、経済学部、医学部、国際総合科学部、附属学校、図書館等の大規模改修による老朽改善を進めてきたことで改修済面積は約13,100㎡増加している。その一方で、老朽施設は経年進行により約20,500㎡増加して約170,000㎡（39.8%）となっている。老朽改善を行ってきたものの、それ以上に経年による老朽化が進行している状況であり、老朽改善の一層の推進が必要である。

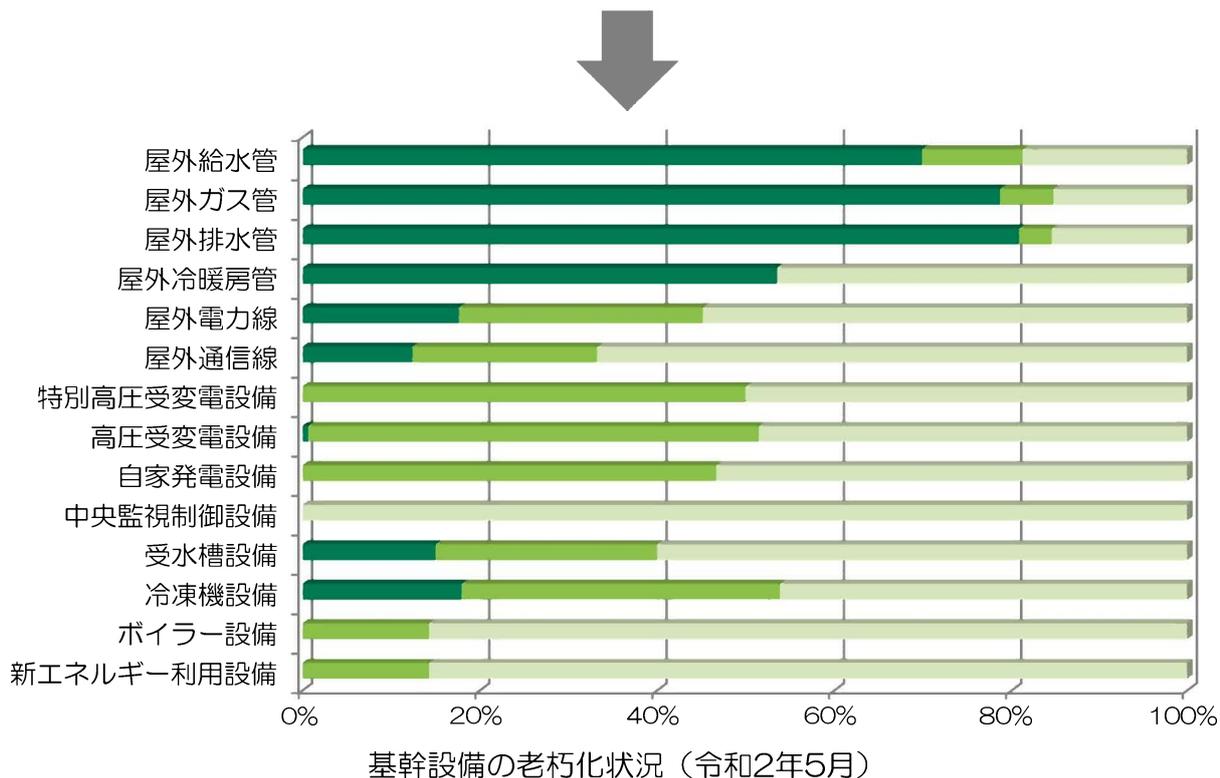
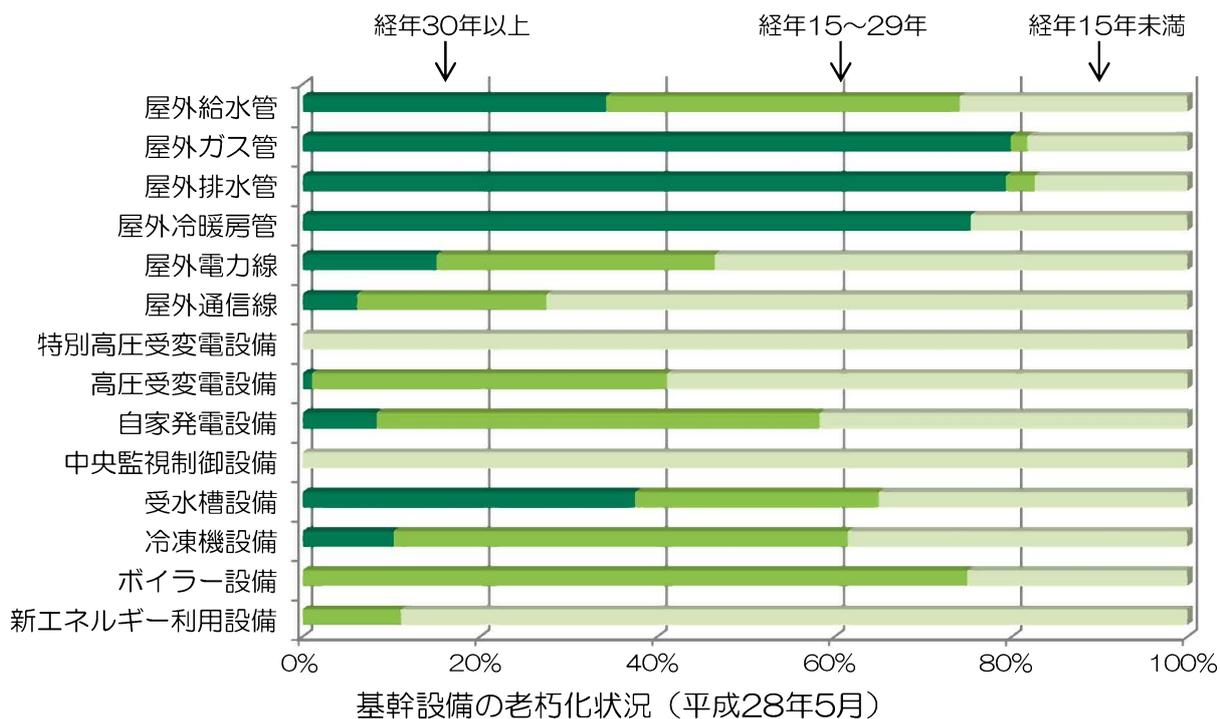
また、築後50年以上の建物はH28.5月時点の約42,000㎡から約91,800㎡に大幅に増加しており、適切な維持管理及び改築時期（築後70～80年）を見据えたキャンパス計画が必要である。



2-4-4 ライフラインの老朽化状況

CMP2016運用開始時、基幹設備・基幹配管（ライフライン）のうち屋外ガス管、屋外排水管、屋外冷暖房管は保有する70%以上が経年30年以上経過している状況であった。

CMP2016計画期間中に、基幹設備（高圧配電盤、受水槽、中央方式の空調設備、ボイラー設備）、屋外配線等の更新を行ってきたものの、基幹配管の更新については実施できておらず、計画的な更新が必要である。



第2章 基本方針

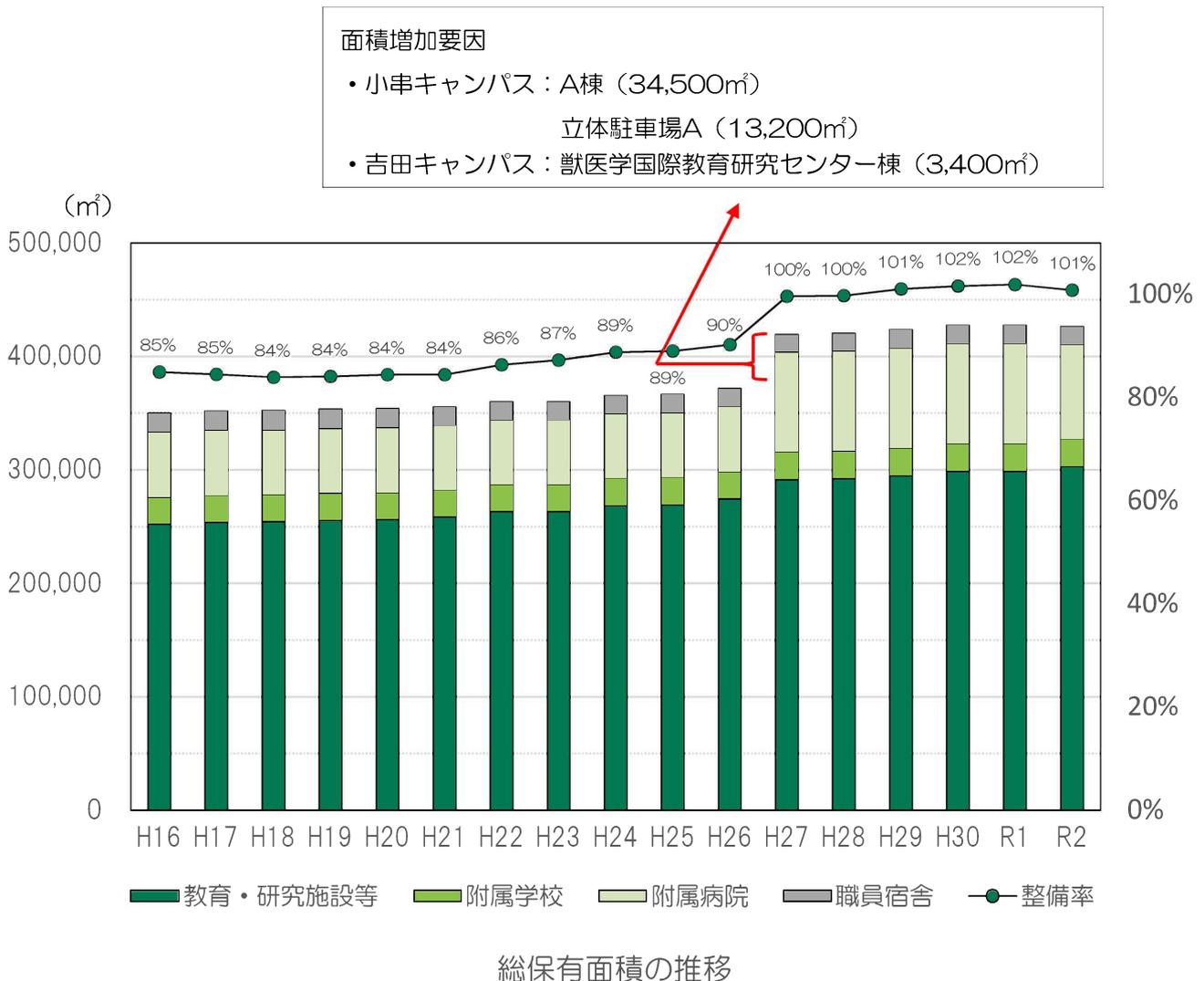
2-4-5 狭隘化状況

CMP2016運用開始時、大学全体の整備率は99.8%（※建設中の建物約34,500㎡を含む）であった。

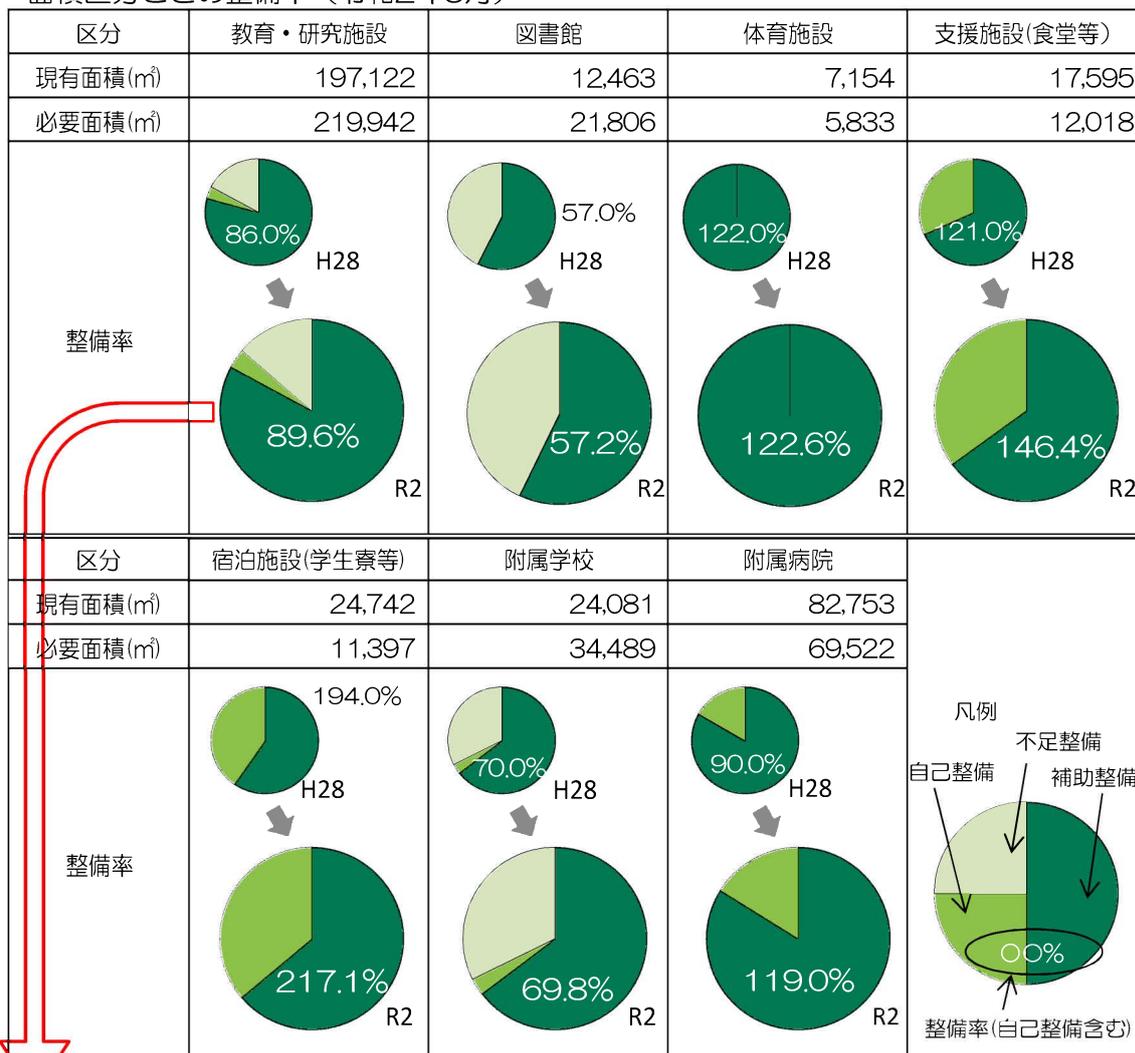
CMP2016計画期間中に、教育・研究施設（医学部、共同獣医学部）、支援施設、附属病院の新築整備や宿泊施設の借用整備を行ったこともあり、令和2年5月時点の整備率は大学全体で100.9%となっている。

面積区分ごとでは、教育・研究施設の整備率は約90.0%となっているが、理学部、工学部、国際総合科学部等、整備率が80.0%を下回っている学部もある。また、図書館、附属学校も整備率が低く狭隘である。引き続きスペースの有効活用に十分取り組むとともに、新たな教育研究や様々な活動に対応するため計画的な整備を進めていく必要がある。

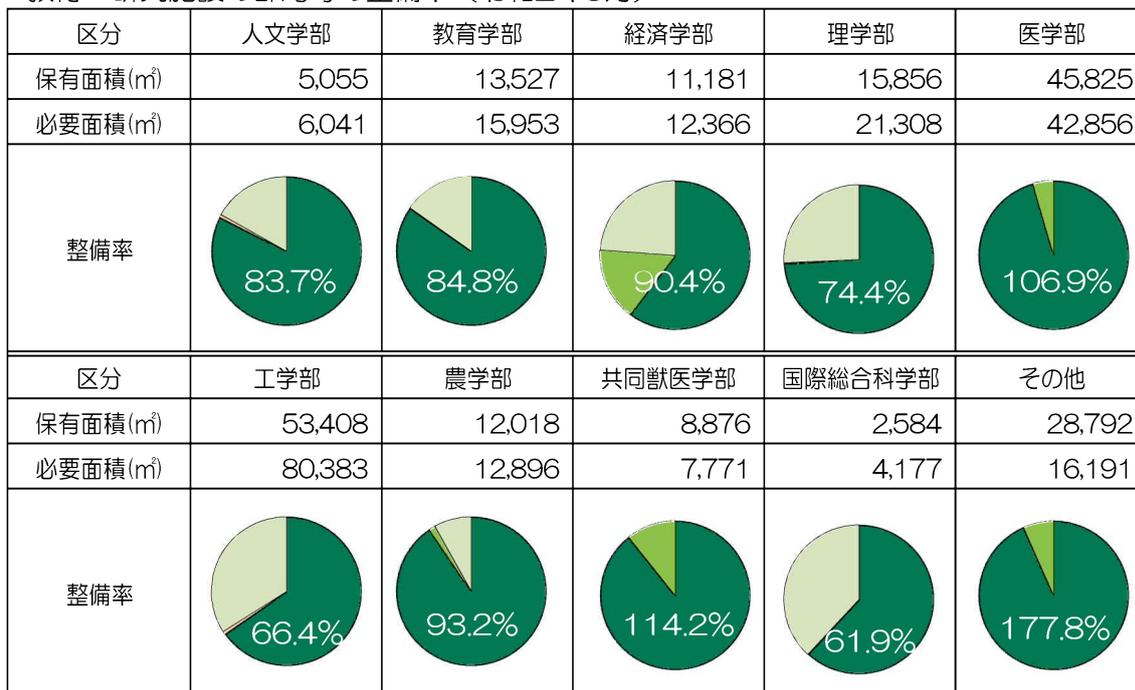
附属病院では平成26年度にスタートした病院再開発整備事業によりA棟（診療棟・病棟）が新築整備されたことで整備率が大きく向上しているが、A棟に機能移転した旧手術室やICU等の跡地スペースは現状のままでは利用できないスペースとなっており、既存病棟や診療棟の狭隘解消には至っていない。令和2年度から既存病棟の改修事業がスタートしており、進捗による狭隘解消が期待される。



面積区分ごとの整備率（令和2年5月）



教育・研究施設の部局毎の整備率（令和2年5月）



第2章 基本方針

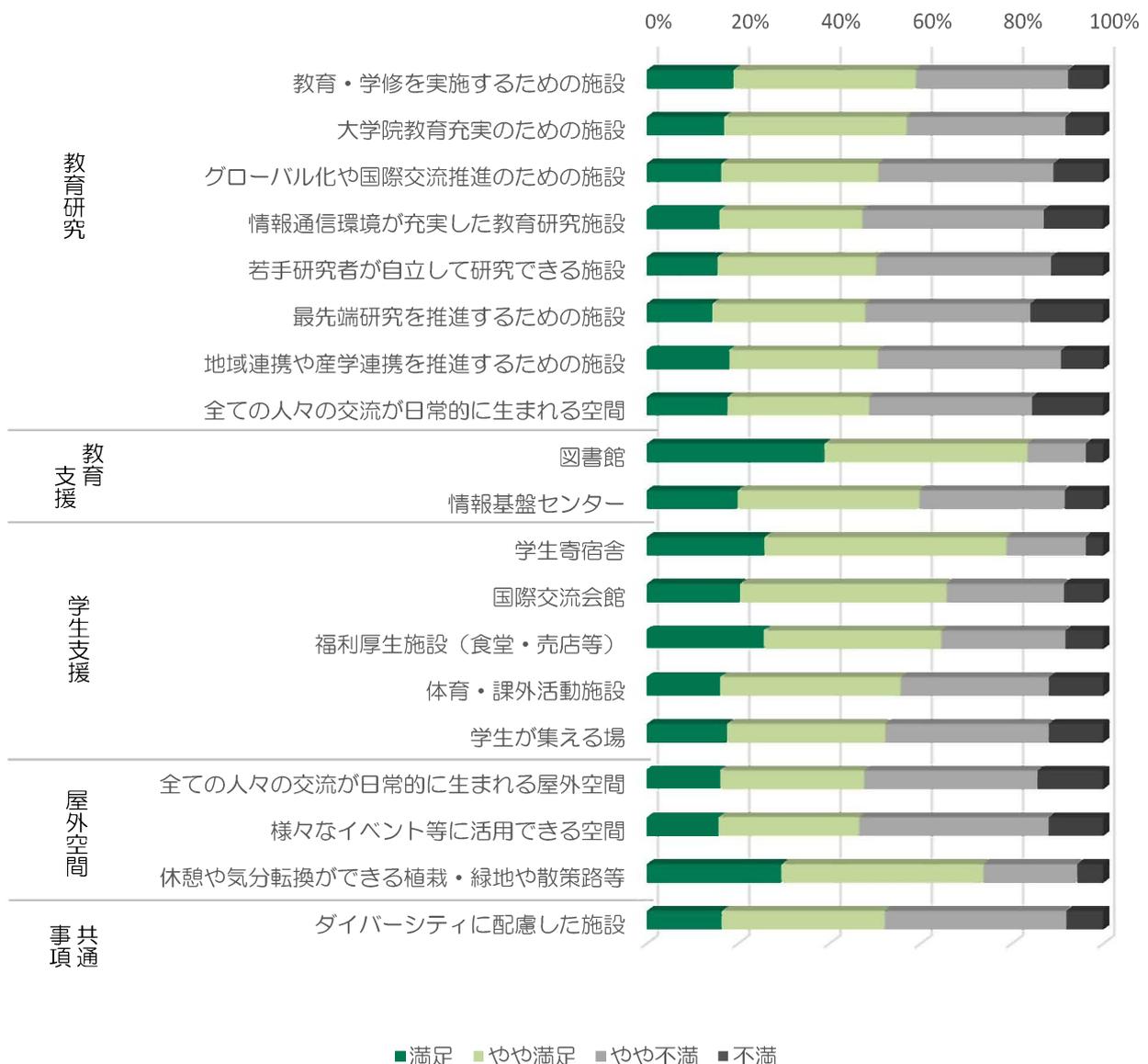
2-4-6 現有施設に対する満足度調査

学生・教職員に対して、普段過ごしているキャンパスの現状施設の満足度等に関するアンケート調査（令和3年1月～2月、約370名）を実施した。

各キャンパス共通の課題として、教育研究及び屋外空間の項目では、共に「全ての人々の交流が日常的に生まれる空間」についての満足度が低く、建物内外において交流の起点となるような空間整備が求められている。また、「情報通信環境」についても満足度が低い。これらは、キャンパスのイノベーション・コモンス化やコロナ禍を踏まえた今後のキャンパス整備を目指す上で重要な要素である。

吉田キャンパスにおいては、「図書館」、「学生寄宿舍」が近年整備されたこともあり、満足度が高い結果となっている。屋外空間の項目では、共育の丘、ピオトープや池、広場などがキャンパス内に適度に配置されていることから、「休憩や気分転換ができる植栽・緑地や散策路等」に対する満足度が高い。

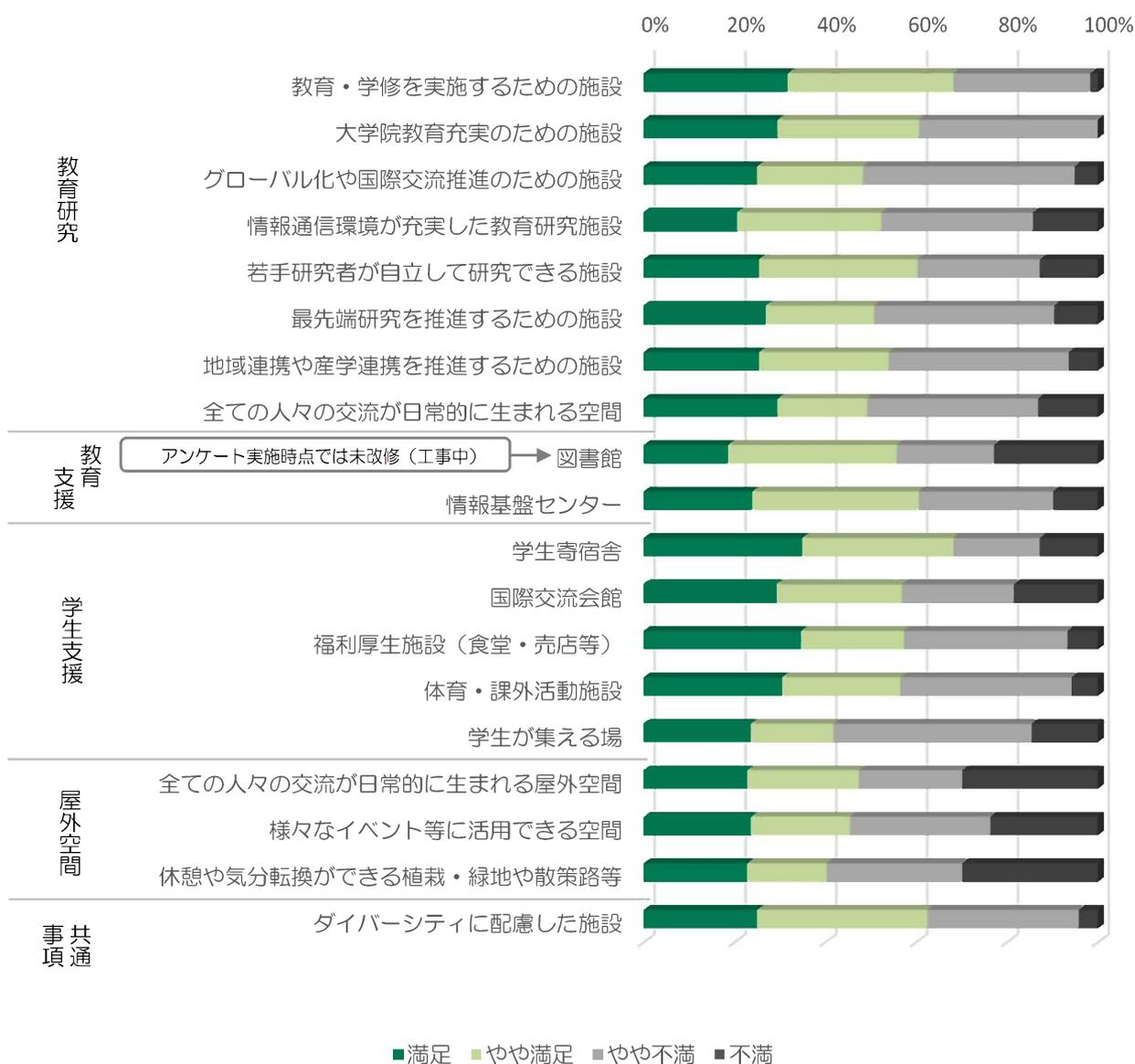
吉田キャンパス



小串キャンパスは、総合研究棟が整備されたことから、「多様な教育・学修を実施するための施設」、「大学院教育充実のための施設」、「若手研究者が自立して研究できる施設」に対する満足度が高い結果となっている。

一方、老朽化の進んだ「図書館」の満足度は低い結果となっている。また、敷地が狭いため建物が密集し、交流等に利用できる広場や休憩・気分転換できる緑地等の確保が難しいこともあり、屋外空間の項目全般に対する満足度が低い。キャンパス全体の有機的連携の強化、教育研究やキャンパスライフの質の向上を図るため、屋外空間の充実が求められている。

小串キャンパス

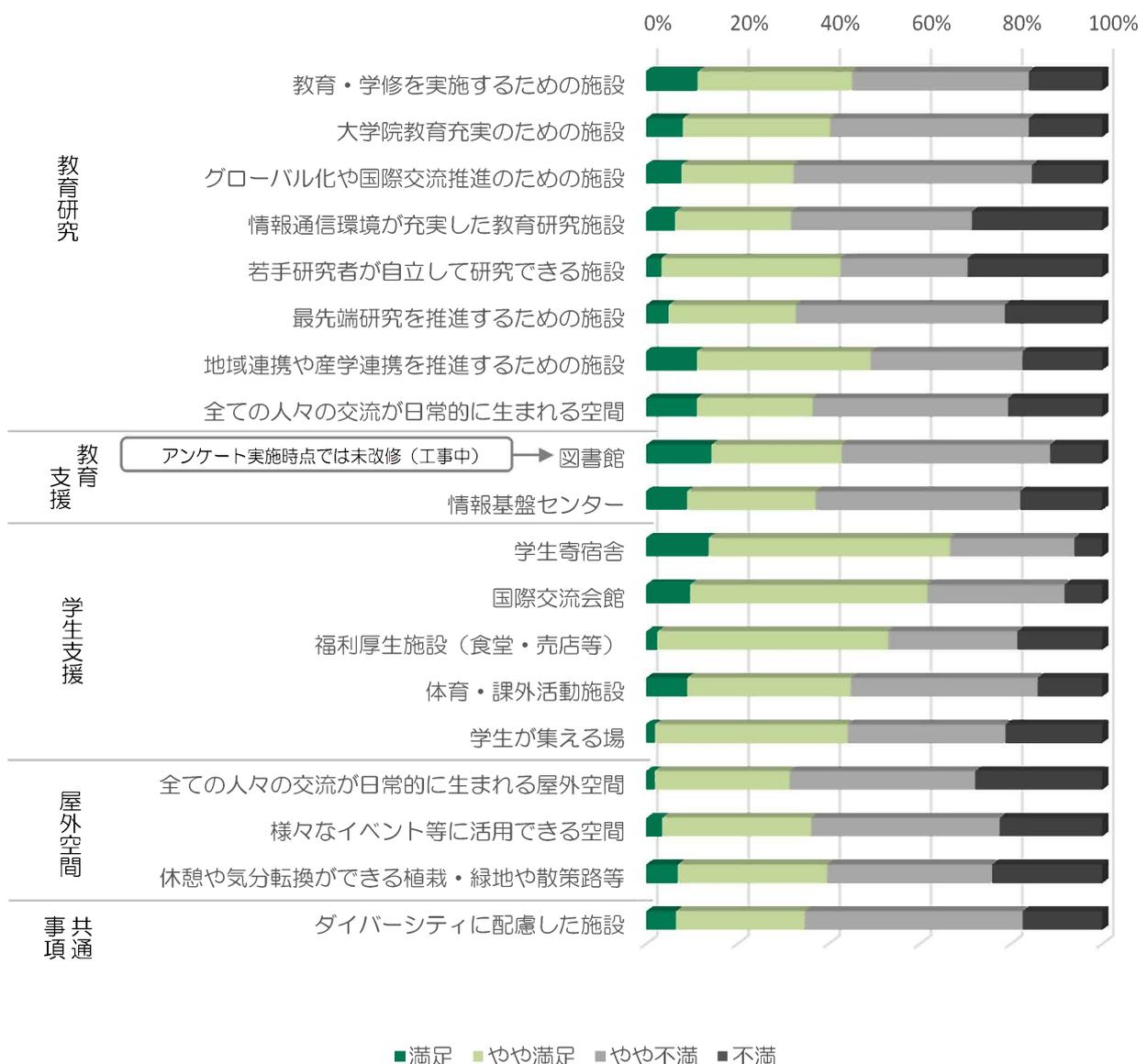


第2章 基本方針

常盤キャンパスは、全体的に満足度が低い傾向となっているが、「学生寄宿舍」や「国際交流会館」は近年整備されていることもあり、比較的満足度が高い結果となっている。また、「地域連携や産業連携を推進するための施設」についても、産学公連携施設が整備されていることから満足度が高い。

一方で、「若手研究者が自立して研究できる施設」は、不満の回答した人の割合が高く、若手研究者スペースの充実が求められている。また、「グローバル化や国際交流推進のための施設」、「ダイバーシティに配慮した施設」についても満足度が低く、今後はキャンパス内の多様性に対応した新たな価値観を生み出せる空間の整備が求められる。

常盤キャンパス



2-5 施設整備方針・整備目標

2-5-1 施設整備方針

【イノベーション・commonsへの転換】

山口大学憲章の基本理念に基づき、教育・研究・地域連携・グローバル化のそれぞれの視点から大学の将来像を示す「明日の山口大学ビジョン2015」を策定しており、2025年までに、地域をキャンパスとして捉え、留学生を含む全ての大学人と地域の人々とが、互いの歴史・文化・民族・言語・宗教など、多様性を許容し、新たな価値観を創造する、アジアの風を感じる「ダイバーシティキャンパス」を創造することを目標としている。

目標を達成するため、本学の大学理念や中期目標・中期計画、令和3年3月に文部科学省で策定された「第5次国立大学等施設整備5か年計画（令和3～7年度）」等を踏まえ、次頁の3項目を優先項目として整備を推進し、キャンパス全体をイノベーション・commonsへと転換していく。

【コロナ禍を踏まえた施設の在り方】

令和2年初頭より世界的に新型コロナウイルス感染症に感染が拡大し、政府による緊急事態宣言の発出、小中高等学校の一斉休校、キャンパスの閉鎖、対面授業の中止等、コロナ禍により社会全体に甚大な影響が生じた。

本学においても、下記等の対応を行い、教育研究の継続に全力を尽くしてきた。

- ・卒業式、修了式、入学式、オープンキャンパスのオンライン実施（特設サイト開設）
- ・キャンパスの入構制限、遠隔授業の実施、課外活動の制限
- ・緊急学生生活支援給付型奨学金の新設
- ・PCR検査受託業務の開始

これらの経験を踏まえ、今後の施設整備においては、新たな感染症や災害等の不測の事態が発生した場合でも、教育研究活動を継続するための備えを行うことが重要である。

本学においては、コロナ禍を踏まえた今後のキャンパスの在り方や教育研究活動の方向性に配慮し、施設整備の方向性を次のとおりとする。

（教育研究活動の方向性）

- ・キャンパスのICT化の改善により、デジタル技術を活用したオンラインによる教育研究と、キャンパスにお行ける対面での教育研究の双方のメリットを活かした効果的なハイブリッドを目指す。

（施設整備の方向性）

- ・オンラインを最大限活用できる時間や場所に制約されない教育研究環境の整備
- ・アクティブ・ラーニング・スペースやオープンラボ、学生同士の交流空間等、対面による深い学びの実現や信頼関係の醸成ができる環境の整備
- ・施設のフレキシブル化・分散化による「新たな日常」への対応
- ・適正な換気設備や非接触型設備等の導入による衛生面に配慮した環境の確保

第2章 基本方針

■機能強化等変化への対応

- ・地域をキャンパスとして捉え、留学生を含む全ての大学人と地域の人々が互いの歴史・文化・民族・言語・宗教など、多様性を許容し、新たな価値観を創造する、アジアの風を感じる「ダイバーシティ・キャンパス」の構築を推進する。
- ・「イノベーション・commons」の実現に向けた交流の誘発、活動の可視化、フレキシビリティの確保を重視した、イノベーションを生み出すための空間整備を推進する。
- ・グローバル人材の育成やイノベーション創出に向けた先端的な教育研究の拠点となる施設整備を推進する。
- ・学修者を中心に捉えた人材育成のためのアクティブ・ラーニングや個人・少人数で集中して学修できる空間など様々な学修環境の整備を推進する。
- ・実践的・創造的な技術を身につけるための高度で専門的な教育機能に対応した実験・実習環境等の施設整備を推進する。
- ・地域の「知」の拠点としての役割を果たし、「地方創生」を牽引し地域と大学の連携強化に対応するための施設整備を推進する。
- ・医療の専門化、高度化に対応した最先端の医療、新たな感染症への対応や地域との連携の推進などに対応するため必要な附属病院の再開発整備を推進する。

■安全・安心な教育研究環境の基盤の整備

- ・非構造部材の耐震対策や老朽化した基盤的施設の長寿命化に向けた改善整備を推進する。
- ・老朽化した基幹設備（ライフライン）の現状を適切に把握し、事故等が発生する恐れのある基幹設備から計画的に更新する。
- ・災害に対して安全に教育研究活動等を継続できるよう、施設やライフラインの強靱化によりキャンパス全体のレジリエンスの確保を図る。
- ・留学生や障害のある学生、地域住民など様々な人々がキャンパス内で活動しやすいよう、ユニバーサルデザインや接触による感染リスクの軽減等に対応した整備を推進する。

■サステナブル・キャンパスの形成

- ・再生可能エネルギーの導入や省エネルギー機器の導入を推進する。
- ・自然採光や通風の活用、日射遮蔽や断熱等に配慮したパッシブデザインの導入を推進する。
- ・キャンパス内の池、広場等シンボリックな部分の保存を行い、四季の彩りを飾る緑空間の充実や自然環境との共生を図るなど魅力的なパブリックスペースの形成を目指す。

2-5-2 整備目標

CMP2021計画期間中（R3～R9）における施設の整備目標等は次のとおりとする。

■機能強化等変化への対応、安全・安心な教育研究環境の基盤の整備

【老朽改善整備】

- ・大規模改修（機能改善）：約28,000㎡
- ・性能維持改修：約25,000㎡
- ・ライフライン再生：7事業

【附属病院整備】

- ・大規模改修（機能改善）：約47,000㎡（第1病棟、新中央診療棟、外来診療棟、第2中央診療棟）
- ・取り壊し：約3,000㎡（第1中央診療棟）

【職員宿舎整備】

- ・全ての職員宿舎の将来計画を定め、将来的に必要な宿舎については性能維持改修を行う。

■サステナブル・キャンパスの形成

- ・エネルギー消費原単位を前年度比1%以上削減する。
- ・主要3団地の外灯を全てLED化する。

■施設マネジメント

【インフラ長寿命化計画（個別施設計画）】

- ・第Ⅰ期計画（2016～2025）について、計画期間の半分が経過したことから、計画の進捗状況や財源の確保状況を踏まえ見直しを行う。（R3年度中）
- ・第Ⅱ期計画（2026～2035）を策定する。（R7年度中）

【スペースチャージ】

- ・性能維持費確保のための制度への見直しを検討する。（R3年度中）

【施設の有効活用】

- ・全ての教育研究施設等を対象として、利用状況調査を毎年実施する。

【環境配慮活動】

- ・「環境目標と行動計画」の見直しを毎年実施する。

第3章 キャンパス施設整備計画

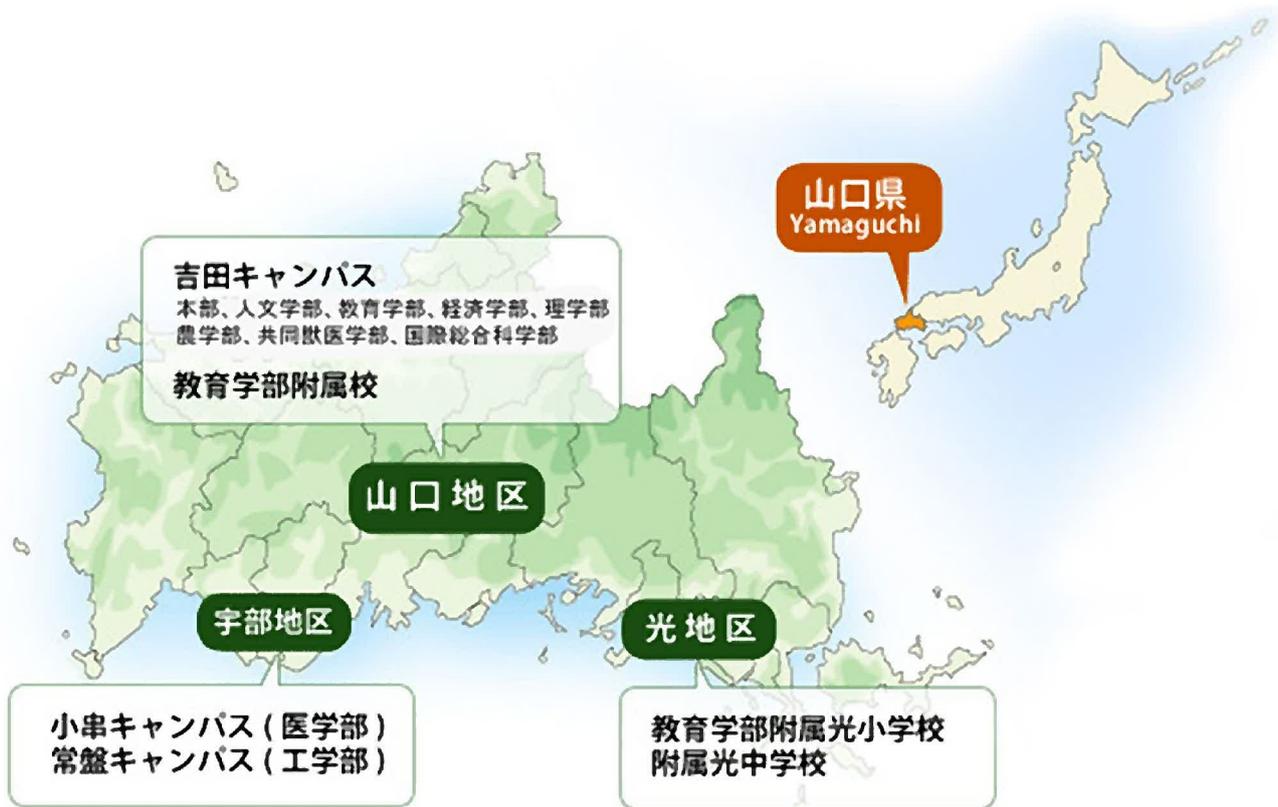
3-1 保有キャンパス

山口大学は、北は日本海、南は瀬戸内海と三方を海に囲まれ、また全長約500kmに及ぶ中国山地の西端を抱いた自然豊かな本州最西端の山口県にある。

保有するキャンパス（課外活動施設、附属学校、学生寄宿舍、職員宿舎等 ※借用施設を含む）は山口県内に16か所、東京都に1か所あり、敷地の総面積は約110万㎡（東京ドーム約23個分）である。

主要キャンパスは県内3か所に点在しており、山口地区には吉田キャンパス、教育学部附属中学校及び教育学部附属小学校・幼稚園がある。

宇部地区には常盤キャンパス及び小串キャンパスがあり、光地区には教育学部附属光小学校・中学校がある。



保有キャンパス一覧

R2.5.1現在

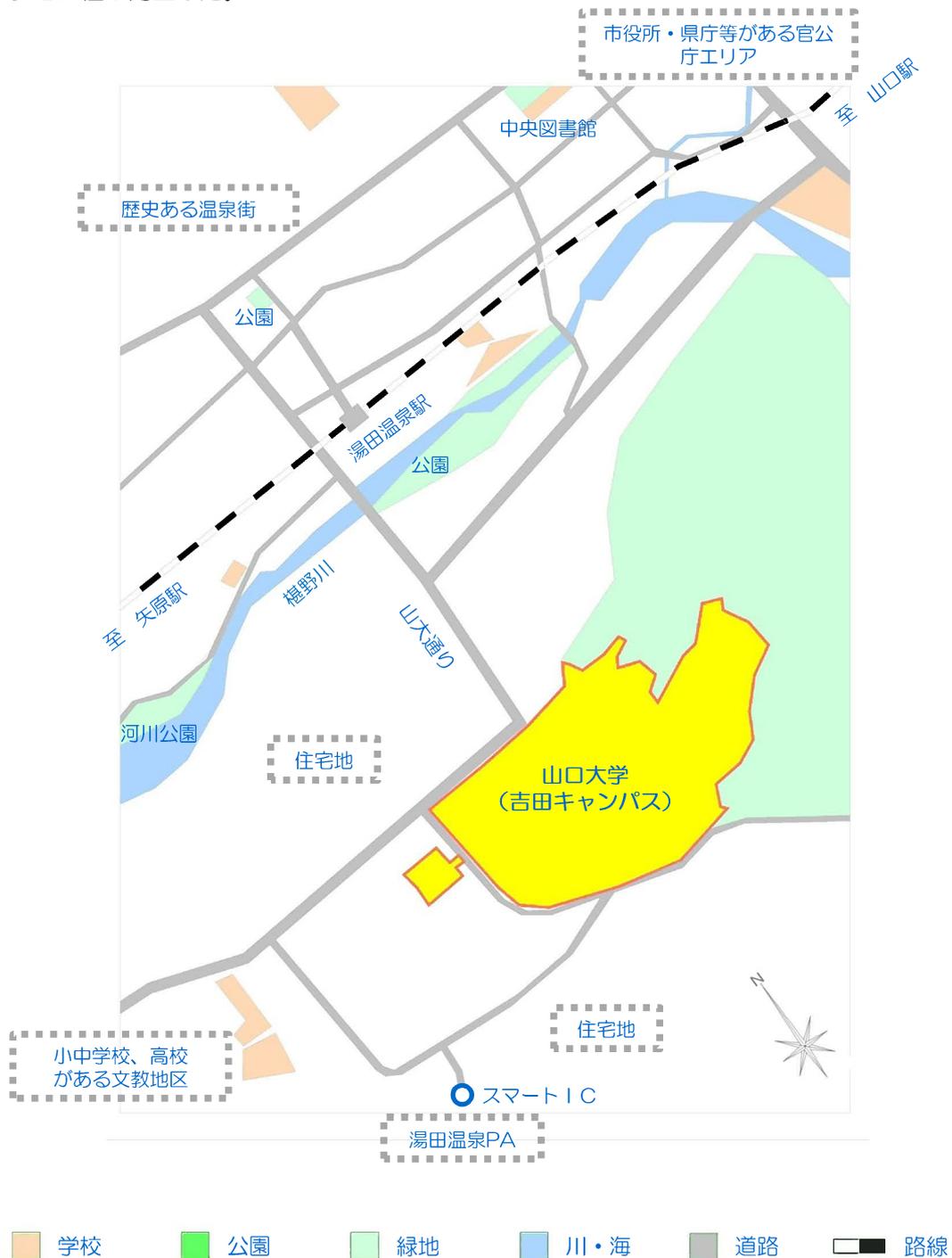
キャンパス名称	所在地	学部名等	敷地面積
白石1丁目	山口市白石1丁目9-1	教育学部附属山口中学校	16,322㎡
白石3丁目	山口市白石3丁目1-1	教育学部附属山口小学校	25,655㎡
	山口市白石3丁目1-2	教育学部附属幼稚園	
常盤	宇部市常盤台2丁目16-1	工学部等	146,383㎡
	宇部市常盤台2丁目18-1	国際交流会館	
	宇部市常盤台2丁目18-2	常盤寮	
	宇部市常盤台2丁目19-1	常盤女子寮	
	宇部市常盤台1丁目5-18	常盤台宿舎	
	宇部市上野中町1番34	尾山宿舎A棟	3,179㎡
宇部市上野中町1番35	尾山宿舎B棟		
小串	宇部市南小串1丁目1-1	医学部、医学部附属病院	114,742㎡
	宇部市東小串1丁目1-14	課外活動施設、職員宿舎等	
光	光市室積8-4-1	教育学部附属光小学校、中学校	42,827㎡
大内	山口市大内御堀1700-1	農学部附属農場	13,674㎡
糸米	山口市白石2丁目8-7	職員宿舎	288㎡
湯田温泉	山口市湯田温泉6丁目8-29	湯田宿舎A～C棟	4,984㎡
	山口市熊野町3-4	熊野宿舎4号棟	4,449㎡
	山口市熊野町3-5	熊野宿舎5号棟	
	山口市熊野町3-6	熊野宿舎6号棟	
	山口市熊野町3-21	教職員施設	1,302㎡
吉田	山口市吉田1677-1	人文学部、教育学部、経済学部、理学部、農学部、共同獣医学部、国際総合科学部、共通教育、学生寄宿舎、事務局	692,251㎡
	山口市吉田3003	教育学部附属特別支援学校	20,645㎡
小野	宇部市大字小野字土井4620-1	課外活動施設	1,764㎡
秋穂	山口市秋穂東706-2	課外活動施設	1,301㎡
桃山	宇部市大字小串字内浜828-1	課外活動施設	16,178㎡
虹ヶ浜	光市虹ヶ浜3丁目18-3	職員宿舎	—
田町	東京都港区芝浦3丁目17-1	東京事務所	—
吉敷	山口市吉敷下東3354-1	学生寄宿舎	2,989㎡
秋吉台	美祿市秋芳町秋吉1237-938	サテライトキャンパス	—
萩	萩市浜崎町209	サテライトキャンパス	—
計	17キャンパス		1,108,933㎡

第3章 キャンパス施設整備計画

3-2 吉田キャンパス

3-2-1 キャンパス概要

吉田キャンパスは、山口市の中心部からは約4km、JR湯田温泉駅からは約1.3kmの場所に位置している。メインキャンパスとして7学部、共通教育、図書館、事務局、附属農場、附属研究所、附属動物医療センター等を有している。キャンパス周辺は大学移転当時は農業が盛んであったが、近年は住宅開発や共同住宅の建設が進み量販店や郊外型大型店の進出も盛んである。また、人口の増加に伴い中学校、高校も新設され広域な文教地区となっている。令和2年には近隣にスマートICが開通し、キャンパスまでのアクセス性が向上した。



Yoshida Campus

吉田キャンパス
至小郡



- 1 事務局 1 号館
- 2 地域未来創生センター
- 3 山科学センター
- 4 事務局 2 号館
- 5 共通教育棟
- 6 教育支援センター
- 7 アドミッションセンター
- 8 留学生センター
- 9 学生支援センター
- 10 総合図書館
- 11 大学会館
- 12 (放送大学山科学習センター)
- 13 福利厚生施設「FAVO」
- 14 第 1 学生食堂「ポーノ」
- 15 第 2 学生食堂「きらら」
- 16 健康管理センター
- 17 理蔵文化財資料館
- 18 人文学部
- 19 教育学部
- 20 経済学部
- 21 東アジア研究科・経済学研究科
- 22 東亜経済研究所
- 23 商品資料館
- 24 理学部
- 25 農学部・共同獣医学部
- 26 獣医学国際教育研究センター (ICOVER)
- 27 獣医学研究科棟
- 28 中高温微生物研究センター
- 29 附属農場
- 30 大動物教育研究棟
- 31 附属動物医療センター
- 32 総合病性鑑定研究施設
- 33 国際総合科学部
- 34 総合研究棟
- 35 システム生物学・RI 分析施設
- 36 機器分析実験施設
- 37 榊野寮 (女子)
- 38 山口国際交流会館 1 号館
- 39 山口国際交流会館 2 号館
- 40 吉田寮 (男子)
- 41 O-HARA
- 42 山口大学就職支援施設
- 43 第 1・2 体育館
- 44 第 1 武道場
- 45 第 2 武道場
- 46 守衛所

所在地	山口県山口市吉田1677-1		
学部等	人文・教育・経済・理・農・共同獣医・国際総合科学部、事務局、学生寮等		
標高	20.0m	高低差	20.0m
敷地面積	692,251㎡	団地人口	約5,840人
建物面積	132,669㎡	日影規制	4-2.5時間
建ぺい率	8%(法的規制 60%)	都市計画区域	区域区分非設定
容積率	19%(法的規制 200%)	用途地域	第1種中高層住居専用地域
総棟数	136棟	公害防止地域等	大気汚染・騒音・振動・悪臭

R2.5.1現在

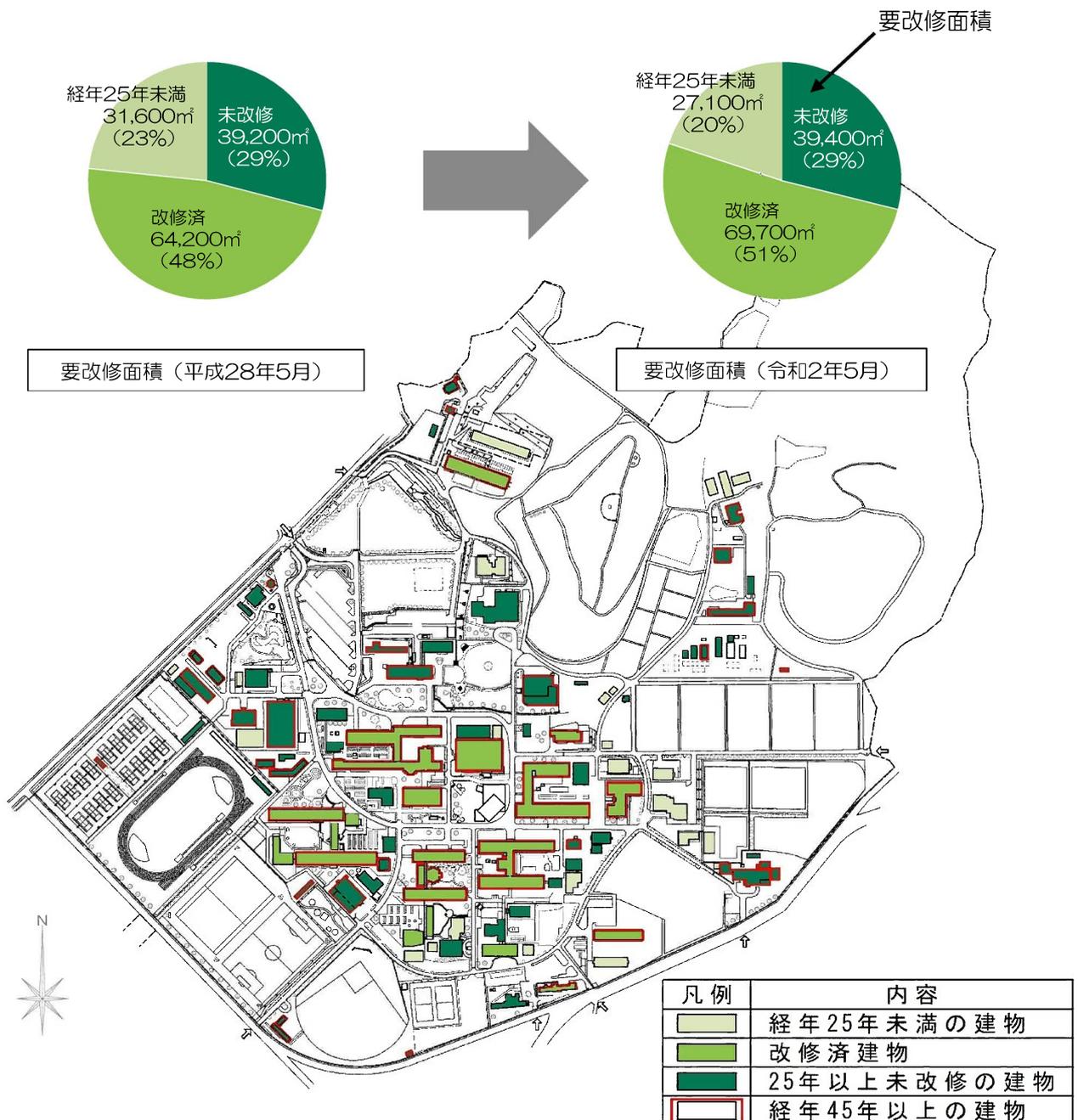
第3章 キャンパス施設整備計画

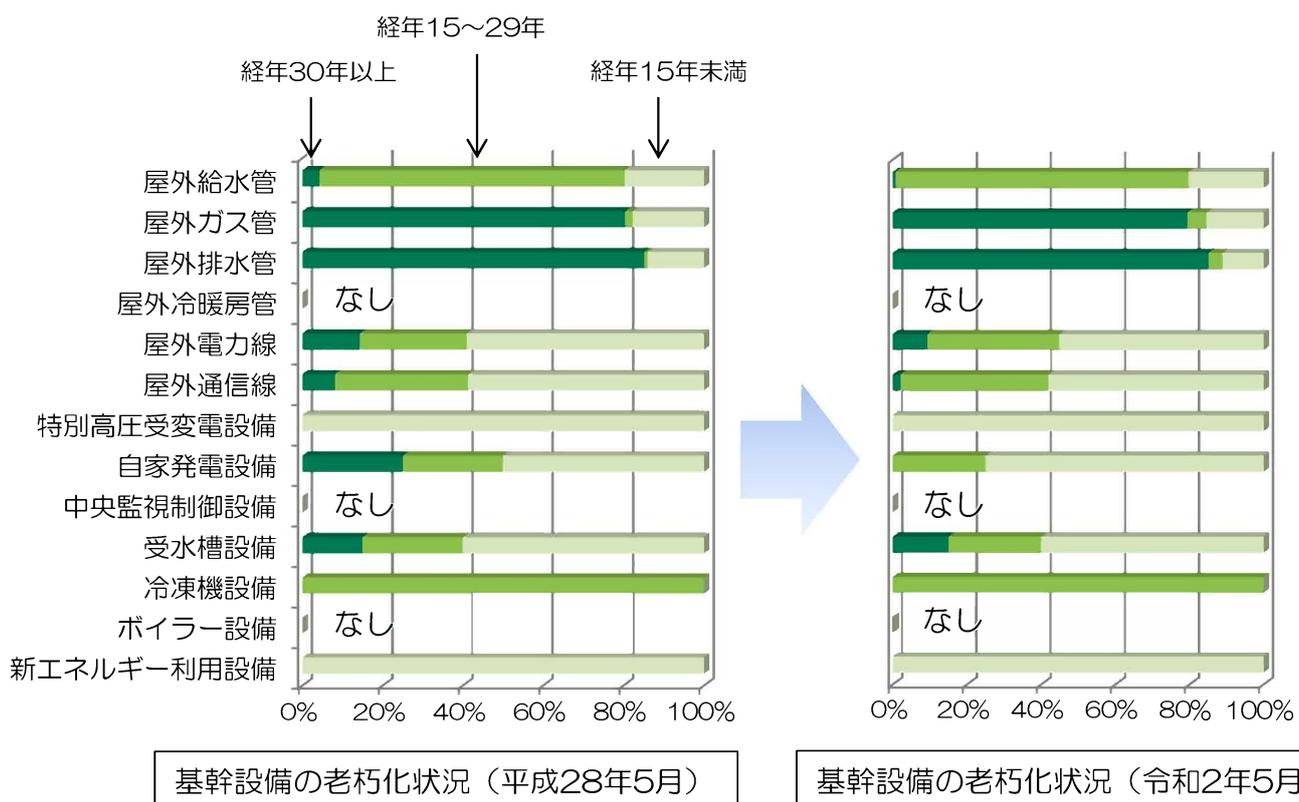
3-2-2 キャンパスの現状

3-2-2-1 老朽化状況

CMP2016運用開始時、経年25年以上の未改修施設を約39,200㎡（29%）保有しており、建物の耐震化は全て完了済であった。CMP2016期間中に、経済学部B棟・C棟の機能改善改修、旧ボイラー棟の用途変更による中高温微生物研究センターの整備、総合病性鑑定研究施設の新営等を行った。また、多様な財源を活用して、福利厚生施設（FAVO）を整備した。その一方、経年進行による老朽施設の増加もあり、要改修面積が約39,400㎡残っている状況である。

更に、吉田キャンパスは、昭和41年から48年にかけて移転統合されたため、この時期に建設された施設（53棟 約70,300㎡）は、今後15～20年後に改築時期を迎えることとなり、キャンパスの再整備が必要となる。





吉田キャンパス電気設備

項目	現状
受変電設備	<ul style="list-style-type: none"> 特別高圧受電 1回線 受電電圧 22kV 特別高圧変圧器 3,000kVA 2台 電気室 24か所 受電電圧 6.6kV 高圧受配電盤 35面 高圧変圧器 72台 計10,420kVA
自家発電設備	<ul style="list-style-type: none"> 非常用 4台 計430kVA
新エネルギー利用設備	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電設備 15か所 計377kW
屋外電力線	<ul style="list-style-type: none"> 高圧 6,391m 低圧 25,634m
屋外通信線	<ul style="list-style-type: none"> 電話 16,252m LAN 23,221m 防災 27,800m

吉田キャンパス機械設備

項目	現状
給水設備	<ul style="list-style-type: none"> 市水引込 200φ1箇所 100φ2箇所 直圧方式、直結増圧方式、高置水槽方式混在 受水槽 9基 計189m³ 高置水槽 7基 計57m³ 屋外給水管 17,007m
排水設備	<ul style="list-style-type: none"> 雨水排水：九田川に放流 生活排水：公共下水道に接続 実験排水：PH検水後公共下水道に放流 実験排水処理施設 120m³ 屋外排水管（雨水） 13,318m （汚水） 15,623m （実験） 5,488m
ガス設備	<ul style="list-style-type: none"> 都市ガス引込 150φ3か所 屋外ガス管 15,236m
熱源設備 空調設備	<ul style="list-style-type: none"> 空冷チラー 2基 計246kW 個別空調（EHP, GHP, IHP）

第3章 キャンパス施設整備計画

3-2-2-2 ゾーニング

吉田キャンパスには、教育研究、福利厚生、課外活動、社会連携、実習地、住居、管理共通の各ゾーンがあり、7学部と共通教育で利用している。敷地中央部には各ゾーンとの相互関係等を考慮し教育研究と福利厚生ゾーンを、敷地の外周部には利用者が限られるゾーンや居住ゾーンを配置している。

教育研究ゾーンは、将来の変化にも柔軟に対応できるゆとりのある規模を確保している。ゾーン内には各学部が配置されているが、人文学部については、主動線である敷地中央ロータリーから離れた位置に面しており、学外者に分かり難い。

社会連携ゾーンは、自治体・企業等との連携や地域との交流促進拠点を整備する地域創生の窓口として期待されており、就職支援施設及び、ピオトープ等のパブリックスペースが整備済みである。



3-2-2-3 パブリックスペース

吉田キャンパスには、学生・教職員・地域住民の交流・憩いの場となる①～⑦のスペースが確保されている。⑤共育の丘は貴重な里山の自然環境を活かした共育の場、歩いて楽しい空間として学生教職員や地域住民に親しまれ利用されている。⑦敷地の中央にあり、各学部にも囲まれた吉田キャンパスの交流拠点として賑わいがある。

なお、①～⑦のスペースについては、吉田キャンパスを特色づける空間であるため、将来構想においてもパブリックスペースとして保存し、他ゾーンへの用途変更や開発を行わないスペースとして位置付ける。また、A～Hのような歴史や文化を感じられる場所がキャンパス内に点在している。

- A 長州五傑記念碑
イングリッシュオークの木
- B 皇太子殿下行啓記念碑
- C 石造台座
- D 火山弾
- E 糸米遺跡台4号墳の石棺
- F 日本庭園
- G 大学会館前モニュメント
- H 石彫方位盤



①大賀蓮の池



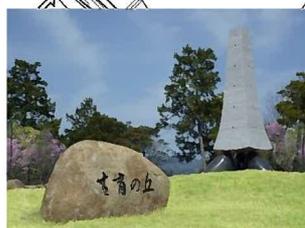
②ピオトープ



③菖蒲池



④遺跡公園



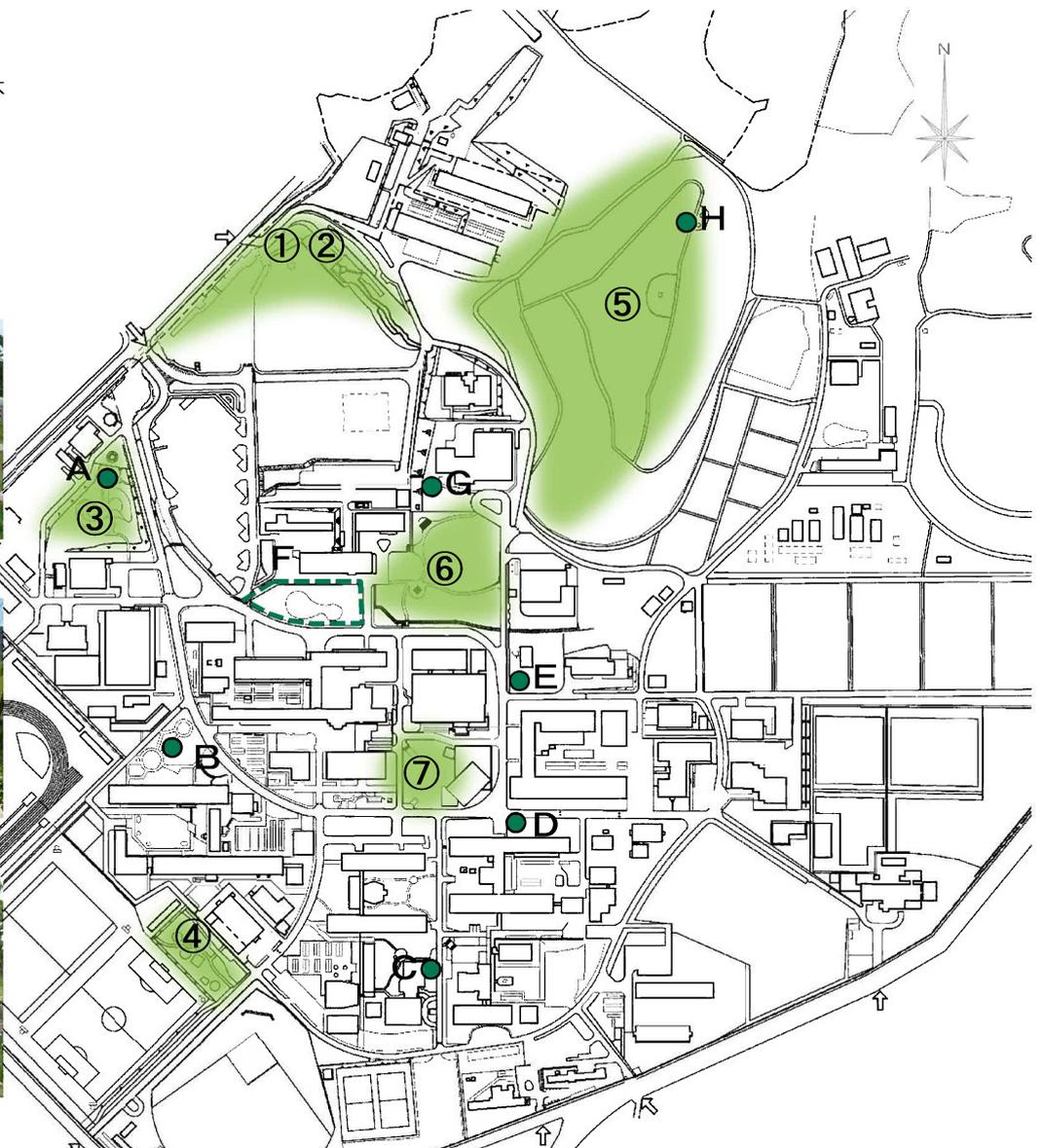
⑤共育の丘



⑥大学会館前芝生広場



⑦中央広場



第3章 キャンパス施設整備計画

3-2-2-4 交通動線

吉田キャンパスは、正門と南門がメインエントランスとなっており、他に東門、特別支援学校への出入口、学生寮への出入口、動物医療センター正門がある。

歩行者動線は、共通教育及び総合図書館を取り囲む敷地中央ロータリーを中心として、エントランスや各学部へ向けて放射状に主動線が配置されている。車両動線は、正門側は正門周辺、南門側は敷地外周部が主動線となっており、敷地中央部への乗入れは制限されている。

駐車場は学内規則による許可制としており、特別な行事以外では充足している。また、守衛による入構管理等により、キャンパスの交通環境の維持に努めている。駐輪場は位置・スペース・利便性等について学部間で差が大きい。また、屋根付き駐輪場の一部には老朽化の著しいものもある。



①正門



②構内道路：自転車通行帯が明確でない箇所があり改善が必要



③ブロック舗装：劣化により不陸やがたつきが発生。車椅子利用者等の移動に配慮し定期的な修繕等が必要



④並木が美しい特別支援学校への通路

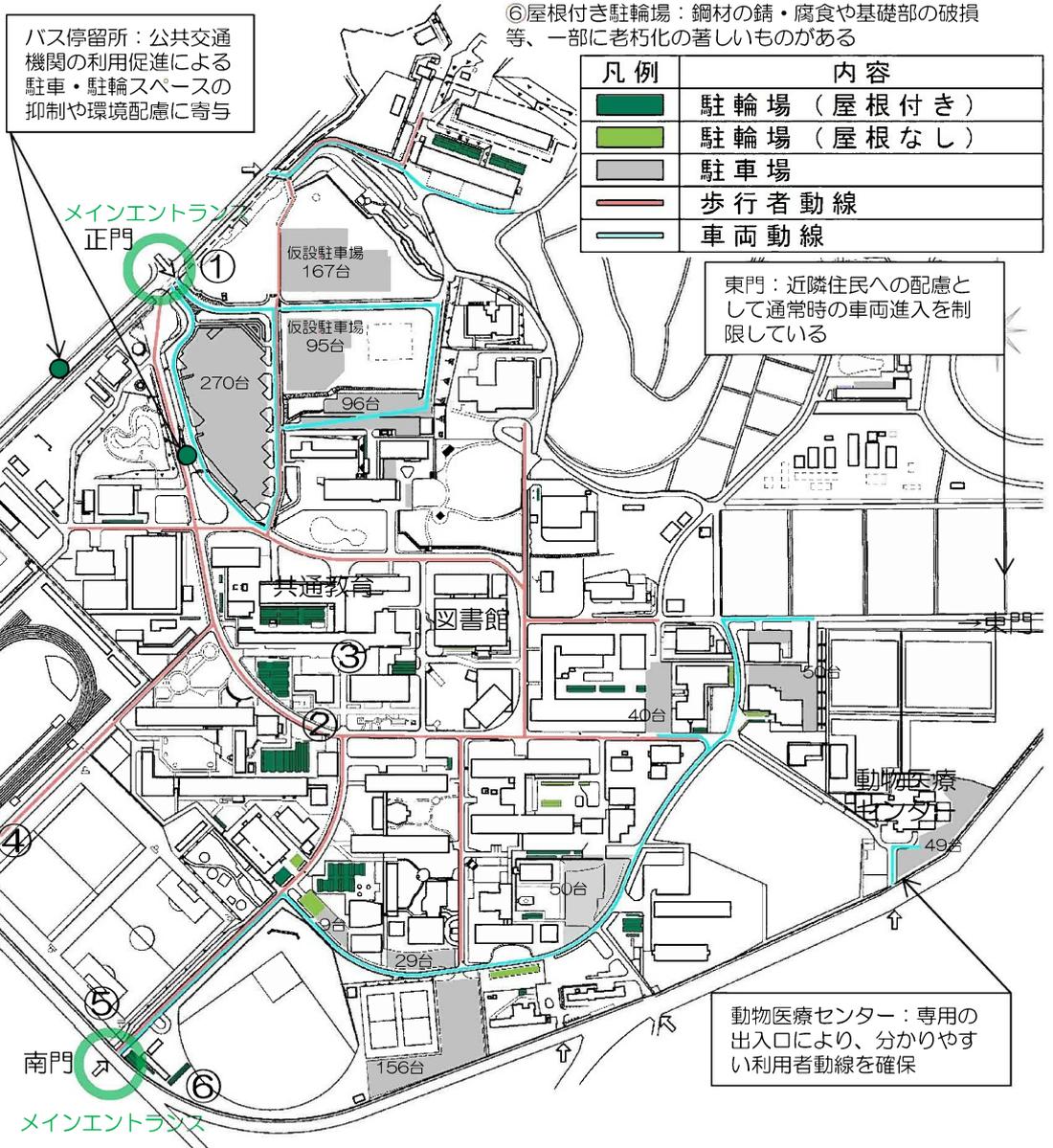


⑤南門：平成26年度に歩車道を分離し安全性を向上



⑥屋根付き駐輪場：鋼材の錆・腐食や基礎部の破損等、一部に老朽化の著しいものがある

バス停留所：公共交通機関の利用促進による駐車・駐輪スペースの抑制や環境配慮に寄与



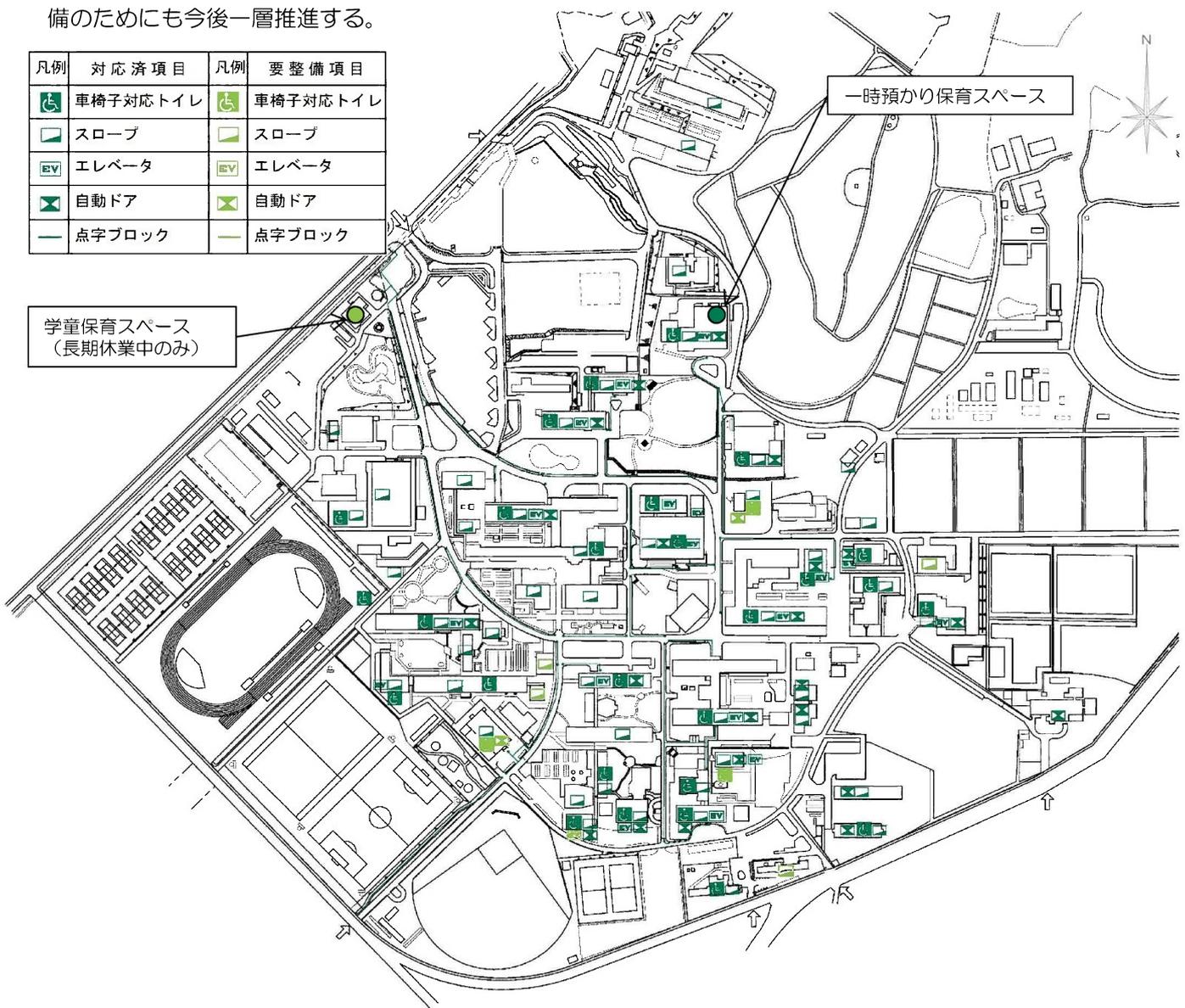
3-2-2-5 ユニバーサルデザイン

本学は、留学生を含む全ての大学人と、地域の人々が、互いの歴史・文化・民族・言語・宗教など、多様性を許容し、新たな価値観を創造する「ダイバーシティキャンパス」を目指しており、その前提として、受け皿となるキャンパスや施設については、ユニバーサルデザインを取り入れ誰もが使いやすい施設とする必要がある。

本学では現在、働き方改革の推進や女性の活躍等への支援に取り組んでおり、その一環として吉田キャンパスでは一時預かり保育スペースの確保（常時）や長期休業中の学童保育を実施しているが、妊婦や子連れの方が利用できる休憩室や授乳・おむつ替えスペース等が確保できていない。また、本学利用者の多様性や、利用者視点から見た際に必要となるユニバーサルデザインの把握も十分にできていないため、今後これらの把握を進め、ソフトとハードの両面から対応を検討する必要がある。

既存施設への対応としては、バリアフリー（公平性）の観点から、車椅子対応トイレやスロープ、自動ドア、エレベーターの計画的な整備を行っている。加えて、大規模改修の際には、手洗いや小便器の自動水栓化、出入口の自動ドア化、引き戸やレバーハンドルを採用等の建具改修を進めている。これらはコロナ禍を踏まえた自動化・非接触化による感染症対策（安全性の観点）として、誰もが使いやすい施設の整備のためにも今後一層推進する。

凡例	対応済項目	凡例	要整備項目
	車椅子対応トイレ		車椅子対応トイレ
	スロープ		スロープ
	エレベータ		エレベータ
	自動ドア		自動ドア
	点字ブロック		点字ブロック



第3章 キャンパス施設整備計画

3-2-3 施設整備計画

吉田キャンパスにある共通教育と各学部の主要建物は概ね大規模改修済みであるが、総合図書館2号館や情報基盤センター、小規模な講義棟、第1体育館、第1武道場等の体育施設、文化サークル棟A等の課外活動施設が未改修であり、老朽改善及び機能強化が急がれる。

また、上記整備計画とは別に、アメニティ向上の観点から改修歴がなく利用率が高いトイレの改修、キャンパス全体のイノベーション・コモンズ化の観点から共創スペースや交流スペース整備等の機能強化を重点的に行い、魅力あるキャンパスの形成を推進する。



O：機能改善により実験用インフラの充実したオープンラボを整備



P：老朽化の著しい外壁タイル、外部建具の改善及び学修環境を拡充



L：老朽化の著しい文化サークル棟を改築整備

凡例	内容
	機能改善改修
	性能維持改修
	取壊し・減築
	新增築

※ は多様な財源を活用した施設整備を示す



吉田キャンパス整備計画

【改修内容】 内：内部改修、外：外壁改修+防水改修、壁：外壁改修
防：防水改修、耐：耐震改修、全面：内部+外壁+防水

記号	建物名称	建築年	改修年	構造・階	面積	整備概要	CMP2016 から引継
A	人文学部講義棟	1979	—	R2	601	機能改善改修	○
B	人文・理学部管理棟	1984	—	R4	1,315	機能改善改修	
C	教育学部講義棟	1972	—	R2	314	機能改善改修	○
D	教育実践総合センター	1988	—	R2	530	機能改善改修	
E	教育学部音楽練習棟	1972	2019 防	R2	497	機能改善改修	○
	教育学部演奏棟	1972	—	R1	160		
	教育学部合奏棟	1982	—	R1	128		
F	教育学部実験実習棟	1982	2014 防	R1	396	機能改善改修	○
G	理学部2号館	1982	—	R2	500	機能改善改修	○
H	理学部講義棟	1980	—	R2	352	機能改善改修	○
I	動物医療センター1号棟	1967	2009 外	R2	1,934	機能改善改修もしくは性能維持改修	
J	動物医療センター2号棟	2015	—	S1	50	増築	
K	共通教育講義棟B	1976	2010 外	R2	400	機能改善改修	○
L	文化サークル棟A	1967	2010 耐	S1	575	改築	○
M	合宿研修棟	1971	—	B1	176	機能改善改修	
N	実験動物施設	1980	2005 外	R2	498	機能改善改修	
O	共用棟A	1976	2014 防	R3	1,584	機能改善改修	○
P	総合図書館2号館	1983	2014 防	R5	3,120	機能改善改修	○
Q	情報基盤センター	1988	2009 防	R3	850	機能改善改修	○
AA	教育学部A棟	1972	2010 全面	R4	4,878	性能維持改修	
AB	教育学部B棟	1972	2010 全面	R3	1,008	性能維持改修	
AC	教育学部G棟	1976	2010 全面	R4	952	性能維持改修	
AD	経済学部A棟	1972	2009 全面	R4	3,208	性能維持改修	
AE	東アジア研究科・経済学研究科棟	2010	—	R4	1,251	性能維持改修	
AF	商品資料館	1994	—	R2	1,000	性能維持改修	
AG	理学部1号館	1968	2002 全面	R	10,129	性能維持改修	
AH	農学部・共同獣医学部本館	1966	2003 全面	R4	9,733	性能維持改修	
AI	解剖実習棟	2003	—	S1	317	性能維持改修	
AJ	総合研究棟	2001	—	SR	5,808	性能維持改修	
AK	機器分析実験施設	1996	—	R3	395	性能維持改修	
AL	システム生物学・IR分析施設	1996	—	R2	366	性能維持改修	
AM	共通教育講義棟	1967	2010 全面	R2	1,114	性能維持改修	
AN	第1体育館	1966	2003(外),2008(耐)	R1	1,804	性能維持改修	
AO	第1武道場	1969	2014 壁耐	S1	642	性能維持改修	
AP	第2武道場	1973	2008 外耐	S1	607	性能維持改修	
AQ	第1学生食堂	1967	1988 内	R1+S2	1,017	性能維持改修	○
AR	第2学生食堂	1972	1999 全面	R2	1,338	性能維持改修	
AS	吉田寮2号棟	2010	—	R4	3,400	性能維持改修	
AT	国際交流会館1号館	1988	2011 防	R5	1,492	性能維持改修	○
AU	大学会館	1984	2010 防	R2	2,328	性能維持改修	○
AV	事務局1号館	1968	2008 外耐	R4	3,225	性能維持改修	
AW	事務局2号館	1980	2014 外耐	R4	1,955	性能維持改修	
AX	車庫	1968	—	R1	331	性能維持改修	
AY	特殊排水処理施設	1976	—	R1	338	性能維持改修	

アメニティ、交流スペース等整備計画

記号	建物名称	建築年	改修年	構造・階	面積	整備概要	CMP2016 から引継
①	大学会館	1984	—	R2	2,328	トイレ改修	○
②	合宿研修棟	1971	—	B1	176	トイレ改修	○
③	共育の丘	—	—	—	—	利用率向上のための散策路、案内板等整備	○
④	農学部附属農場	—	—	—	—	農業研究施設群の整備	○
⑤	東アジア研究科・経済学研究科棟	2010	—	R4	1,251	EV新設	

ライフライン整備計画

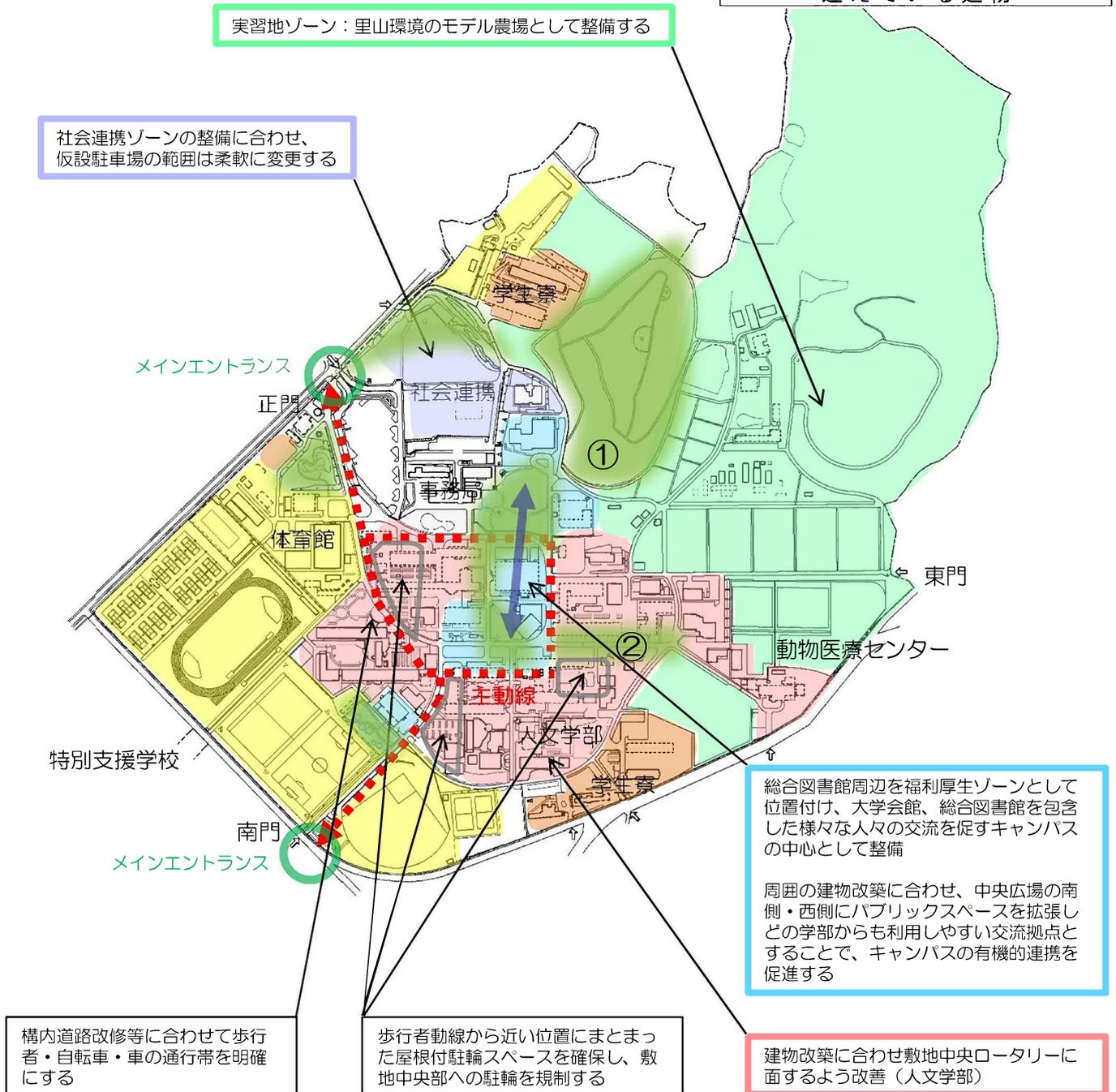
記号	整備名称	備考	CMP2016 から引継
—	ガス設備更新	屋外ガス管	
—	給水設備更新	屋外給水管、高置水槽	
—	排水設備更新	屋外排水管（雨水、汚水、実験排水）、排水処理設備	
—	電気設備更新	屋外電力線（低圧）、屋外通信線（電話、LAN、防災等）、高圧受変電設備、火災報知設備	
—	昇降機設備更新	昇降機	

第3章 キャンパス施設整備計画

3-2-4 キャンパスの将来計画

凡例	内容
	パブリックスペース

	教育研究ゾーン
	福利厚生ゾーン
	課外活動ゾーン
	社会連携ゾーン
	実習地ゾーン
	住居ゾーン
	管理共用ゾーン
	将来計画時取壊時期を迎えている建物



《ゾーニング計画》

教育研究ゾーンは、建物配置変更等の大きな変化があった場合においても、隣地への影響が少ない敷地中央に配置されており、大きなゾーン変更は行わない。今後、耐用年数を迎える建物の改築に合わせ、主動線や学部配置を再検討し、全ての学部が敷地中央ロータリーに面するよう改善する。その他のゾーンについては、ほぼ現状の配置を継承する。地域に開かれた大学として、学生・教職員・地域住民等、様々な人々との交流拠点の整備や、自治体・企業等との地域連携窓口となる社会連携ゾーンの整備を推進する。

《パブリックスペース計画》

中央広場は、理学部、経済学部、共通教育の建物改築に合わせスペースを拡張し、全ての学部への歩行者動線かつ、交流創出拠点となる空間へと整備する。共育の丘は認知度・利用度を向上させ、里山の貴重な自然環境を教育の場として有効に活用するため、散策路や案内板等の整備を行う。

吉田キャンパスの持つ豊かな自然環境を活かし、学生・教職員・地域住民の憩いの場、交流を生み出すスペースとして、魅力的なキャンパスを整備していく。



※整備イメージ
①学生食堂側の分かりやすい位置に新たな散策路（階段）を設置し、利用しやすい環境を整備



※整備イメージ
②植栽・ベンチ等を設け、遊歩道として整備

《交通動線計画》

車両動線は現状の動線を踏襲する。歩行者動線も現状から大きく変更はないが、福利厚生ゾーンの拡張に伴い、敷地中央ロータリーを変更する。

構内道路で歩行者・自転車・自動車の通行帯が明確でない箇所については、舗装更新や道路改修等の機会に合わせて改善を行う。

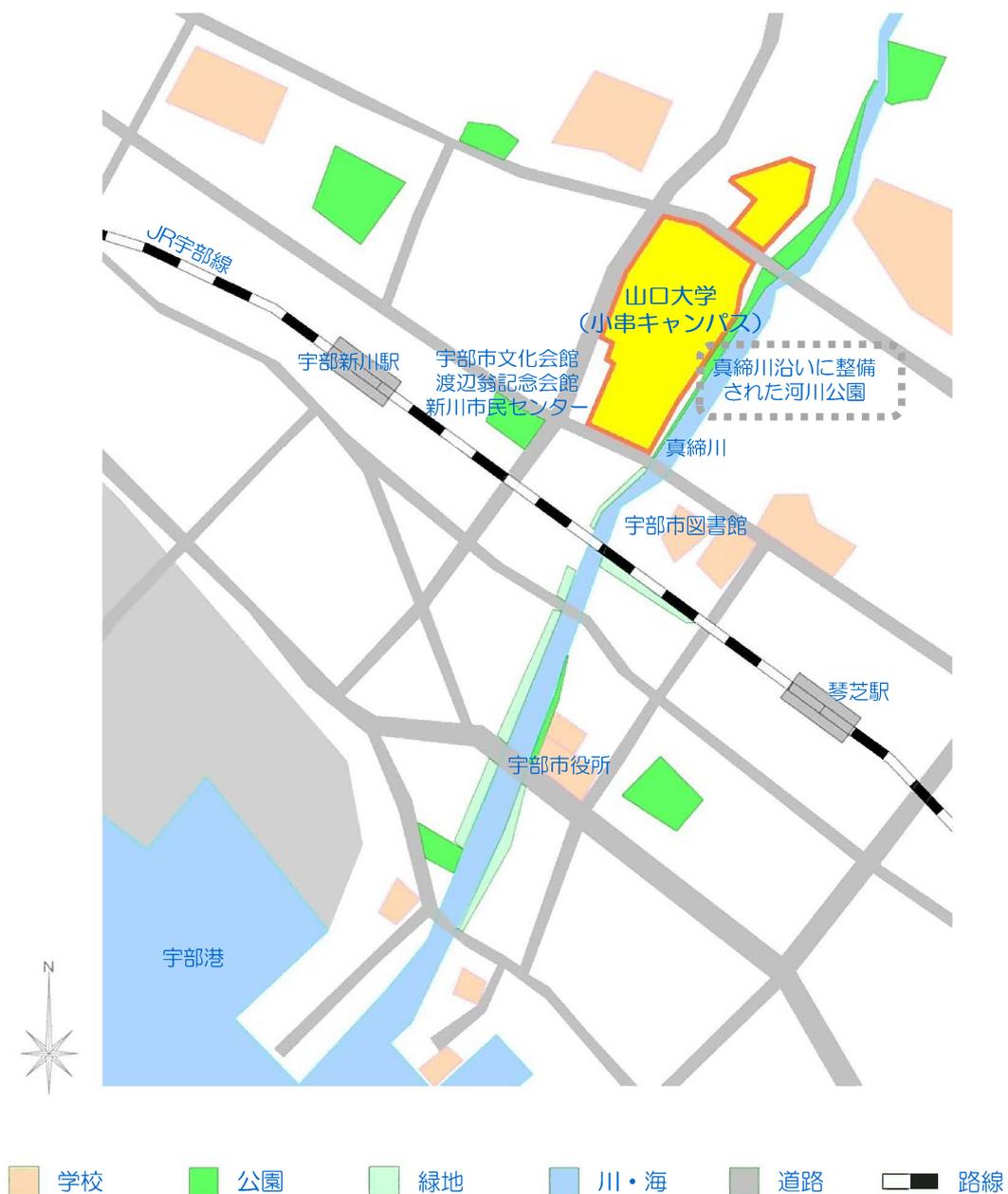
駐輪場は、エントランスから敷地中央への動線上に共有の駐輪スペースを確保することで、車両動線との重複ルートを減らし、敷地中央部への駐輪を制限する。駐車場・駐輪場は将来的な建設種地転用も視野に入れ、まとまったスペースを確保し、整然としたキャンパスの景観作りに努める。

第3章 キャンパス施設整備計画

3-3 小串キャンパス

3-3-1 キャンパス概要

小串キャンパスは、宇部市市街地にあり、現在、医学部や附属病院等の用地として利用されている。最寄りにJR宇部新川駅があるが、便数が少ないため患者等の8～9割は車利用となっている。敷地は、医学部・附属病院敷地と屋内運動場・課外活動施設・職員宿舍敷地に市道で分断されている。キャンパス周辺は、宇部市文化会館、渡辺翁記念会館、新川市民センター、宇部市図書館があり、大学を含めて宇部市の文化ゾーンを形成している。また、敷地南側を流れる真締川との間には河川公園が整備されており、水辺や川沿いの緑と調和したオアシスとなる空間の創出と景観形成を目指すゾーンとして宇部市景観計画において指定され、憩いの場となっている。



Kogushi Campus

小串キャンパス




- 1 医学部本館
- 2 基礎研究棟
- 3 共同研究棟
- 4 臨床研究棟
- 5 総合研究棟 A [医修館]
- 6 総合研究棟 B [医明館]
- 7 実習棟 A
- 8 講義棟 A
- 9 臨床実験施設
- 10 講義棟 B
- 11 実習棟 B
- 12 講義棟 C
- 13 医学部図書館
- 14 福利厚生施設棟 [医心館]
- 15 霜仁会館
- 16 保健学科研究棟
- 17 附属病院施設 [A 棟]
- 18 附属病院施設 [B 棟]
- 19 附属病院施設 [C 棟]
- 20 第 2 病棟
- 21 エネルギーセンター
- 22 体育館
- 23 地域医療教育研修センター
「白鷺館」
- 24 保育所

所在地	山口県宇部市南小串 1 丁目 1-1 山口県宇部市東小串 1 丁目 1-14		
学部等	医学部・医学部附属病院・総合科学実験センター・研究者交流施設・宿舍等		
標高	2.5m	高低差	0.5m
敷地面積	114,742㎡	団地人口	約2,830人
建物面積	177,494㎡	日影規制	4-2.5時間
建ぺい率	37%(法的規制 60%)	都市計画区域	区域区分非設定
容積率	155%(法的規制 20%)	用途地域	第2種中高層住居専用地域 準住居地域 近隣商業地域
総棟数	56棟	公害防止地域等	大気汚染・騒音・振動・ 悪臭

R2.5.1現在

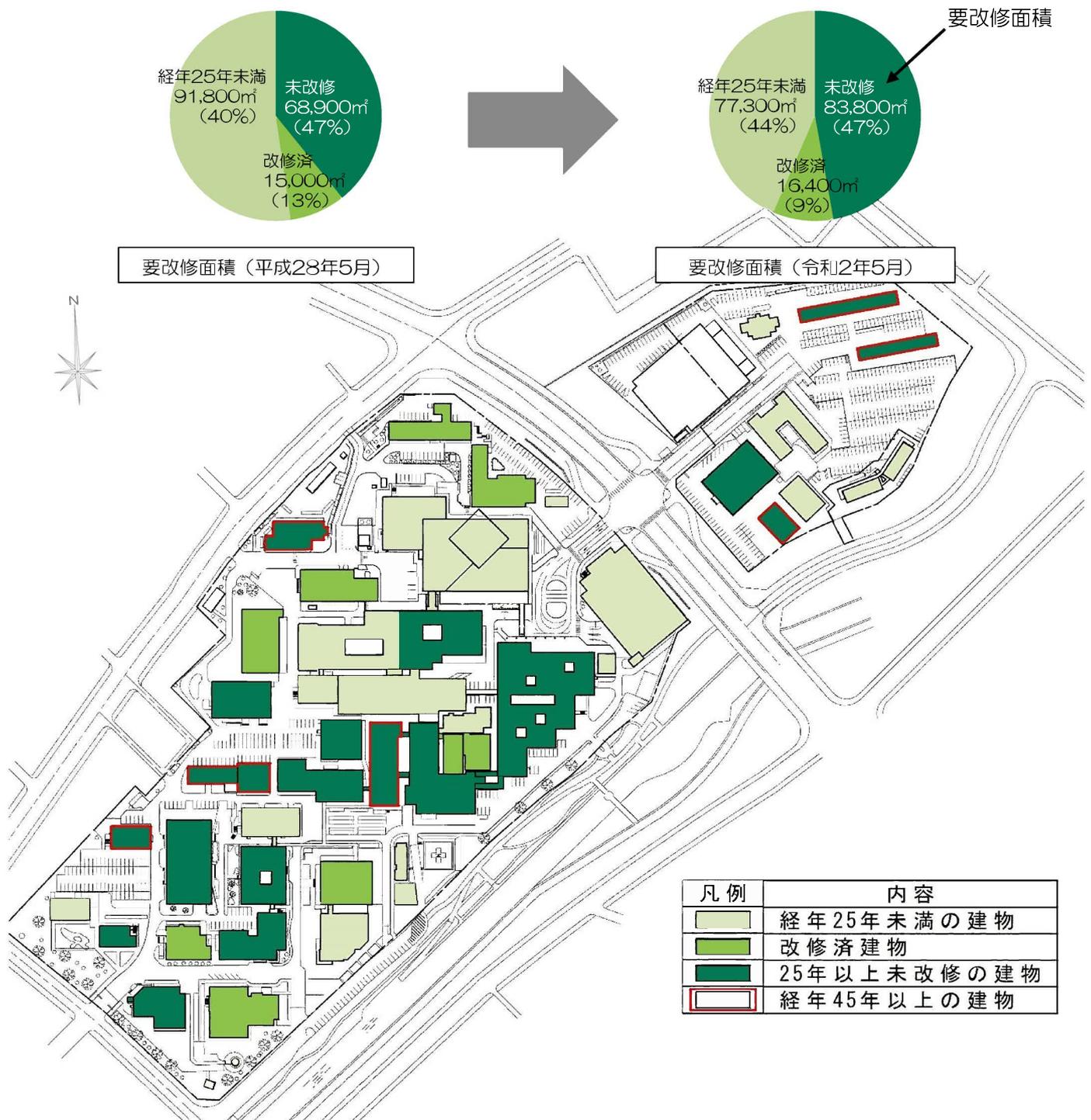
第3章 キャンパス施設整備計画

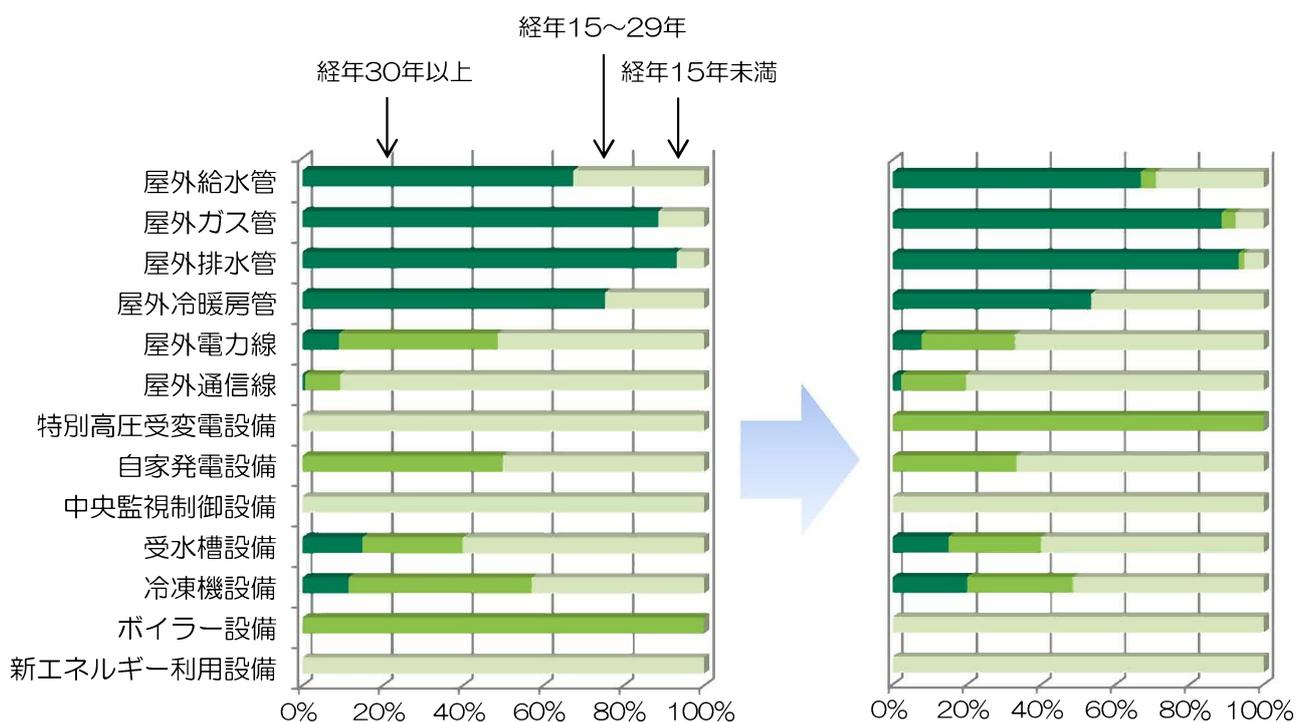
3-3-2 キャンパスの現状

3-3-2-1 老朽化状況

CMP2016運用開始時、経年25年以上の未改修施設を約65,900㎡（47%）保有しており、耐震化が必要な建物を約7,000㎡保有していた。CMP2016期間中には、病院再々開発整備事業による診療棟・病棟の新営、医学部総合研究棟の新営、既存病棟の改修による教育・研究施設への用途変更及び耐震化等の整備を進めた。

また、山口県補助金や自己資金等を利用し、ドクターカー車庫や医療従事者が利用する敷地内保育所等、地域医療の中核機能を担うべく附属病院の機能向上及び福利厚生環境の整備を図った。その一方、経年進行による老朽施設の増加もあり、要改修面積が約83,800㎡残っている状況である。





基幹設備の老朽化状況 (平成28年5月)

基幹設備の老朽化状況 (令和2年5月)

小串キャンパス電気設備

項目	現状
特別高圧 ・ 高圧 受変電設備	<p>【特別高圧受変電設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別高圧受電 1回線 受電電圧66kV 特別高圧変圧器 7,500kVA 2台 高圧配電盤 1台 高圧予備 1回線 受電電圧6.6kV <p>【高圧受変電設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 電気室 25箇所 受電電圧 6.6kV 高圧受配電盤 97面 高圧変圧器 142台 計33,235kVA
自家発電設備	<ul style="list-style-type: none"> 非常用 1,500kVA 3台 常用兼用 1,500kVA 1台
新エネルギー 利用設備	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電設備 4か所 計91kW
直流電源設備	<ul style="list-style-type: none"> 操作用他 12台 1,900Ah
無停電 電源設備	<ul style="list-style-type: none"> 医療用他 9台 285kVA
中央監視 制御設備	<ul style="list-style-type: none"> 電気単独システム 1,609点 機械単独システム 2,478点
屋外電力線	<ul style="list-style-type: none"> 高圧 8,757m 低圧 4,885m
屋外通信線	<ul style="list-style-type: none"> 電話 13,720m LAN 17,239m 防災 50,395m

小串キャンパス機械設備

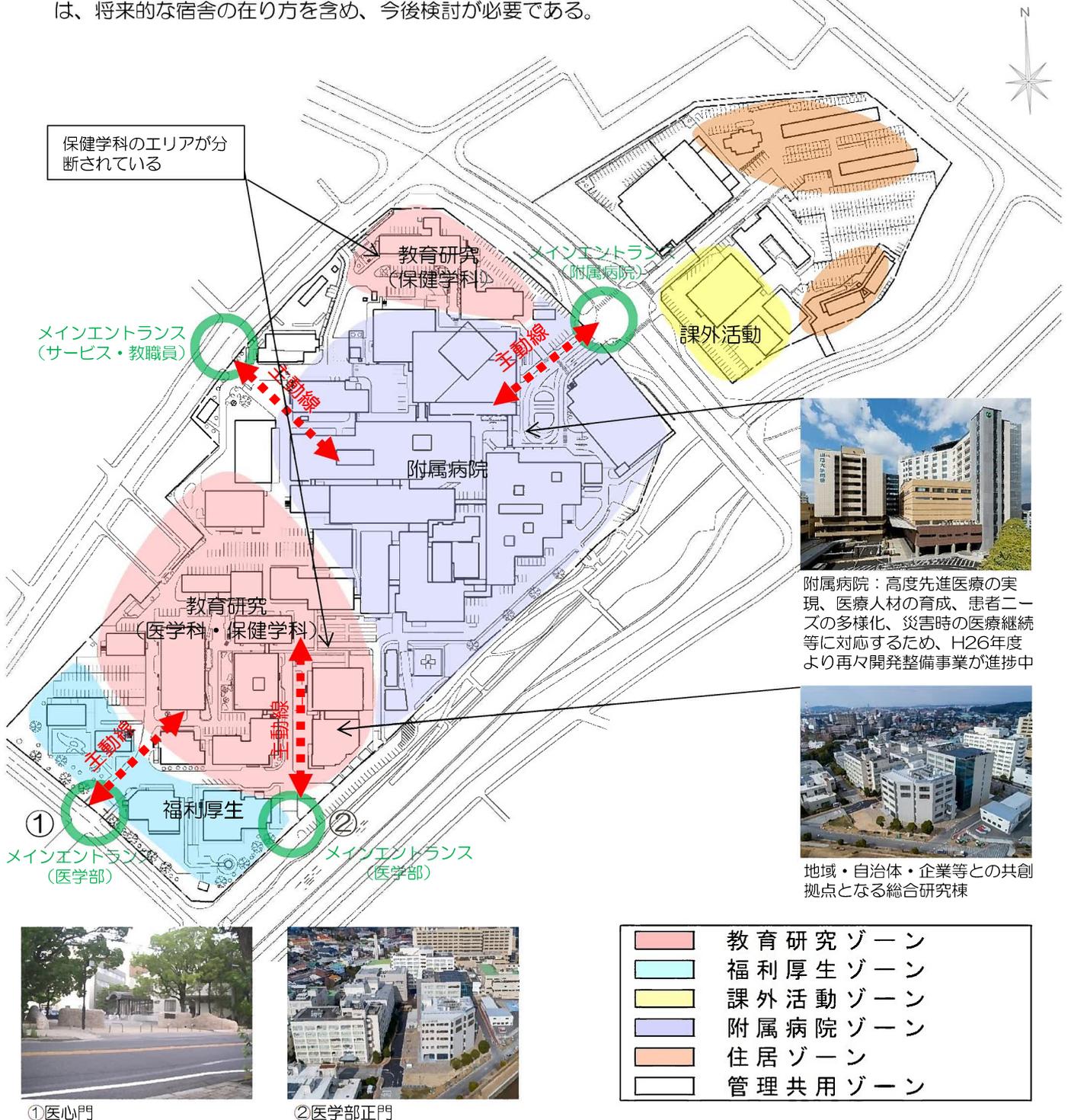
項目	現状
給水設備	<ul style="list-style-type: none"> 市水引込 200φ1か所 100φ1か所 直結方式、高置水槽方式混在 受水槽 8基 計1,804m³ 高置水槽 14基 計358m³ 屋外給水管 7,364m
排水設備	<ul style="list-style-type: none"> 雨水排水：公共雨水下水道に接続 生活排水：公共下水道に接続 実験排水：PH検水後公共下水道に放流 屋外排水管 (雨水) 7,519m (汚水) 5,213m (実験) 637m
ガス設備	<ul style="list-style-type: none"> 都市ガス引込 100φ1か所 屋外ガス管 3,850m <p>【医療ガス設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 液体酸素タンク 10t 1基 液体窒素タンク 10t 1基
熱源設備 空調設備	<ul style="list-style-type: none"> 吸収式冷凍機 4基 計5,274kW 空冷チラー 34基 計8,429kW スクリュウ冷凍機 1基 527kW 貫流式蒸気ボイラー 6基 計7,500kW 屋外冷暖房管 3,604m 氷蓄熱システム 個別空調 (EHP、GHP、IHP) 屋外冷暖房管 (冷温水) 2,004m (蒸気) 2,177m

第3章 キャンパス施設整備計画

3-3-2-2 ゾーニング

小串キャンパスは、市道により敷地が南北に分断されている。南側敷地は附属病院、教育研究、福利厚生ゾーンとなっており、教育研究ゾーンは中央にある医学部附属病院により保健学科が2分されている。また、自治体や企業等との連携や地域との交流促進が期待される総合研究棟は、外部からのアクセスが容易な医学部正門周辺に整備されている。福利厚生ゾーンは敷地の南側に配置されており、医学科及び保健学科（南側）から利用しやすい位置にある。

北側敷地は課外活動ゾーンと看護師宿舎・職員宿舎等の住居ゾーンとなっている。職員宿舎については、将来的な宿舎の在り方を含め、今後検討が必要である。



3-3-2-3 パブリックスペース

小串キャンパスは敷地に余裕が無いため、大規模なパブリックスペースは取り難いが、①木田池周辺、②学生食堂および図書館南側は緑地や広場となっており、パブリックスペースとして位置づけている。③ホスピタルガレリアは病棟出入口の他、売店や食事スペース等の利便施設やオーディトリウム（大講義室）が整備されている。④キャンパス南側を流れる真締川に沿って真締川公園（宇部市）が整備されている。これらのスペースは、学生・教職員・附属病院利用者・地域住民等の休息や交流の場となっている。

凡例	内容
	パブリックスペース
	保存樹木



①木田池周辺



②学生食堂南側広場



③ホスピタルガレリア



④真締川公園（宇部市）

第3章 キャンパス施設整備計画

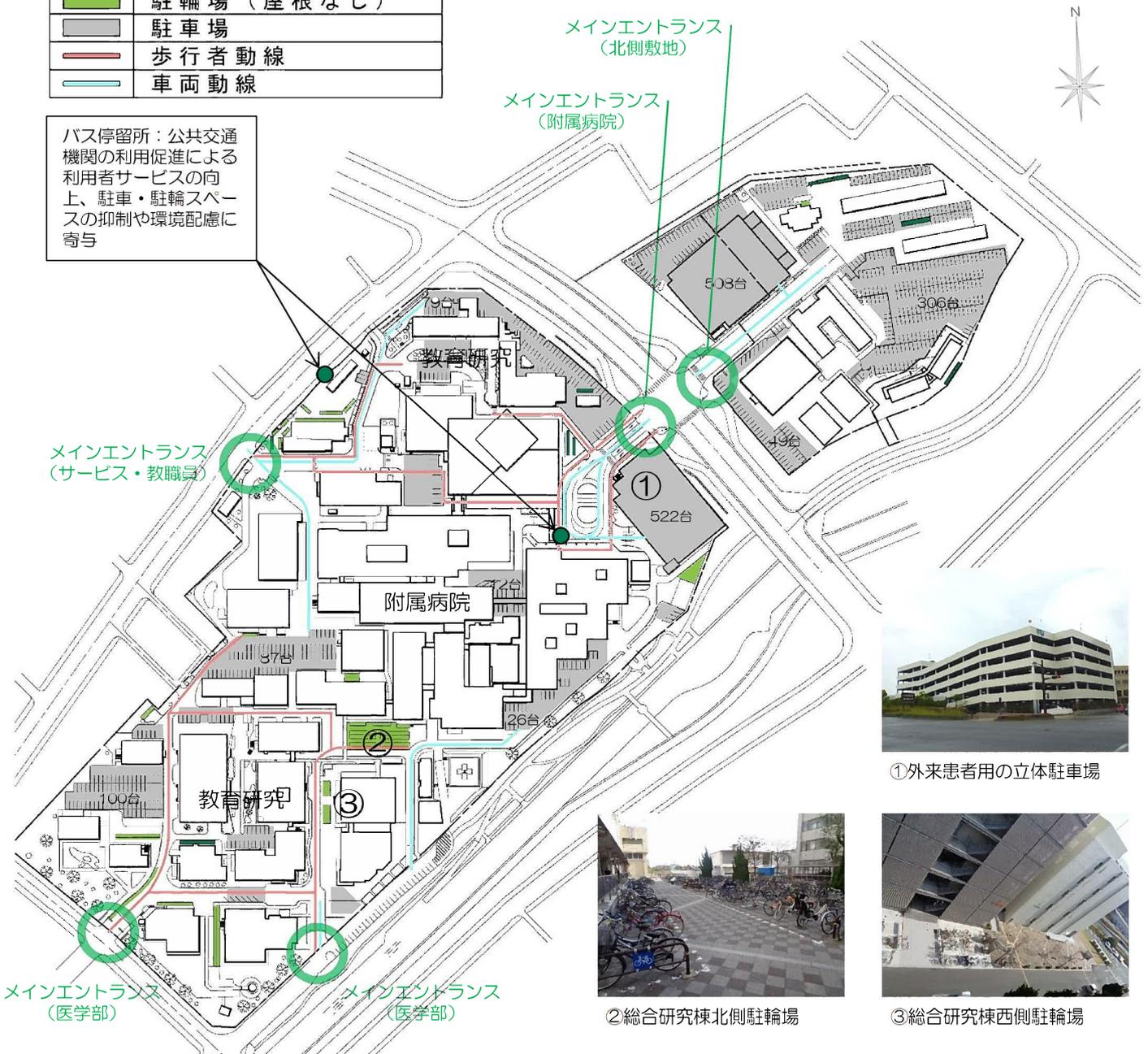
3-3-2-4 交通動線

小串キャンパスは、市道により敷地が南北に分断されている。南側敷地は南側に医学部用（2箇所）、北側に附属病院用、西側にサービス用としてそれぞれメインエントランスが整備されている。医学部用及び附属病院用エントランスには歩道が整備されており、また、車両の進入も制限されている。各エントランスはそれぞれの施設利用者が出入りする形態で利用されており、役割や利用者を明確に区分することで、安全性・利便性を確保している。

学生・教職員用の駐車場は学内規則による許可制としており、特別な行事以外では充足している。外来患者用の駐車場は駐車スペース不足を解消するために平成26年度に立体駐車場を整備している。敷地内への車両の進入や立体駐車場の利用は、駐車ゲートにより管理しており、キャンパスの交通環境の維持に努めている。

凡例	内容
	駐輪場（屋根付き）
	駐輪場（屋根なし）
	駐車場
	歩行者動線
	車両動線

バス停留所：公共交通機関の利用促進による利用者サービスの向上、駐車・駐輪スペースの抑制や環境配慮に寄与



3-3-2-5 ユニバーサルデザイン

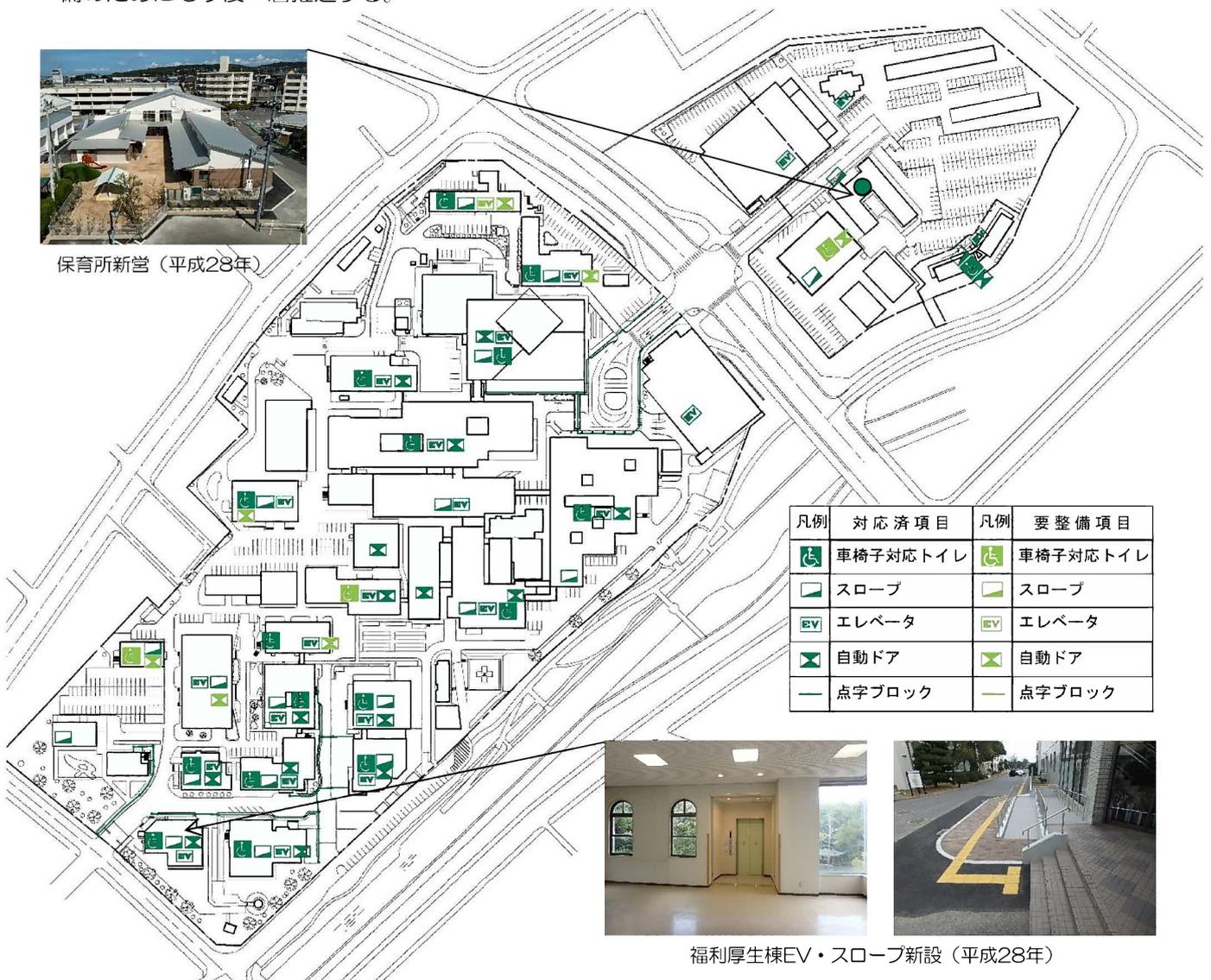
本学は、留学生を含む全ての大学人と、地域の人々が、互いの歴史・文化・民族・言語・宗教など、多様性を許容し、新たな価値観を創造する「ダイバーシティキャンパス」を目指しており、その前提として、受け皿となるキャンパスや施設については、ユニバーサルデザインを取り入れ誰もが使いやすい施設とする必要がある。

本学では現在、働き方改革の推進や女性の活躍等への支援に取り組んでおり、その一環として小串キャンパスでは長期休業中の学童保育の実施や病院スタッフのための保育所を整備しているが、一時預かり保育スペース、（医学部エリアは）妊婦や子連れの方が利用できる休憩室や授乳・おむつ替えスペース等が確保できていない。また、本学利用者の多様性や、利用者視点から見た際に必要となるユニバーサルデザインの把握も十分にできていないため、今後これらの把握を進め、ソフトとハードの両面から対応を検討する必要がある。

既存施設への対応としては、バリアフリー（公平性）の観点から、車椅子対応トイレやスロープ、自動ドア、エレベーターの計画的な整備を行っている。加えて、大規模改修の際には、手洗いや小便器の自動水栓化、出入口の自動ドア化、引き戸やレバーハンドルの採用等の建具改修を進めている。これらはコロナ禍を踏まえた自動化・非接触化による感染症対策（安全性の観点）として、誰もが使いやすい施設の整備のためにも今後一層推進する。



保育所新営（平成28年）



福利厚生棟EV・スロープ新設（平成28年）

第3章 キャンパス施設整備計画

3-3-3 施設整備計画

小串キャンパスには、建設後25年以上改修を行っていない建物が複数棟残っており、特に臨床研究棟、基礎研究棟、医学部本館においては経年劣化に加えて機能低下が著しく、多様な教育研究活動を展開するための施設整備が急がれる。附属病院については、平成26年度から令和7年度にかけての病院再々開発整備計画が進捗しており、計画に基づき既存病棟及び診療棟の機能強化を行う。

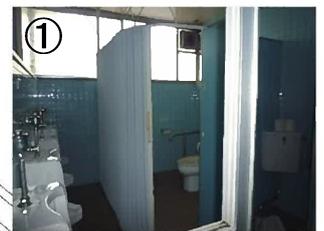
また、上記整備計画とは別に、アメニティ向上の観点から改修歴がなく利用率が高いトイレの改修、キャンパス全体のイノベーション・コモンス化の観点から共創スペースや交流スペース整備等の機能強化を重点的に行い、魅力あるキャンパスの形成を推進する。



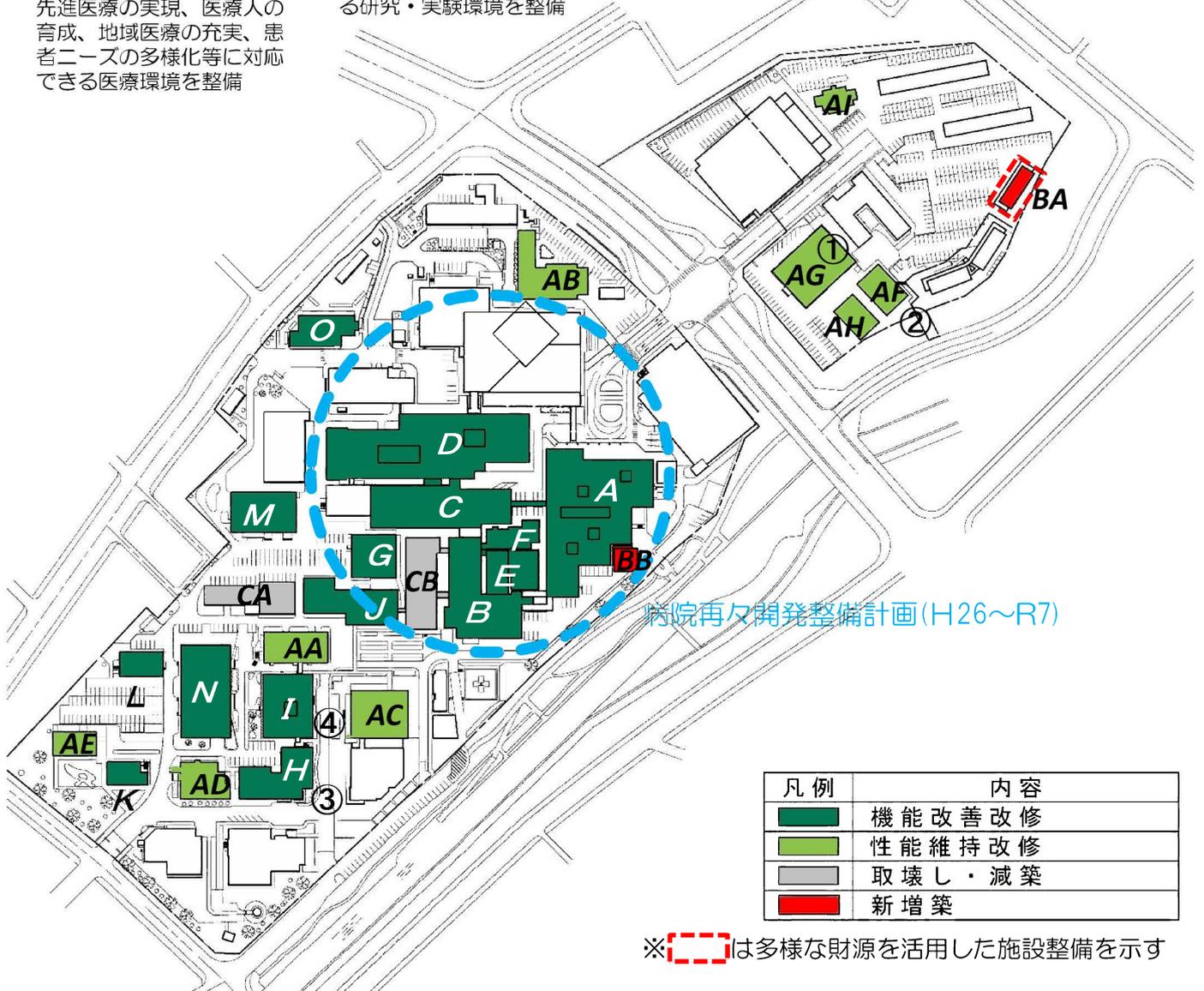
A 大学病院に求められる高度先進医療の実現、医療人の育成、地域医療の充実、患者ニーズの多様化等に対応できる医療環境を整備



I 既存研究棟の全面改修により多様な研究ニーズに対応できる研究・実験環境を整備



1 老朽化した体育館トイレ改修



小串キャンパス整備計画

【改修内容】 内：内部改修、外：外壁改修+防水改修、壁：外壁改修
防：防水改修、耐：耐震改修、全面：内部+外壁+防水

記号	建物名称	建築年	改修年	構造・階	面積	整備概要	CMP2016 から引継
A	外来診療棟	1987	—	R4	10,417	病院再々開発整備	○
B	第2中央診療棟	1980	1998 外,耐	R4	6,018	病院再々開発整備	○
C	新中央診療棟	1997	—	R4	7,763	病院再々開発整備	○
D	第1病棟	1989	—	R10	27,928	病院再々開発整備 ※実施中	○
E	放射線治療棟A	1968	2003 全面	R1	782	機能改善改修	
F	放射線治療棟B	1979	2003 全面	R2	385	機能改善改修	
G	MR I 棟	1990	—	S1	615	機能改善改修	
H	医学部本館	1983	—	R6	5,207	機能改善改修 ※空調改修を実施	○
I	基礎研究棟	1989	—	R6	5,067	機能改善改修 ※空調改修を実施	○
J	臨床研究棟	1981	—	R10	9,274	機能改善改修 ※東側を改修中	○
K	講義棟A	1976	—	R2	518	機能改善改修	○
L	講義棟B	1968	2008 外	R4	1,213	機能改善改修	
M	講義棟C	1985	—	R2	1,657	機能改善改修 ※講義室照明改修を実施	○
N	臨床実験施設	1993	—	R6	5,086	機能改善改修	
O	特高受変電棟	1958	—	R2	795	機能改善改修もしくは改築	○
AA	共同研究棟	1998	—	R6	3,492	性能維持改修	
AB	保健学科第2研究棟	1978	2009 全面	R4	1,937	性能維持改修	
AC	総合研究棟B	2003	—	SR8	6,441	性能維持改修	
AD	実習棟A	1977	2014 内,壁,耐	R4	2,223	性能維持改修（防水改修）	
AE	記念会館	1997	—	R3	627	性能維持改修	
AF	学生部室	1967	—	S1	325	性能維持改修	
AG	体育館	1984	—	R1	1,062	性能維持改修	
AH	学友会館	2000	2011 防	S1	361	性能維持改修	
AI	看護師宿舎	1996	—	R5	1,097	性能維持改修	
BA	学生寮・国際交流会館	—	—	—	—	新営（学生寮整備）※多様な財源整備	○
BB	多用途型トリアージ施設	—	—	S3	270	新営	
CA	実習棟B	1956	—	R1	684	取壊し	○
CB	第1中央診療棟	1960	—	R3	3,041	取壊し	○

アメニティ、交流スペース等整備計画

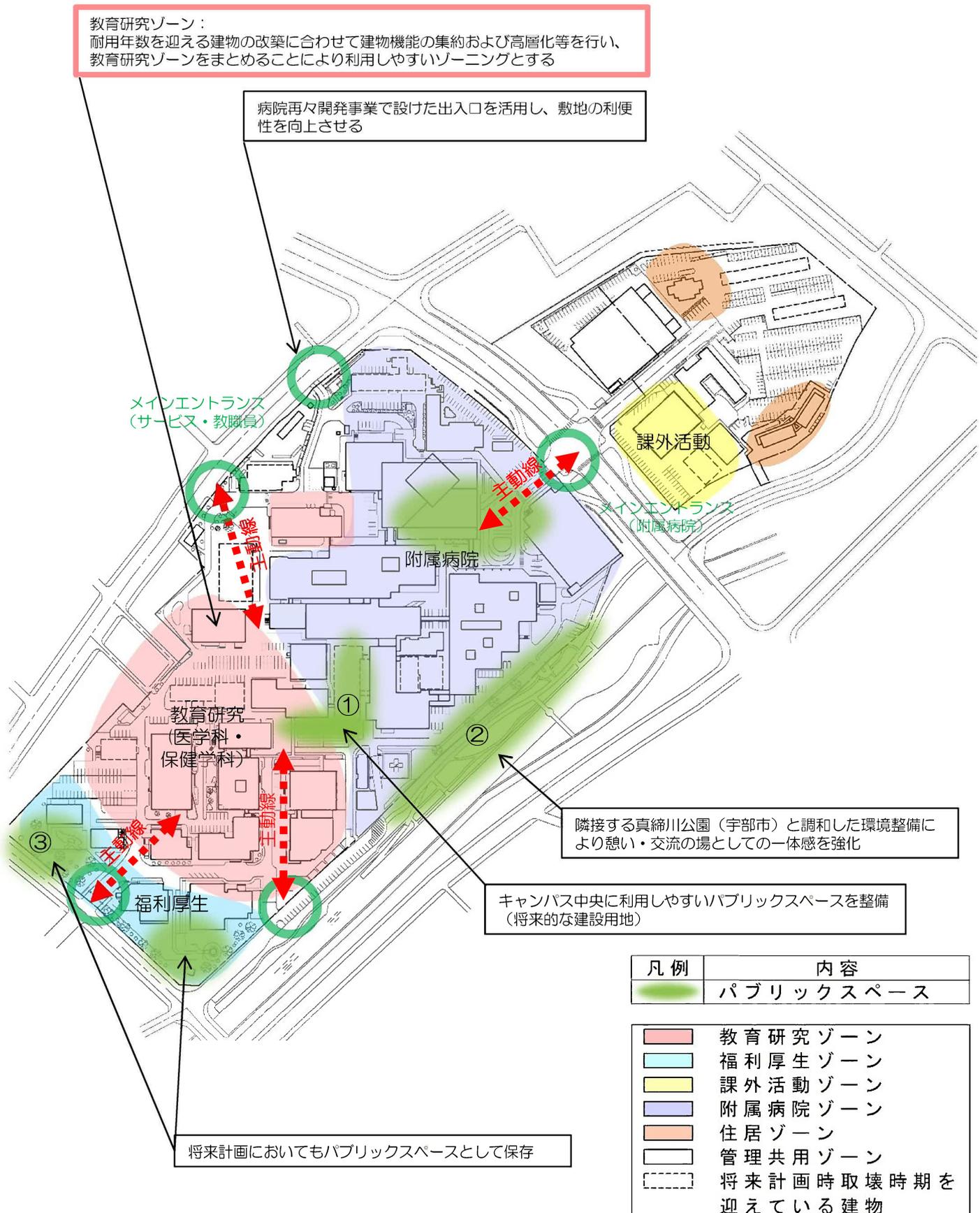
記号	建物名称	建築年	改修年	構造・階	面積	整備概要	CMP2016 から引継
①	体育館	1984	—	R1	1,062	トイレ改修	○
②	学友会館	2000	2011 防	S1	361	トイレ改修	
③	医学部本館	1983	—	R6	5,207	トイレ改修	
④	基礎研究棟	1989	—	R6	5,067	トイレ改修	

ライフライン整備計画

記号	整備名称	備考	CMP2016 から引継
—	ガス設備更新	屋外ガス管	
—	給水設備更新	屋外給水管、高置水槽	
—	排水設備更新	屋外排水管（雨水、汚水、実験排水）	
—	電気設備更新	屋外電力線（低圧）、屋外通信線（電話、LAN、防災等）、 自家発電設備、高圧受変電設備、直流電源設備	
—	空調設備更新	中央空調	
—	昇降設備更新	昇降機、エスカレータ	

第3章 キャンパス施設整備計画

3-3-4 キャンパスの将来計画



《ゾーニング計画》

教育研究ゾーンについては、2分されている保健学科の建物は改築時期に合わせて順次機能を移行させ、まとまりある教育研究ゾーンの形成を目指す。保健学科の移転跡地は附属病院ゾーンに変更し、将来的な建設用地への転用も視野に入れる。

福利厚生、住居ゾーンについては、現状の配置を継承していく。

また、地域に開かれた大学として、学生・教職員・附属病院利用者・地域住民等、様々な人々の交流の場となる拠点空間や、キャンパス南側に広がる真締川公園とキャンパス内外一体となった開放感あふれる空間の環境整備を推進する。

《パブリックスペース計画》

キャンパス中央（第1中央診療棟解体後の跡地）に利用しやすいパブリックスペースを確保し、学生・教職員・附属病院利用者等のための憩いの場を創出する。隣接する真締川公園と調和し一体となった開放的なホスピタルパークとして整備し、地域住民等との交流スペースを生み出し、魅力あるキャンパスを創造していく計画とする。学生食堂および図書館南側のパブリックスペースは、小串キャンパスにおける貴重な緑地エリアとなっており、また敷地周辺部にあり将来計画に大きな影響を与えないことから、将来的にも変更を行わない空間とする。



※整備イメージ

①敷地中央付近にパブリックスペースを設け、様々な人の交流を促す



※整備イメージ

②真締川公園側と調和した環境整備により開放的なホスピタルパークを整備する



③小串キャンパスの貴重な緑地エリア

《交通動線計画》

小串キャンパスは当面、現状の動線を継承する。病院再々開発整備計画により設置した出入口も活用していくことにより、敷地外からのアクセスを充実させ、敷地内移動の利便性を高めていく。

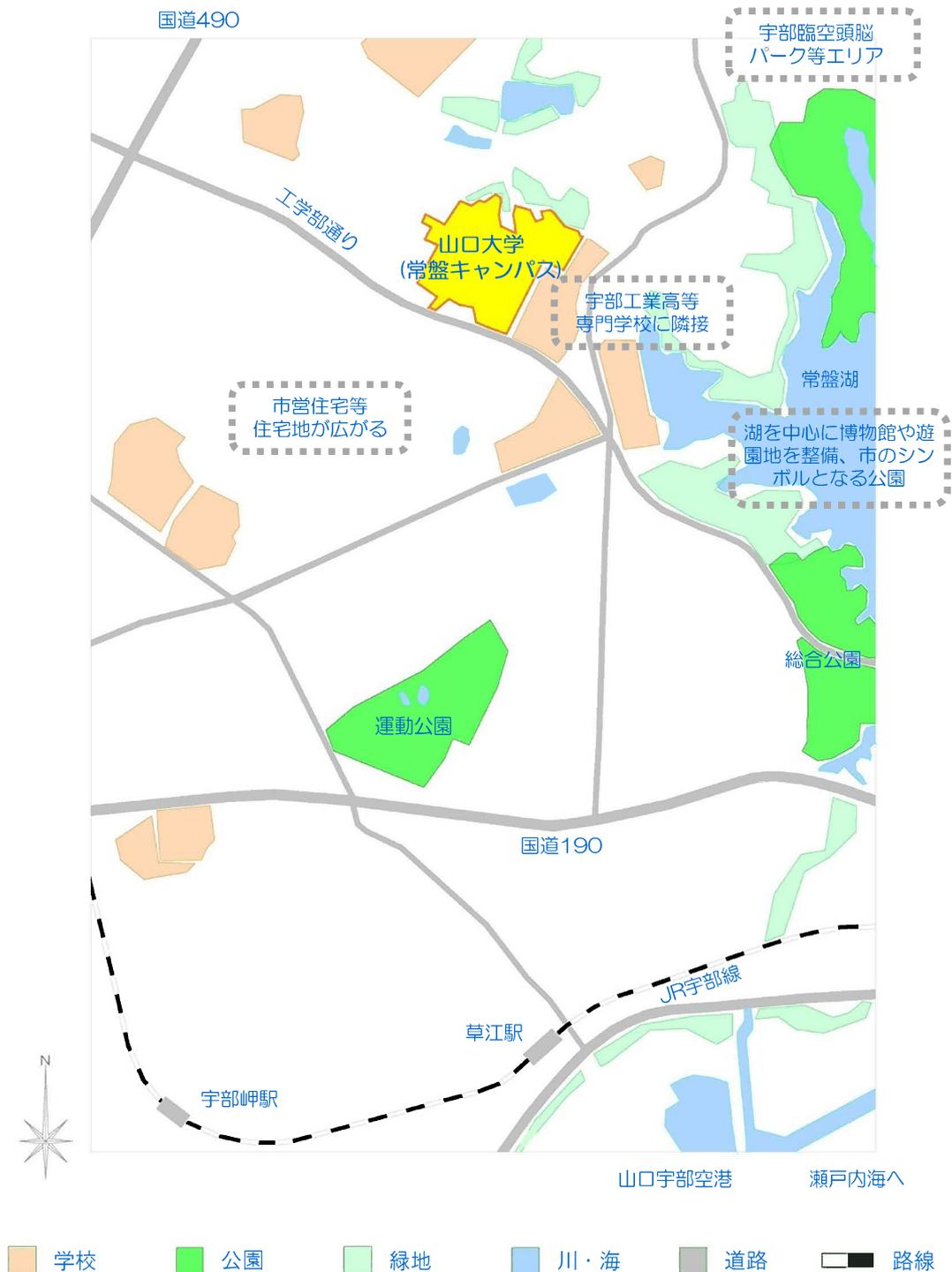
教育研究ゾーンのまとまった駐車場は、将来的な建設用地転用も視野に入れる。

第3章 キャンパス施設整備計画

3-4 常盤キャンパス

3-4-1 キャンパス概要

常盤キャンパスは宇部市街より2～3km離れた標高およそ30mの丘陵地に位置しており、工学部、技術経営研究科等を有している。周辺は静かな住宅地であり、宇部工業高等専門学校が隣接している。また、キャンパスまでの交通の便は悪く、公共交通は市営バスのみである。近郊には、宇部地域テクノポリス、宇部臨空頭脳パーク等の産業団地があり、山口大学工学部は、産・学・公の「学」の中心的役割を果たしている。



Tokiwa Campus

常盤キャンパス



- 1 本館
- 2 会議棟
- 3 学術資料展示館
- 4 工学部図書館
- 5 知能情報棟
- 6 E 講義棟
- 7 総合研究棟 2号館
- 8 情報基盤センター
- 9 福利厚生棟
- 10 大学院技術経営研究科棟
- 11 環境共生系専攻棟
- 12 B 講義棟
- 13 C 講義棟
- 14 D 講義棟
- 15 体育館
- 16 サークル棟
- 17 学生寮
- 18 機械・社建棟
- 19 常盤総合研究棟
- 20 電気電子棟
- 21 社建・機械実習棟
- 22 先端研究棟
- 23 「志」イノベーション道場
- 24 ビジネス・インキュベーション棟
- 25 共同研究開発棟
- 26 守衛所

所在地	山口県宇部市常盤台2丁目16-1 常盤台1丁目5-18 山口県宇部市上野中町1-33、上野中町1-34		
学部等	工学部・技術経営研究科・ものづくり創成センター・学生寮等		
標高	29.9m	高低差	7.8m
敷地面積	149,562㎡	団地人口	約3,180人
建物面積	80,170㎡	日影規制	4-2.5時間
建ぺい率	19%(法的規制 60%)	都市計画区域	区域区分非設定
容積率	54%(法的規制 200%)	用途地域	第2種中高層住居専用地域
総棟数	57棟	公害防止地域等	大気汚染・騒音・振動・悪臭・航空法

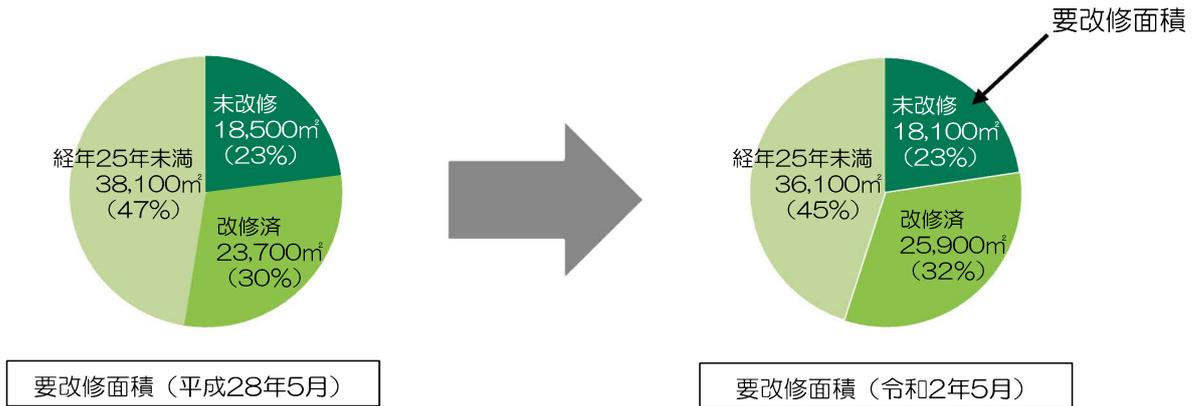
R2.5.1現在

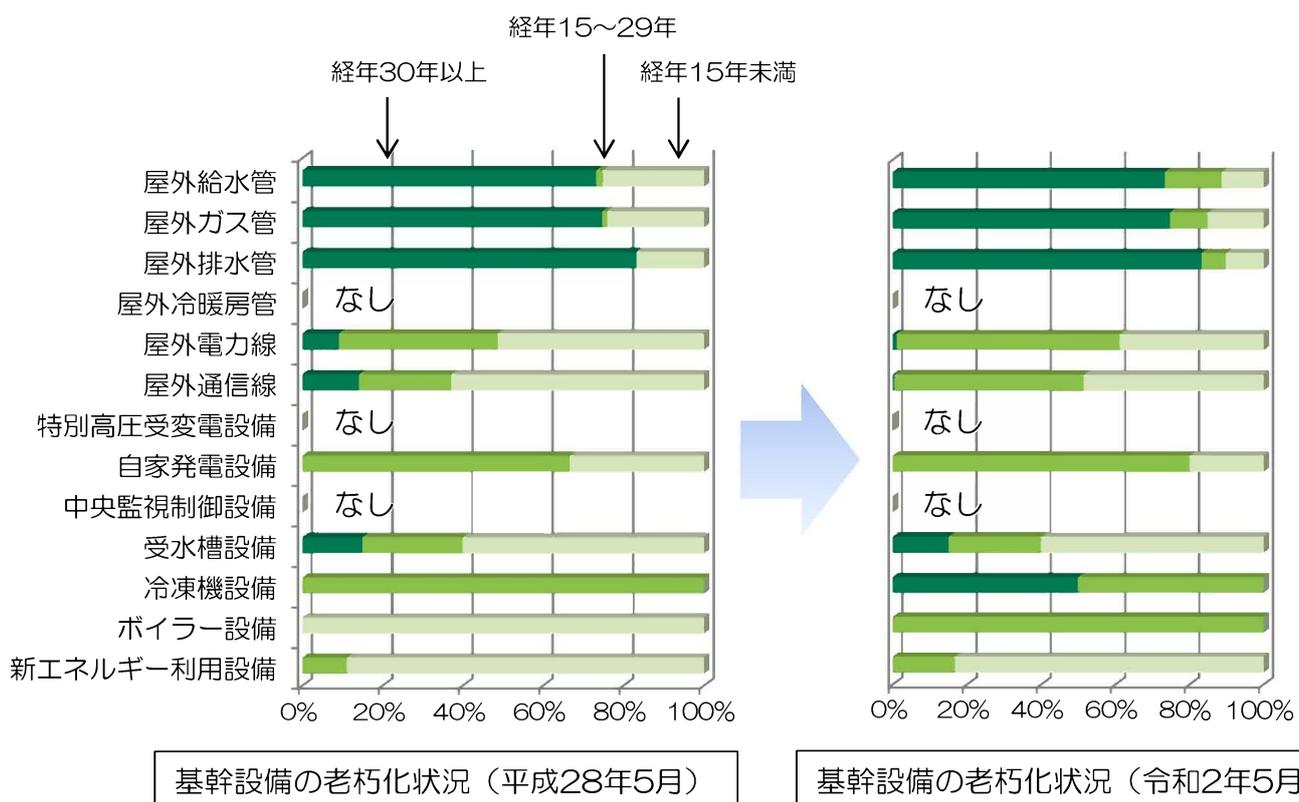
第3章 キャンパス施設整備計画

3-4-2 キャンパスの現状

3-4-2-1 老朽化状況

CMP2016運用開始時、経年25年以上の未改修施設は約18,500㎡（23%）保有しており、建物の耐震化は全て完了済であった。CMP2016期間中に、図書館の機能改善改修、先端研究棟や共同研究開発棟の外壁・防水などの性能維持改修等を行った。その一方、経年進行による老朽施設の増加もあり、要改修面積が約18,100㎡残っている状況である。





常盤キャンパス電気設備

項目	現状
高圧受変電設備	<ul style="list-style-type: none"> 高圧受電 1回線 受電電圧 6.6kV 電気室 16か所 受電電圧 6.6kV 高圧受配電盤 37面 高圧変圧器 64台 計10,330kVA
自家発電設備	<ul style="list-style-type: none"> 非常用 5台 計477kVA
新エネルギー利用設備	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電設備 5か所 計141kW 風力発電設備 1か所 3kW
屋外電力線	<ul style="list-style-type: none"> 高圧 2,760m 低圧 8,116m
屋外通信線	<ul style="list-style-type: none"> 電話 6,474m LAN 12,135m 防災 13,068m

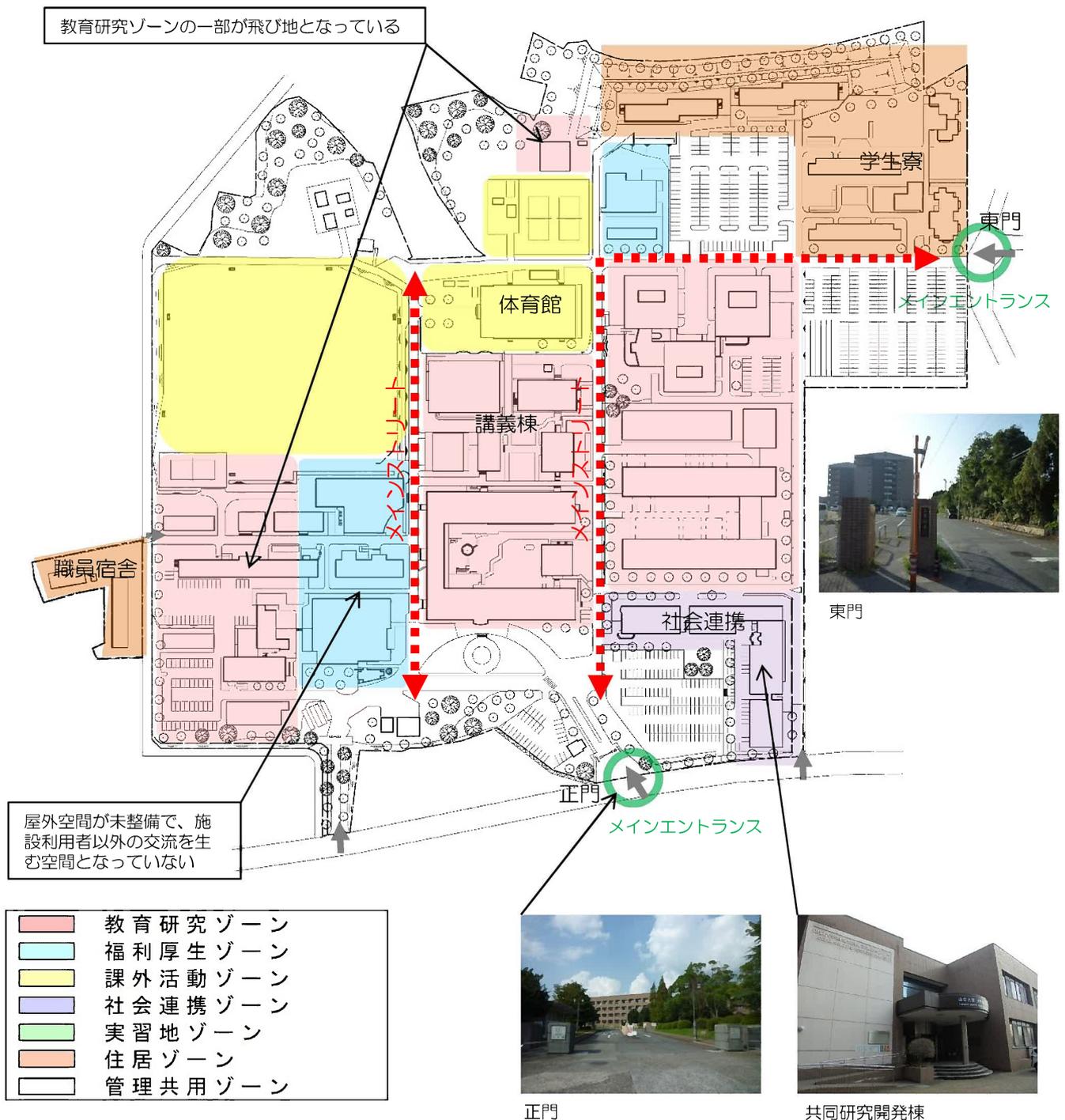
常盤キャンパス機械設備

項目	現状
給水設備	<ul style="list-style-type: none"> 市水引込 150φ1箇所 100φ1箇所 直結方式、高置水槽方式混在 受水槽 1基 120m³ 高置水槽 3基 計108m³ 井水浄化利用 13m³/h 屋外給水管 8,326m
排水設備	<ul style="list-style-type: none"> 雨水排水：公共雨水下水道に接続 生活排水：公共下水道に接続 実験排水：PH検水後公共下水道に放流 屋外排水管（雨水）9,345m （污水）7,700m （実験）1,578m
ガス設備	<ul style="list-style-type: none"> 都市ガス引込 150φ1か所, 100φ2か所 屋外ガス管 6,677m
熱源設備 空調設備	<ul style="list-style-type: none"> 空冷チラー 2基 計704kW 暖房・給湯用ボイラ 1基 0.7t 蓄熱式空調設備 個別空調（EHP, GHP）

第3章 キャンパス施設整備計画

3-4-2-2 ゾーニング

常盤キャンパスは教育研究、福利厚生、課外活動、社会連携、住居の各ゾーンがある。各ゾーン共に概ねまとまった配置となっているが、教育研究ゾーンの一部が飛び地となっている。また、福利厚生ゾーンは、敷地ほぼ中央に位置し利便性の高い配置となっているが、屋外空間が未整備であり施設利用者以外の交流を生む空間となっていない。社会連携ゾーンは、産学公連携の拠点として、外部からのアクセスが容易な正門周辺に配置されている。キャンパス西側の住居ゾーン（職員宿舎）については、将来的な宿舎の在り方を含め、今後検討が必要である。



3-4-2-3 パブリックスペース

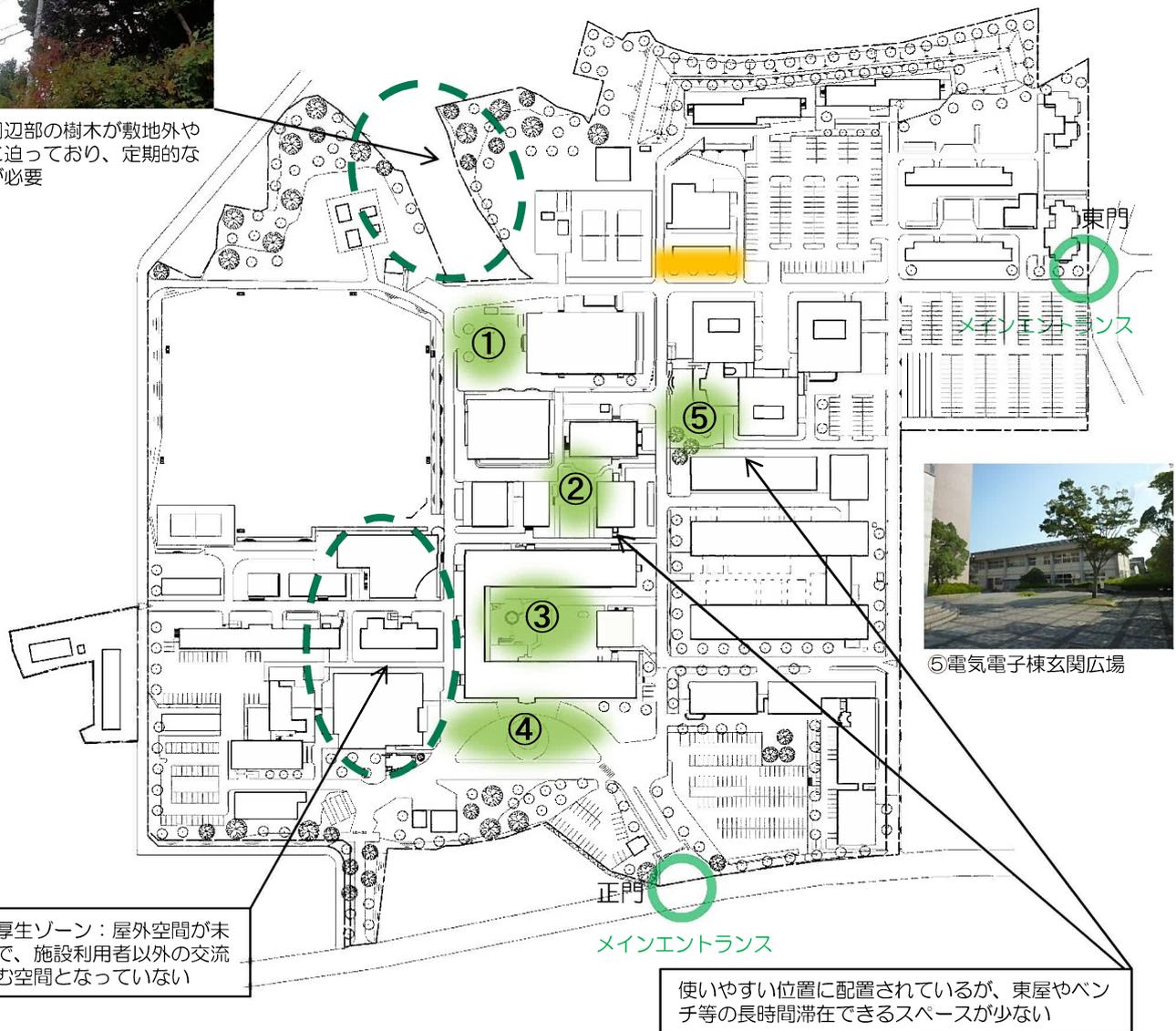
常盤キャンパスには、学生、教職員、地域住民の交流・憩いの場となる①～⑤のスペースが確保されている。敷地の中央付近に設けられており、使いやすい位置ではあるものの、東屋やベンチ等の設置が少なく、滞在しにくいスペースとなっているため、交流を創出するスペースへと整備していく必要がある。

また、北側の敷地周辺部の樹木については、敷地外や電線等に迫っており、定期的な樹木管理が必要である。



敷地周辺部の樹木が敷地外や電線に迫っており、定期的な剪定が必要

凡例	内容
	パブリックスペース
	保存樹木



⑤電気電子棟玄関広場



①体育館前パーゴラ



②講義棟横広場



③本館中庭

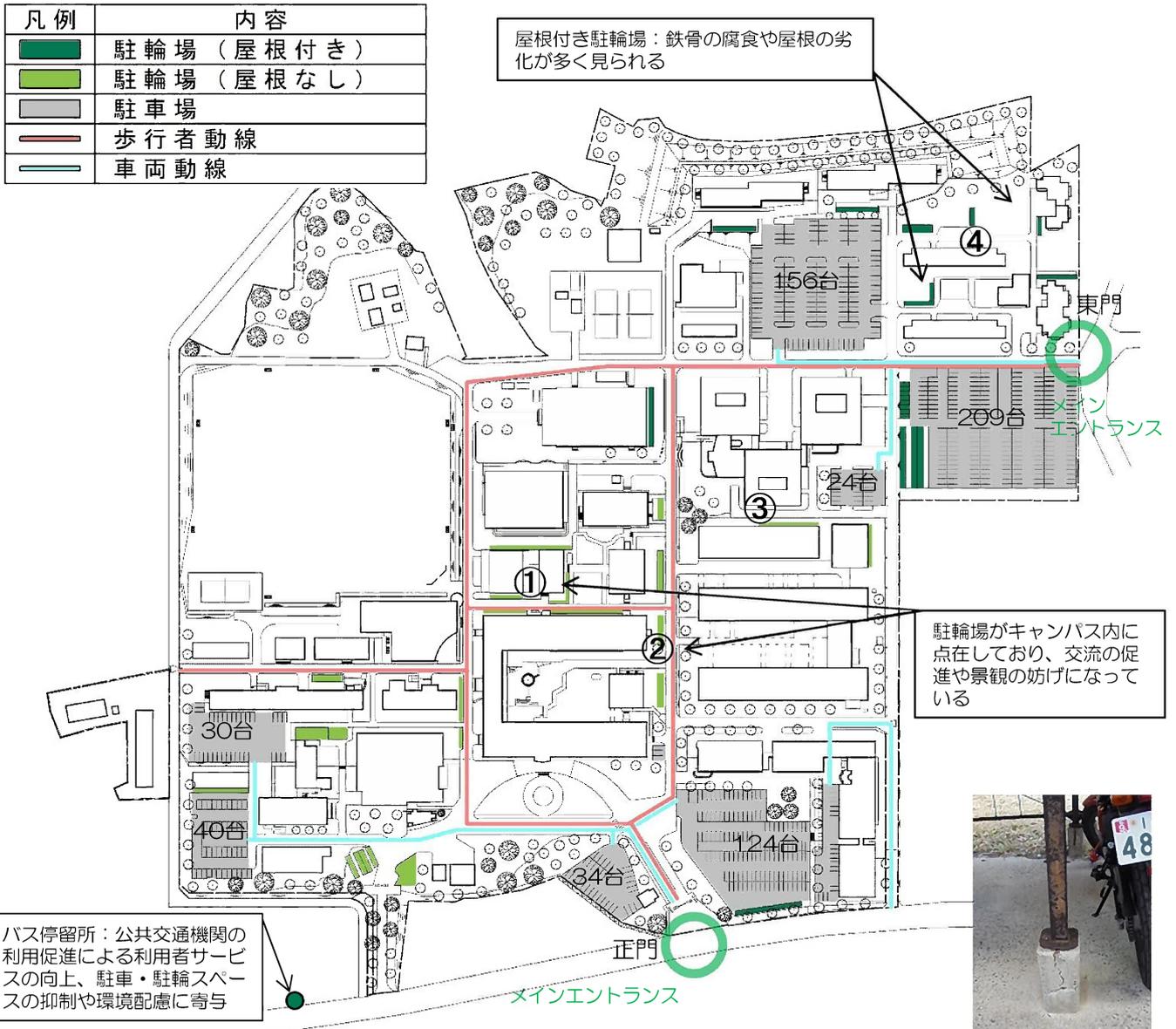


④本館前広場

第3章 キャンパス施設整備計画

3-4-2-4 交通動線

常盤キャンパスは、南側にある正門と学生寮のある東門がメインエントランスとなっている。歩行者動線は、南北に走る2本の主動線と東西を結ぶ枝動線で構成されている。車両動線はエントランスから駐車場までの敷地外周部が主動線となっており、敷地中央部への乗入れは制限されている。一方、駐輪場はキャンパス内に点在しており、まとまったスペースは確保されていない。北側駐車場や学生寮周辺には屋根付き駐輪場も多く整備されているが、鉄骨の腐食や屋根の劣化が多く見られる。



① 駐輪場となっており交流が生まれにくい東西動線



② 主動線上に駐輪場が点在し、景観を損ねている



③ 建物の裏や扉の前に雑然と置かれた自転車



④ 屋根付き駐輪場：鋼材の錆・腐食や基礎部の破損等、一部に老朽化の著しいものがある

3-4-2-5 ユニバーサルデザイン

本学は、留学生を含む全ての大学人と、地域の人々が、互いの歴史・文化・民族・言語・宗教など、多様性を許容し、新たな価値観を創造する「ダイバーシティキャンパス」を目指しており、その前提として、受け皿となるキャンパスや施設については、ユニバーサルデザインを取り入れ誰もが使いやすい施設とする必要がある。

本学では現在、働き方改革の推進や女性の活躍等への支援に取り組んでいるが、常盤キャンパスでは長期休業中の学童保育の実施や一時預かり保育スペース、妊婦や子連れの方が利用できる休憩室や授乳・おむつ替えスペース等が確保できていない。また、本学利用者の多様性や、利用者視点から見た際に必要となるユニバーサルデザインの把握も十分にできていないため、今後これらの把握を進め、ソフトとハードの両面から対応を検討する必要がある。

既存施設への対応としては、バリアフリー（公平性）の観点から、車椅子対応トイレやスロープ、自動ドア、エレベーターの計画的な整備を行っている。加えて、大規模改修の際には、手洗いや小便器の自動水栓化、出入口の自動ドア化、引き戸やレバーハンドルを採用等の建具改修を進めている。これらはコロナ禍を踏まえた自動化・非接触化による感染症対策（安全性の観点）として、誰もが使いやすい施設の整備のためにも今後一層推進する。

凡例	対応済項目	凡例	要整備項目
	車椅子対応トイレ		車椅子対応トイレ
	スロープ		スロープ
	エレベータ		エレベータ
	自動ドア		自動ドア
	点字ブロック		点字ブロック



第3章 キャンパス施設整備計画

3-4-3 施設整備計画

常盤キャンパスには、建設後25年以上改修を行っていない建物が複数棟残っており、特に実習棟3棟（機械実習棟、社建・機械実習棟、社建実習棟）及び情報基盤センターにおいては、教育研究活動に対する機能低下に加え経年劣化が著しく、老朽改善及び機能強化が急がれる。また、総合研究棟や機械・社建棟等の大規模なものを含めて複数の建物で性能維持改修の時期が到来している。

上記整備計画とは別に、アメニティ向上の観点から改修歴がなく利用率が高いトイレの改修、キャンパス全体のイノベーション・commons化の観点から共創スペースや交流スペース整備等の機能強化を重点的に行い、魅力あるキャンパスの形成を推進する。

凡例	内容
	機能改善改修
	性能維持改修
	取壊し・減築
	新增築

※は多様な財源を活用した施設整備を示す



※整備イメージ
②学生寮、国際交流会館の入居者間での交流を創出する広場を整備



D 老朽化が著しい実習棟の機能改善によりキャンパス内に分散する「ものづくり」機能を集約し、高度なものづくり教育の実施や地域の技術者・企業等との共創拠点となる施設を整備



G 情報システムの物理的セキュリティの強化及びICTを活用した学修環境の整備により隣接する図書館等との有機的連携を推進



I 老朽化が著しい常盤寮Aの機能改善

常盤キャンパス整備計画

【改修内容】 内：内部改修、外：外壁改修+防水改修、壁：外壁改修
防：防水改修、耐：耐震改修、全面：内部+外壁+防水

記号	建物名称	建築年	改修年	構造・階	面積	整備概要	CMP2016 から引継
A	西研究棟	1977	—	S1	408	機能改善改修	○
B	B講義棟	1981	—	R2	452	機能改善改修	○
C	C講義棟	1970	2011 防	R1	336	機能改善改修 ※天井改修実施済	○
D	機械実習棟	1970	2009 外,耐	S1	1,776	機能改善改修もしくは改築	○
E	社建・機械実習棟	1972	2009 外,耐	S1	1,596	機能改善改修もしくは改築	○
F	社建実習棟	1981	2014 防	R2	1,599	機能改善改修	○
G	情報基盤センター	1978	2020 防	R2	743	機能改善改修	○
H	サークル棟	1978	2002 全面	R1	502	機能改善改修	
I	常盤寮A	1976	2011 防	R4	1,456	機能改善改修 ※多様な財源整備	○
J	変電棟	1961	2006 外	R2	310	基幹整備を含む機能改善改修もしくは改築	○
K	ボイラー棟	1976	—	R1	175	用途変更を含む機能改善改修	○
AA	総合研究棟	2003	—	SR8	7,195	性能維持改修	
AB	機械・社建棟	1998	—	SR8	6,274	性能維持改修	
AC	D講義棟	2000	—	SR4	3,963	性能維持改修	
AD	ビジネス・インキュベーション棟	2003	—	R2	990	性能維持改修	
AE	体育館	1976	—	R1	1,456	性能維持改修	
AF	福利厚生棟	2002	—	R3	2,643	性能維持改修	
AG	常盤国際交流会館A棟	1997	—	R3	830	性能維持改修	
AH	常盤国際交流会館B棟	1997	—	R3	843	性能維持改修	
BA	研究棟	—	—	—	—	新営（新たな教育研究対応）	○
CA	知能プレハブ棟	1992	—	S2	416	取壊	
CB	感性プレハブ棟	1993	—	S2	414	取壊	

アメニティ、交流スペース等整備計画

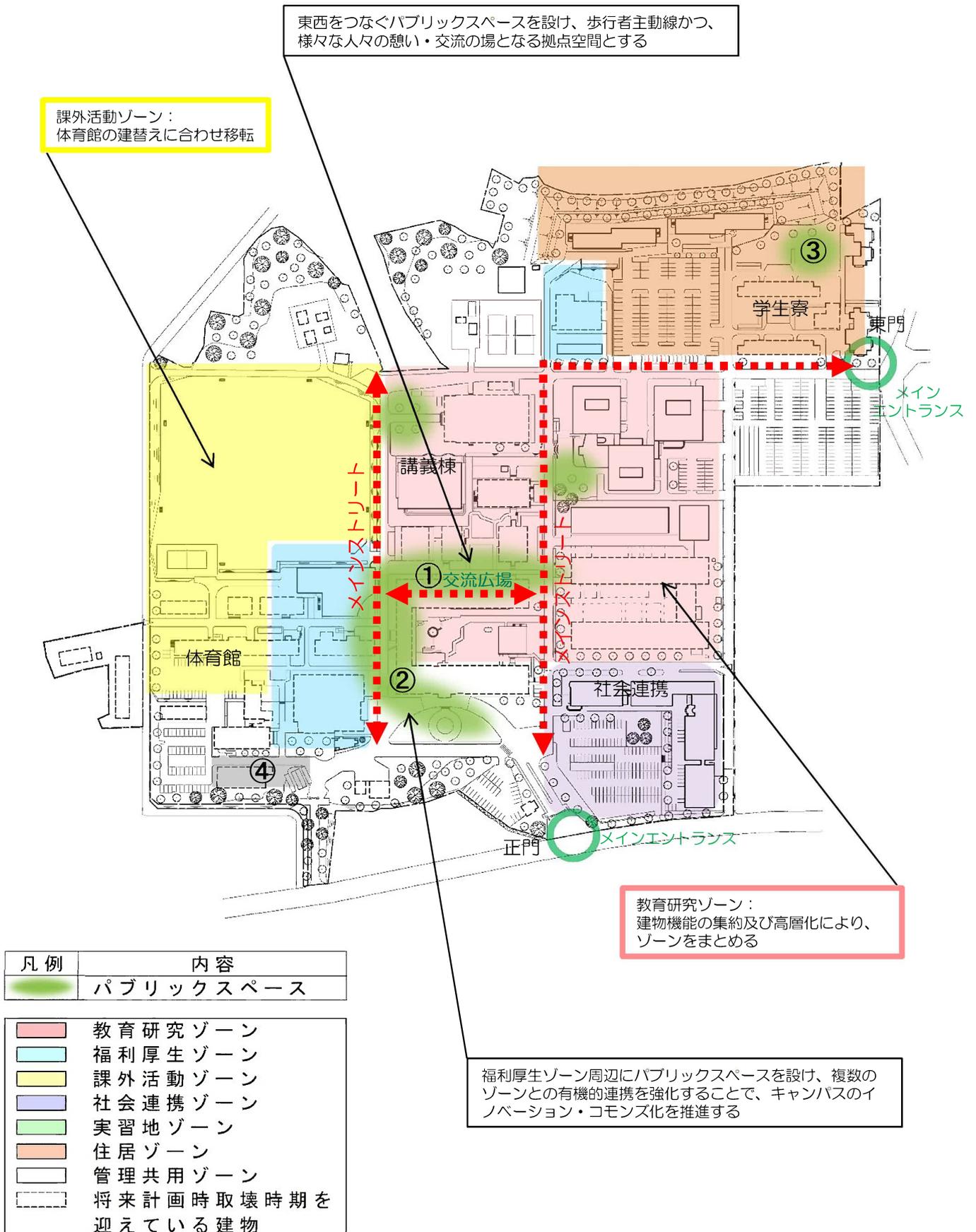
記号	建物名称	建築年	改修年	構造・階	面積	整備概要	CMP2016 から引継
①	体育館	1976	—	R1	1,456	トイレ改修	○
②	学生寄宿舍周辺	—	—	—	—	交流スペース整備	○
③	環境共生系専攻棟	1970	—	R4	2091	自動ドア新設、EV新設	

ライフライン整備計画

記号	整備名称	備考	CMP2016 から引継
—	ガス設備更新	屋外ガス管	
—	給水設備更新	屋外給水管、受水槽、高置水槽	
—	排水設備更新	屋外排水管（雨水、汚水、実験排水）	
—	電気設備更新	屋外電力線（低圧）屋外通信線（電話、防災等）、 自家発電設備、高圧受変電設備、直流電源設備、火災報知設備、非常放送設備	
—	空調設備更新	中央空調	
—	昇降機設備	昇降機	

第3章 キャンパス施設整備計画

3-4-4 キャンパスの将来計画



《ゾーニング計画》

福利施設ゾーン、住居ゾーンについては、現状の配置を継承していく。教育研究ゾーンについては、飛び地部分を解消し、まとまりあるキャンパスとするため、耐用年数を迎える建物の機能集約及び高層化を行い、将来計画を見据えた位置に新営することで順次移行していく。課外活動ゾーンについては、教育研究ゾーンに併せて移行する。また、地域に開かれた大学として、学生・教職員・地域住民等、様々な人々の交流の場となる拠点空間や、地域に対する窓口となるエントランス周辺的环境整備により、キャンパス全体の有機的連携を強化しイノベーション・commons化を推進する。

《パブリックスペース計画》

本館の改築に合わせ、歩行者主動線かつ、交流創出拠点となるまとまったスペースを、敷地中央に整備する（左頁図中①）。福利厚生エリア周辺、本館前広場、外来駐車場東側緑地をエントランスからのアプローチを兼ねたスペースとして整備する（左頁図中②）。住居ゾーンの不要樹木等を剪定・伐採し、学生寮、国際交流会館の入居者が交流できるスペースを整備する（左頁図中③）。学生・教職員・地域住民の憩いの場、交流を生み出すスペースの整備を積極的に行い、魅力あるキャンパス整備を推進する。



①東西をつなぐパブリックスペースを設け、歩行者主動線かつ、交流創出スペースとする



②既存の本館前広場と連続性のある空間へと整備することにより、正門周辺のパブリック性を高める



③学生寮、国際交流会館の入居者間での交流を創出する広場を整備

《交通動線計画》

車両動線は現状の動線を踏襲する。教育研究、福利厚生、課外活動や地域連携ゾーンの主な駐車場はキャンパスの南側に、住居や教育研究ゾーン北側の主な駐車場を北側にまとめて配置することで、キャンパス内への車両の乗入れを制限する。歩行者動線も現状から大きく変更はないが、エントランスから福利厚生エリアのアプローチ、2本の南北動線間にパブリックスペースを設け、新たな主動線として位置づけることで交流創出スペースとする（左頁図中①）。駐輪場については、敷地外周部にまとめて確保することにより、敷地中央部への乗入れを制限し、魅力あるキャンパス作りに努める（左頁図中④）。



④外周部にまとまった駐輪場を確保し、中央部への乗入れを制限

第3章 キャンパス施設整備計画

3-5 附属学校・附属幼稚園

3-5-1 キャンパス概要

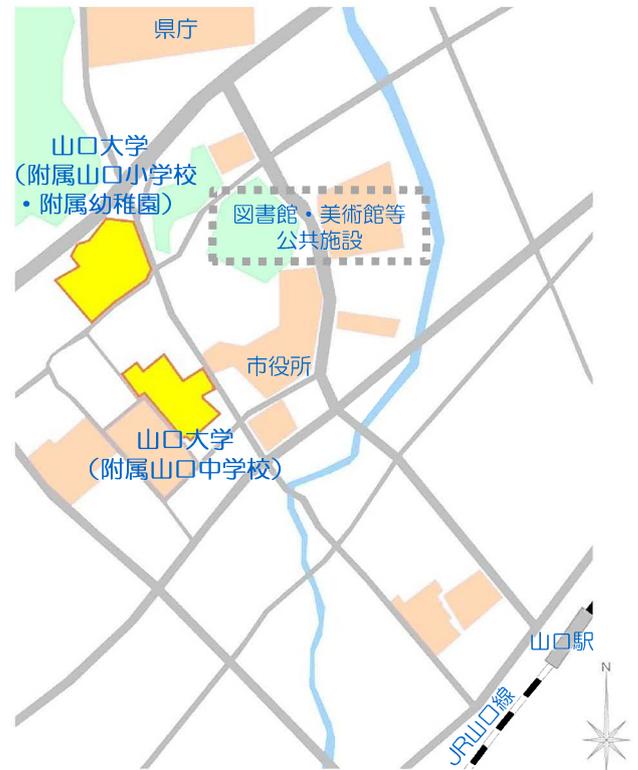
教育学部附属学校は、山口市の中心市街地に位置する白石1丁目キャンパス（附属山口中学校）・白石3丁目キャンパス（附属山口小学校・附属幼稚園）、吉田キャンパス敷地内の市道を挟み南西側に位置する特別支援学校、光市にある穏やかな瀬戸内海の室積湾に面する光キャンパス（附属光小学校・中学校）の4キャンパスからなる。

■白石1丁目キャンパス（教育学部附属山口中学校）

キャンパス名	白石1丁目キャンパス (教育学部附属山口中学校)		
所在地	山口県山口市白石1丁目9-1		
標高	31.0m	高低差	0.5m
敷地面積	16,322㎡	団地人口	約450人
建物面積	6,011㎡	日影規制	4-2.5時間
建ぺい率	17.0% (法的規制 60%)	容積率	37.0% (法的規制 200%)
都市計画区域	区域区分 非設定	総棟数	6棟
用途地域	第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域		
公害防止地域等	大気汚染・騒音・振動・悪臭		

■白石3丁目団地（教育学部附属山口小学校・幼稚園）

キャンパス名	白石3丁目キャンパス (教育学部附属山口小学校・幼稚園)		
所在地	山口県山口市白石3丁目1-1		
標高	33.0m	高低差	2.6m
敷地面積	25,655㎡	団地人口	約630人
建物面積	5,382㎡	日影規制	4-2.5時間
建ぺい率	16.0% (法的規制 60%)	容積率	21.0% (法的規制 200%)
都市計画区域	区域区分 非設定	総棟数	14棟
用途地域	第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 近隣商業地域		
公害防止地域等	大気汚染・騒音・振動・悪臭		



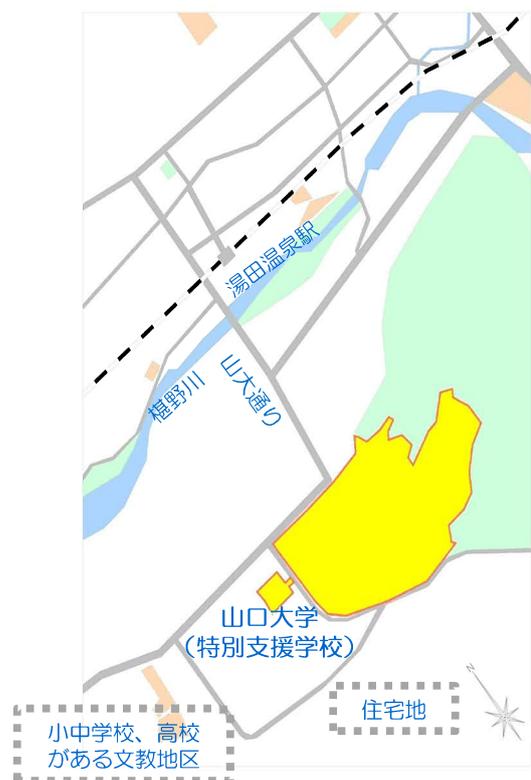
■光キャンパス（教育学部附属光学園）

キャンパス名	光キャンパス (教育学部附属光学園)		
所在地	山口県光市室積8-4-1		
標高	2.5m	高低差	1.5m
敷地面積	42,827㎡	団地人口	約800人
建物面積	10,354㎡	日影規制	4-2.5時間
建ぺい率	12.0% (法の規制 60%)	容積率	24.0% (法の規制200%)
都市計画区域	区域区分 非設定	総棟数	14棟
用途地域	第1種中高層住居専用地域		
公害防止地域等	大気汚染・騒音・振動・悪臭		



■吉田キャンパス（教育学部附属特別支援学校）

キャンパス名	吉田キャンパス (教育学部附属特別支援学校)		
所在地	山口県山口市吉田3003		
標高	17.0m	高低差	0.0m
敷地面積	20,645㎡	団地人口	約90人
建物面積	3,539㎡	日影規制	4-2.5時間
建ぺい率	13.0% (法の規制 60%)	容積率	17.0% (法の規制200%)
都市計画区域	区域区分 非設定	総棟数	5棟
用途地域	第1種中高層住居専用地域		
公害防止地域等	大気汚染・騒音・振動・悪臭		



第3章 キャンパス施設整備計画

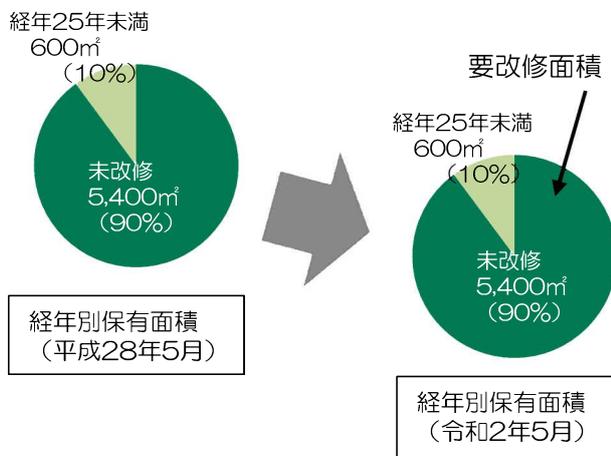
3-5-2 キャンパスの現状

3-5-2-1 老朽化状況

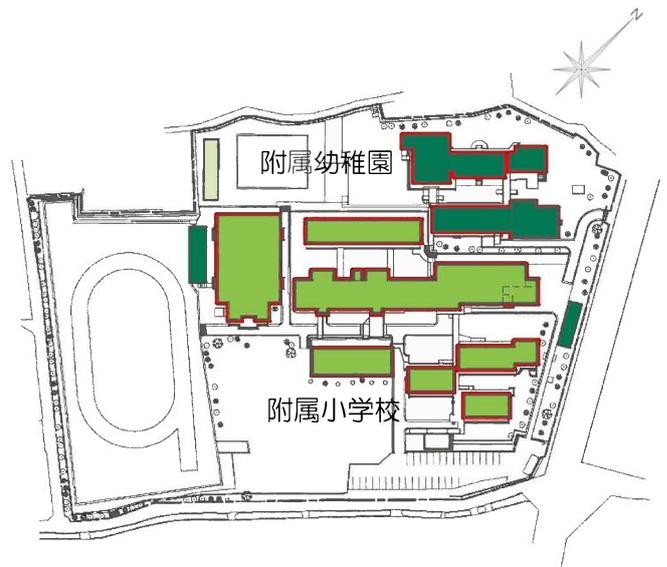
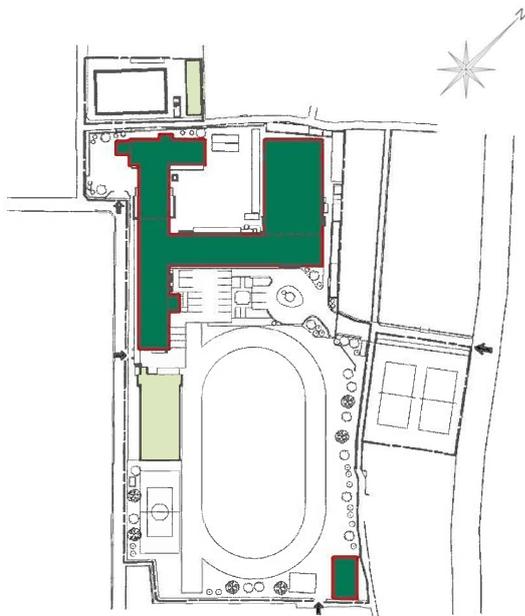
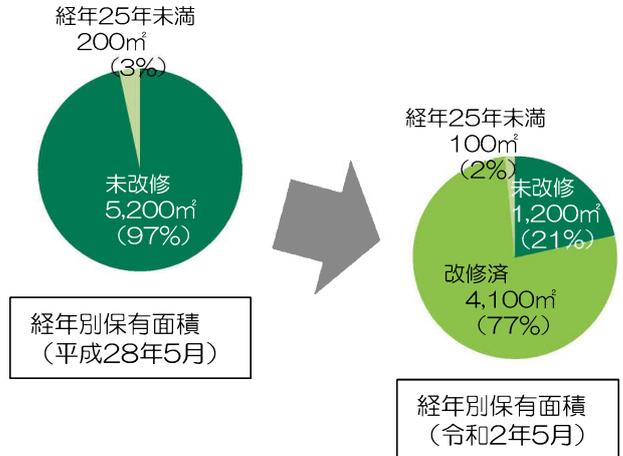
白石1丁目キャンパス（附属山口中学校）については、主要な校舎が未改修であり、機能低下及び老朽化が進行している。要改修面積は保有面積の9割となる約5,400㎡残っている状況である。

白石3丁目キャンパス（附属山口小学校・附属幼稚園）については、CMP2016期間中に小学校校舎や体育館等の改修を行ったことで、改修済面積が約4,100㎡増加している。一方で、附属幼稚園の園舎等は未改修のままであり、機能低下及び老朽化が進行している。要改修面積は約1,200㎡残っている状況である。

■教育学部附属山口中学校（白石1丁目団地）



■教育学部附属山口小学校・幼稚園（白石3丁目団地）



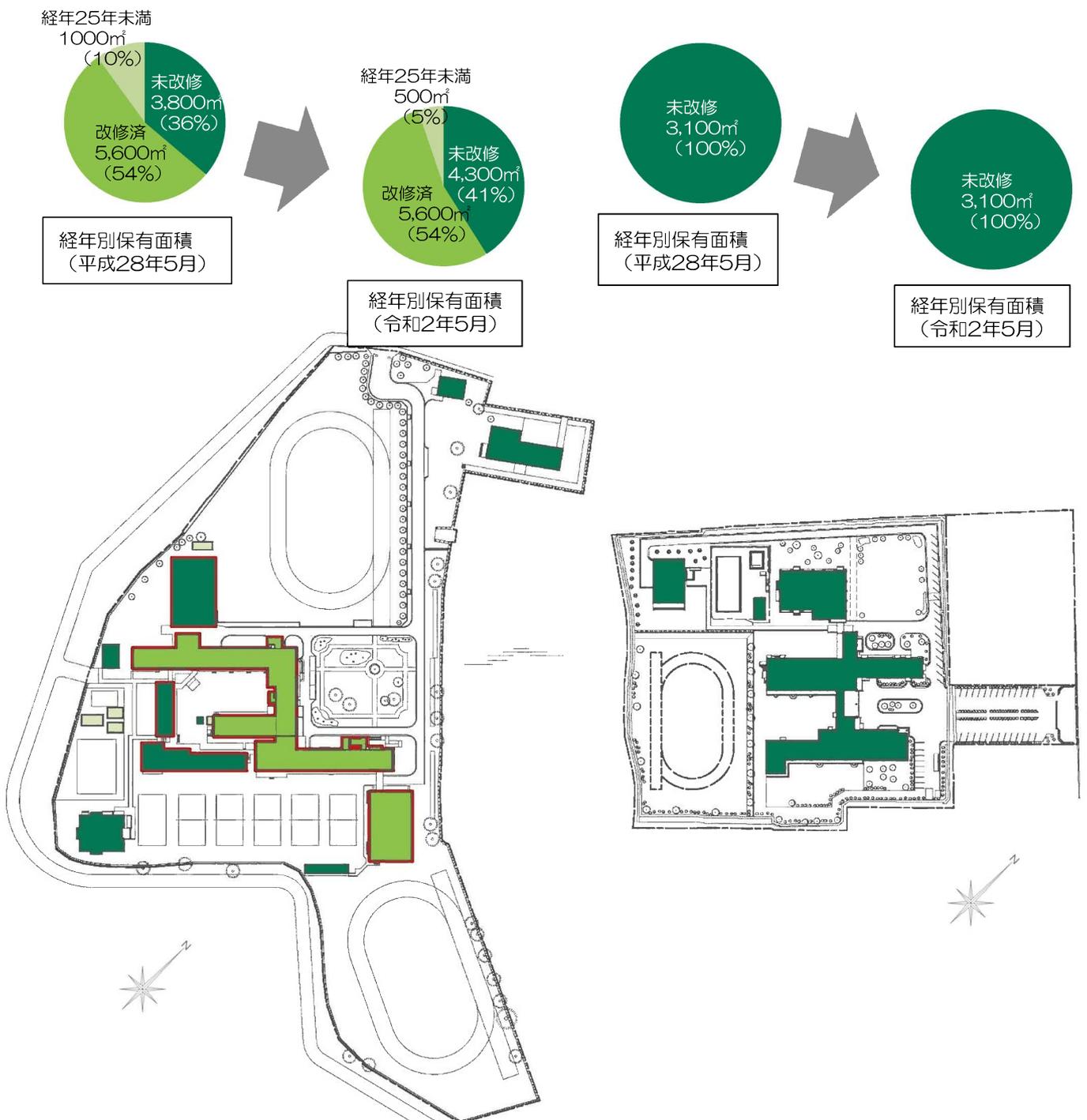
凡例	内容
	経年25年未満の建物
	改修済建物
	25年以上未改修の建物
	経年45年以上の建物

光キャンパス（附属光学園）は、校舎の一部及び小学校体育館が未改修であり、機能低下及び老朽化が進行している。要改修面積は約4,300㎡残っている状況である。

吉田キャンパス（附属特別支援学校）は、全ての施設が未改修であり、機能低下及び老朽化が進行している。

■教育学部附属光小中学校（光団地）

■教育学部附属特別支援学校（吉田団地）

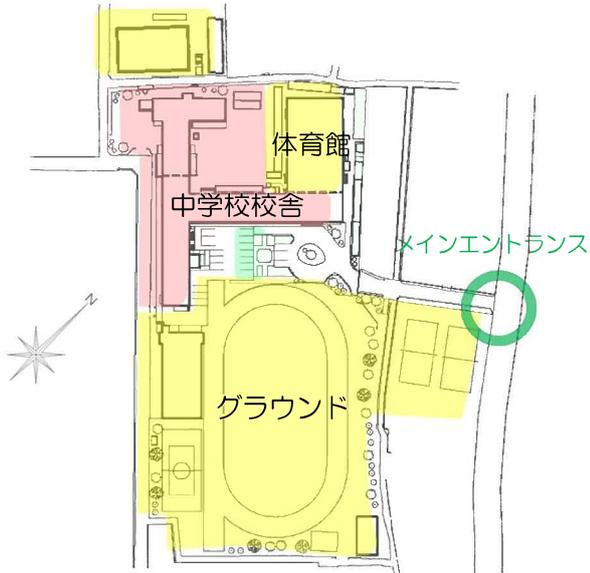


第3章 キャンパス施設整備計画

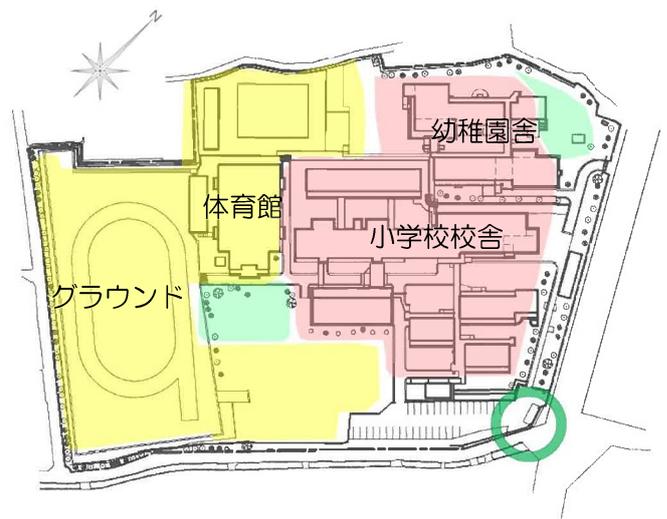
3-5-2-2 ソーニング

附属4キャンパスのソーニングを下記に示す。小学校・幼稚園を保有する白石3丁目キャンパス、小学校・中学校を保有する光キャンパスは、同敷地内で小学校と幼稚園、小学校と中学校を概ねエリア分けして利用している。

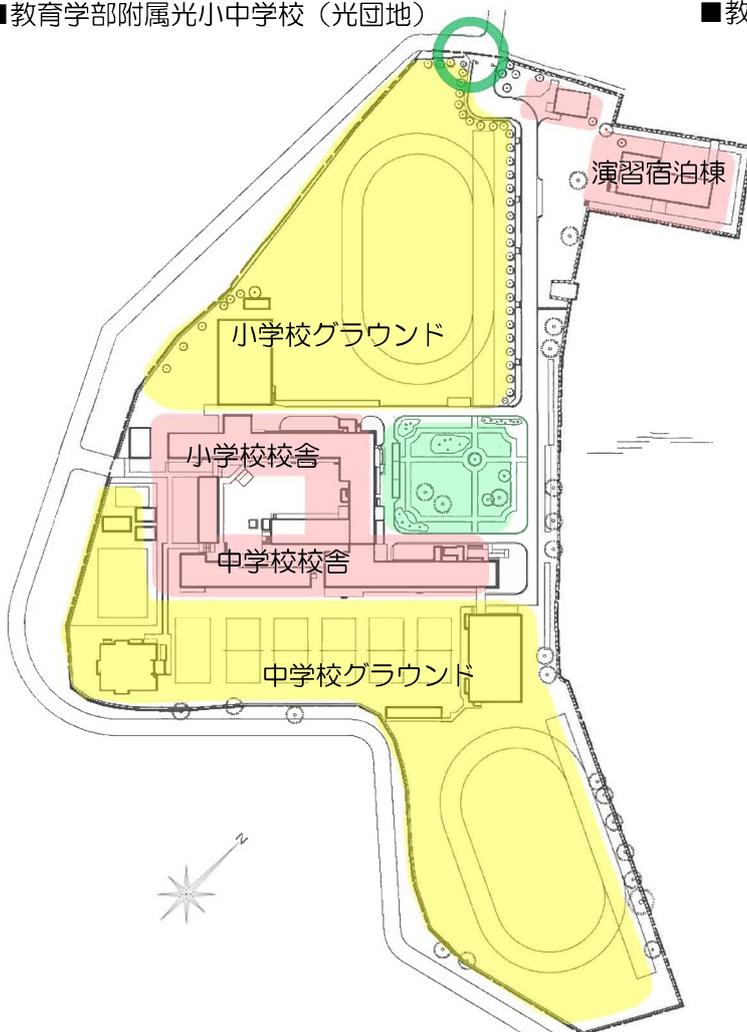
■教育学部附属山口中学校（白石1丁目団地）



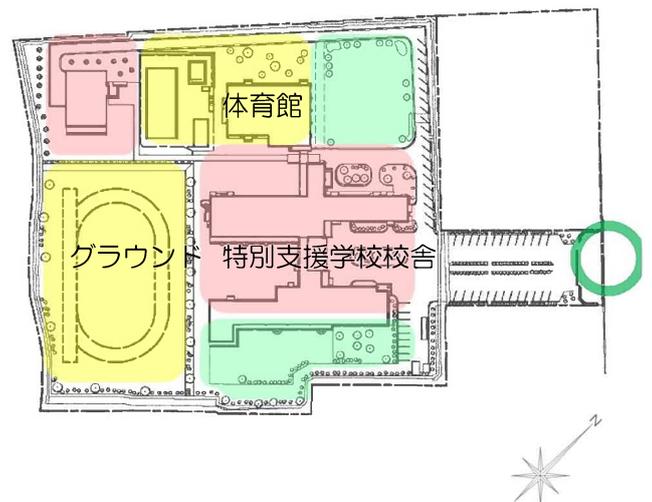
■教育学部附属山口小学校・幼稚園（白石3丁目団地）



■教育学部附属光小中学校（光団地）



■教育学部附属特別支援学校（吉田団地）

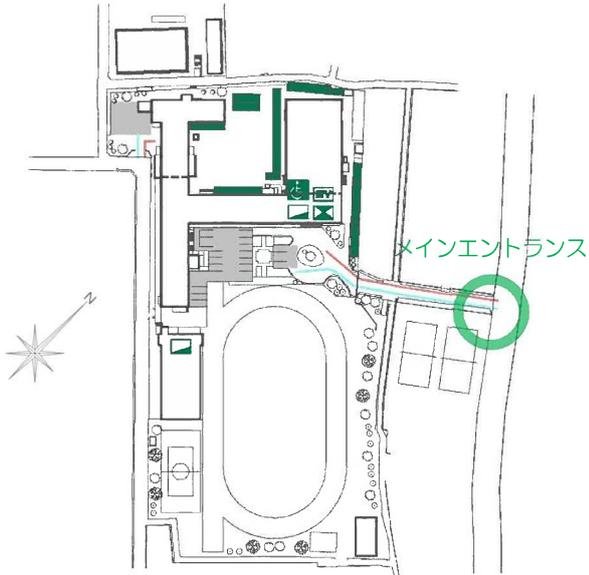


	教育ゾーン
	課外活動ゾーン
	緑地ゾーン
	管理共用ゾーン

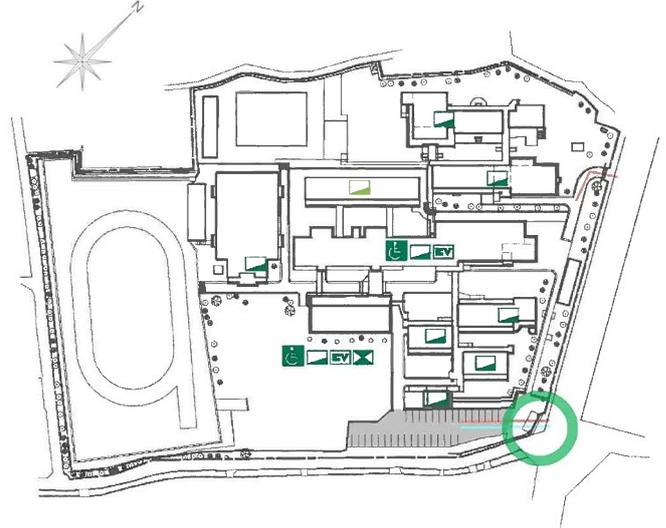
3-5-2-3 交通動線・ユニバーサルデザイン

附属学校4キャンパスの交通動線計画及びユニバーサルデザイン計画を下記に示す。コミュニティ・スクールの推進や改正バリアフリー法等への対応のため、計画的な施設整備が必要である。

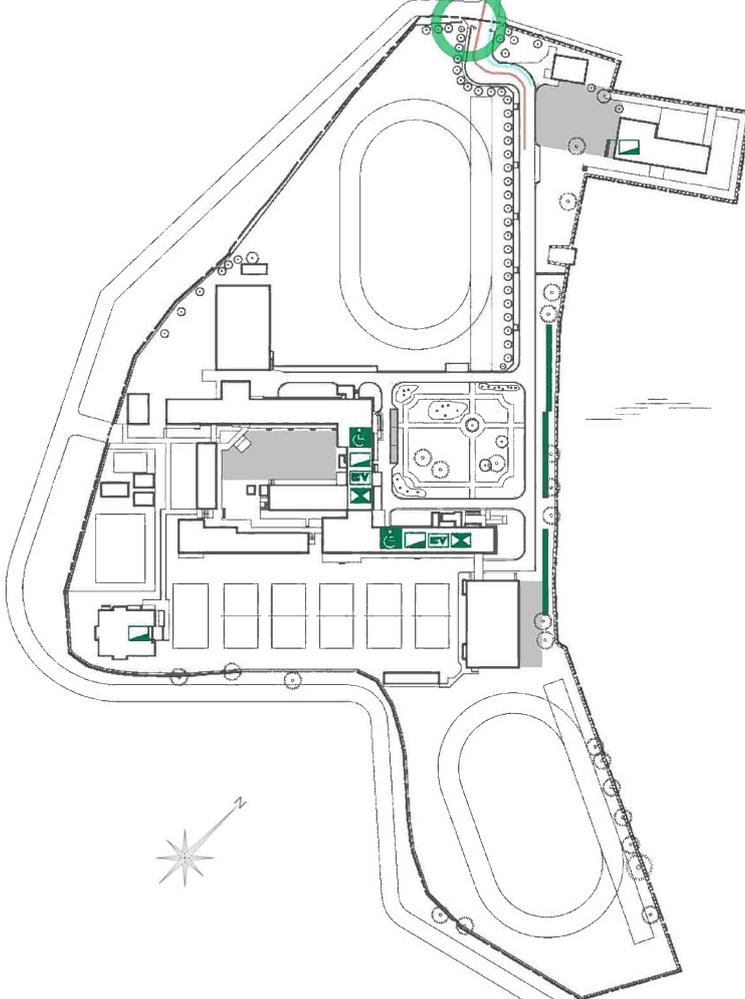
■教育学部附属山口中学校（白石1丁目団地）



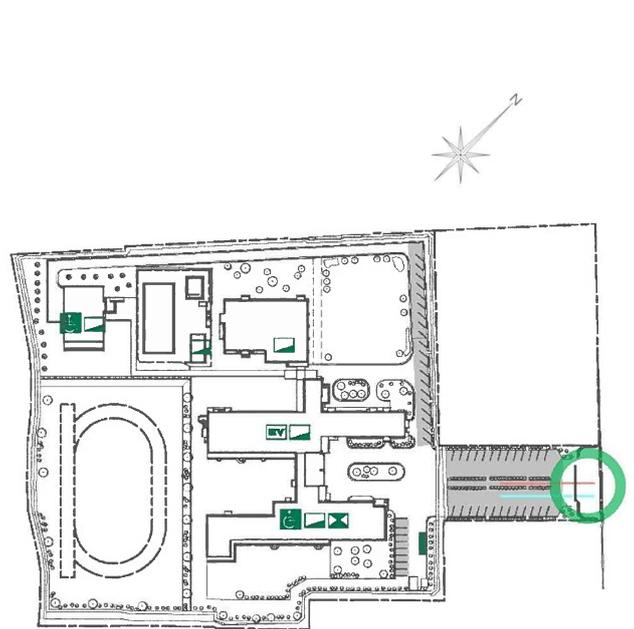
■教育学部附属山口小学校・幼稚園（白石3丁目団地）



■教育学部附属光小中学校（光団地）



■教育学部附属特別支援学校（吉田団地）



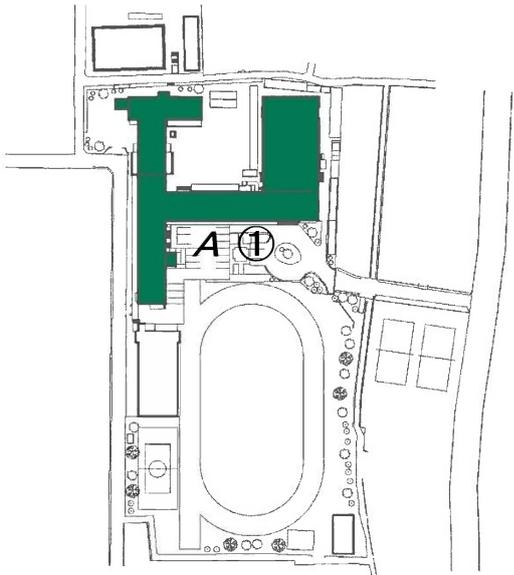
凡例	対応済項目	凡例	要整備項目
	多目的トイレ		多目的トイレ
	スロープ		スロープ
	エレベータ		エレベータ
	自動ドア		自動ドア
	点字ブロック		点字ブロック

第3章 キャンパス施設整備計画

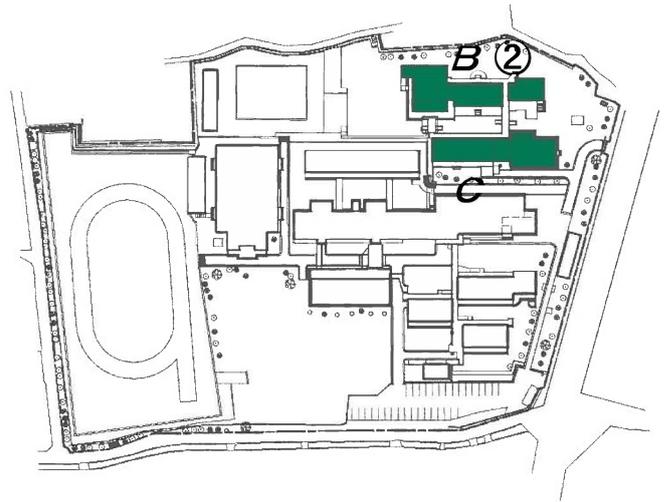
3-5-3 施設整備計画

附属学校施設は、大半の建物が建設後25年以上経過しており機能改善が急がれる。整備にあたっては、安心安全な教育研究環境を確保するとともに、コミュニティ・スクールの推進や将来の変化にも柔軟に対応できる計画とする。

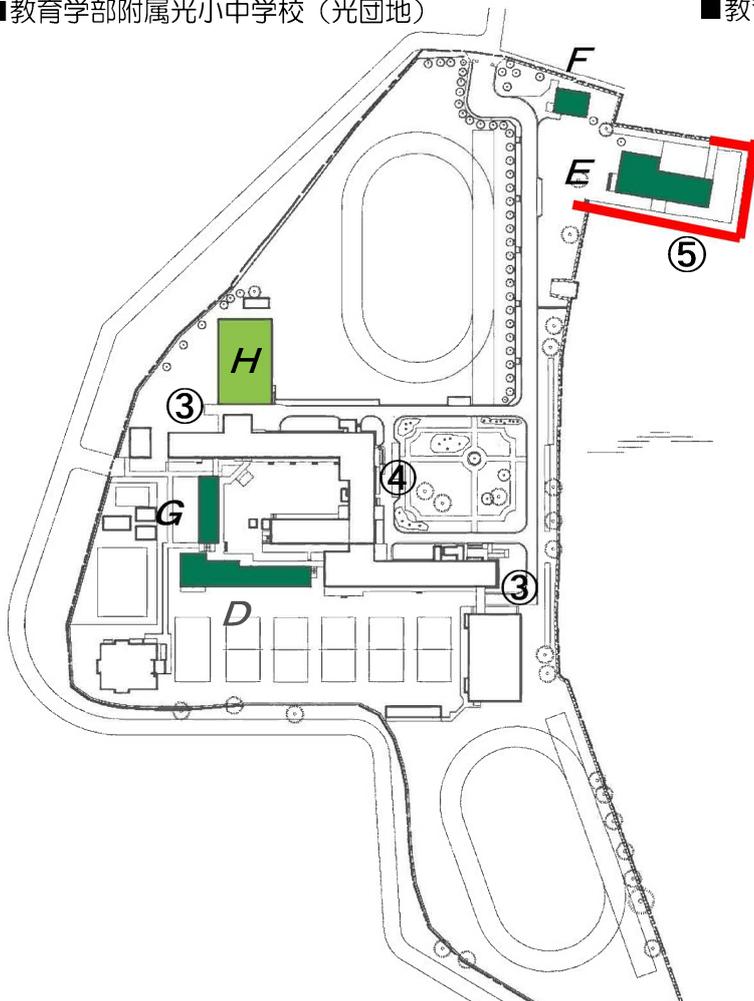
■教育学部附属山口中学校（白石1丁目団地）



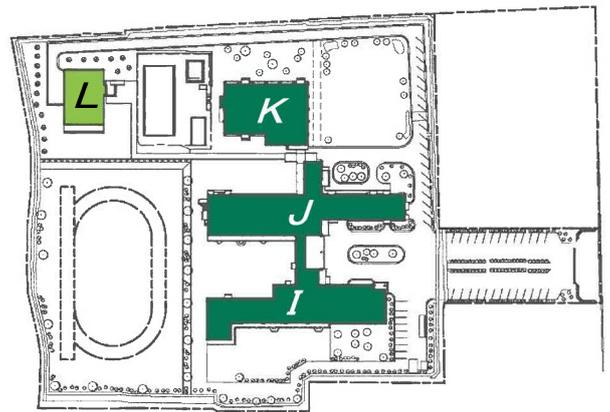
■教育学部附属山口小学校・幼稚園（白石3丁目団地）



■教育学部附属光小中学校（光団地）



■教育学部附属特別支援学校（吉田団地）



凡例	内容
	機能改善改修
	性能維持改修
	取壊し・減築
	新增築

附属学校4キャンパス整備計画

【改修内容】内：内部改修、外：外壁改修+防水改修、壁：外壁改修
防：防水改修、耐：耐震改修、全面：内部+外壁+防水

記号	団地	建物名称	建築年	改修年	構造・階	面積	整備概要	CMP2016 から継続
A	白石1	附属山口中学校校舎	1959	2008 外,耐	R3	5,334	機能改善改修 ※ライフラインを含む	○
B	白石3	附属幼稚園舎	1972	2008 耐	R1	473	機能改善改修 ※ライフラインを含む	○
C	白石3	幼稚園管理棟	1972	2008 耐,外	R1	407	機能改善改修 ※ライフラインを含む	○
D	光	附属光中学校校舎	1974	2014 外	R3	1,224	機能改善改修	○
E	光	学生実習宿泊棟	1976	2005 壁 2007 防	R2	212	機能改善改修 ※ライフラインを含む	○
F	光	演習棟	1981	2005 壁 2016 防	R3	933	機能改善改修	○
G	光	附属光小学校校舎	1981	2014 全面	R3	588	機能改善改修	
H	光	附属光小学校体育館	1963	2003 壁 2006 防 2010 耐	S1	629	性能維持改修	
I	吉田	特別支援学校教室棟A	1980	—	R2	876	機能改善改修 ※ライフラインを含む	○
J	吉田	特別支援学校教室棟B	1980	—	R2	1,541	機能改善改修 ※ライフラインを含む	○
K	吉田	特別支援学校体育館	1980	2013 壁	S1	607	機能改善改修 ※ライフラインを含む	○
L	吉田	日常生活学習施設	1994	—	W2	466	性能維持改修	

アメニティ、交流スペース等整備計画

記号		建物名称	建築年	構造・階	面積	整備概要	CMP2016 から継続
①	白石1	附属山口中学校	-	-	-	コミュニティスペース整備	
②	白石3	附属幼稚園舎	1972	R1	407	トイレ改修	○
③	光	附属光小中学校	-	-	-	屋外トイレ新営	○
④	光	附属光小中学校	-	-	-	コミュニティスペース整備	
⑤	光	環境整備	-	-	-	海岸護岸改修	
⑥	吉田	特別支援学校	-	-	-	コミュニティスペース整備	

3-5-4 附属学校の将来計画

附属学校の将来計画については、現在策定に向けて全学的な検討が進められている「第4期中期目標・中期計画」等、大学の方針を踏まえた計画とする必要があるため、今後検討を行うこととする。

第3章 キャンパス施設整備計画

3-6 職員宿舎

3-6-1 団地概要

本学は職員宿舎を県内3地区に5団地を保有している。

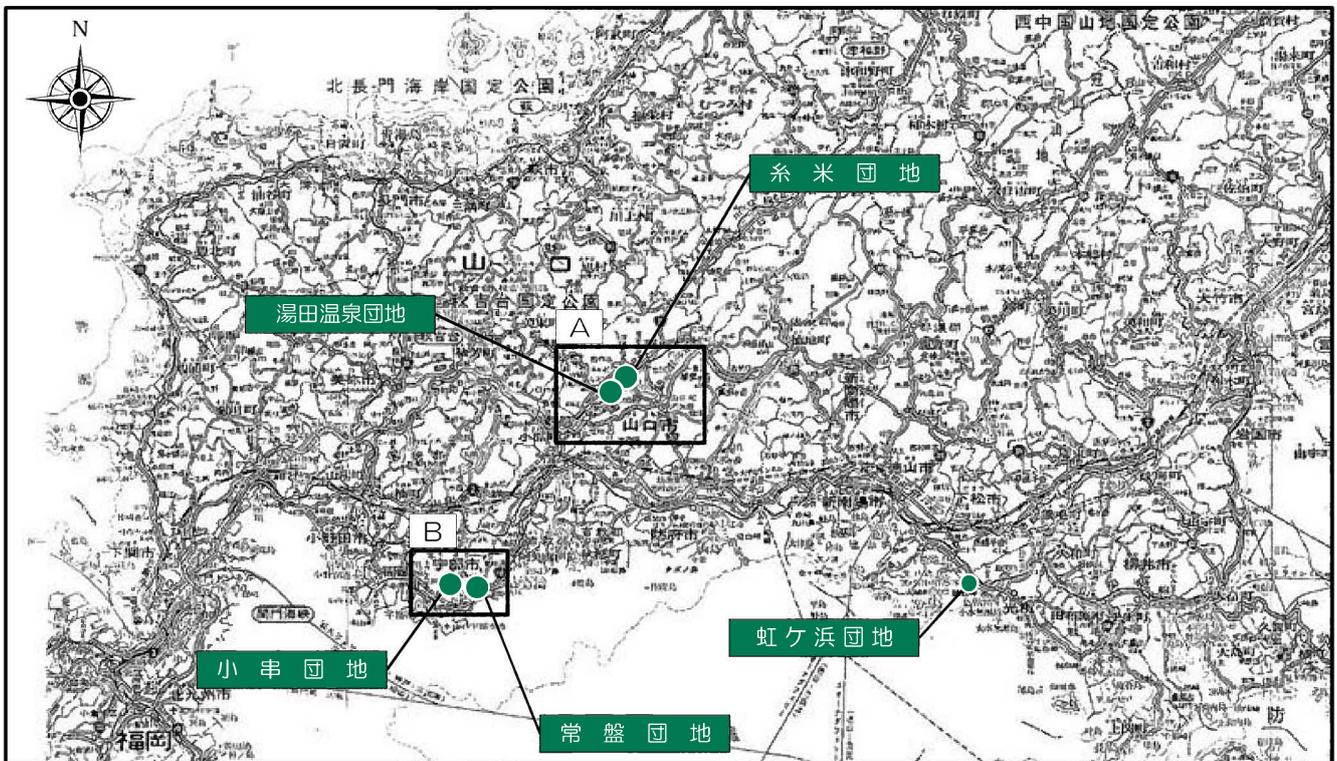
湯田温泉団地：職員宿舎のみの団地。歴史ある温泉街に近接し利便性が高い。

糸米団地：職員宿舎（戸建ての木造宿舎）のみの団地。山口市の中心部に位置し、周辺には本学の附属学校や公立学校、市役所や山口県庁等の行政機関がある。

小串団地：医学部や附属病院等のある小串団地の一角に位置している。

常盤団地：工学部等のある常盤団地の一画（常盤台宿舎）及び、徒歩5分程度（尾山宿舎）の位置にあり、周辺は住宅地となっている。

虹ヶ浜団地：職員宿舎（他機関との合築）のみの団地。光市の中心部のやや西側に位置し、周辺にはJR光駅や虹ヶ浜海岸がある。



団地名	湯田温泉団地（①湯田宿舎、②熊野荘、③熊野宿舎）		
所在地	湯田温泉団地① 山口市湯田温泉6丁目8-29 湯田温泉団地② 山口市熊野町3番1 湯田温泉宿舎③ 山口市熊野町3番4（4号棟）、3番5（5号棟）、3番6（6号棟）		
敷地面積	10,735㎡ (①4,984㎡、②1,302㎡、③4,449㎡)	標高（高低差）	20.0m（0.0m）
建築面積	1,844㎡ (①926㎡、②199㎡、③719㎡)	日影規制	5-3時間
延床面積	1,844㎡ (①3,704㎡、②343㎡、③3,417㎡)	都市計画区域	—
建ぺい率	17%(法的規制 60%)	用途地域	第2種住居地域
容積率	70%(法的規制 200%)	棟数（戸数）	7棟（120戸）
団地名	糸米団地（経済学部7号宿舎）		
所在地	山口市白石2丁目8-7		
敷地面積	288㎡	標高（高低差）	31.0m（0.5m）
建築面積	102㎡	日影規制	4-2.5時間
延床面積	102㎡	都市計画区域	区域区分非設定
建ぺい率	35%(法的規制 60%)	用途地域	第1種中高層住居専用地域
容積率	35%(法的規制 200%)	棟数（戸数）	1棟（1戸）
団地名	虹ヶ浜団地（虹ヶ浜宿舎）		
所在地	光市虹ヶ浜3丁目10-25		
敷地面積	1,506㎡	標高（高低差）	1.0m（0.0m）
建築面積	143㎡	日影規制	5-3時間
延床面積	271㎡	都市計画区域	市街化区域
建ぺい率	9%(法的規制 60%)	用途地域	第1種住居地域
容積率	18%(法的規制 200%)	棟数（戸数）	1棟（4戸）
団地名	小串団地（小串宿舎）		
所在地	宇部市東小串1丁目1-14		
棟数（戸数）	2棟（70戸）		
団地名	常盤団地（①常盤台宿舎、②尾山宿舎）		
所在地	常盤団地① 宇部市常盤台1丁目5-18 常盤団地② 宇部市上野中1番34（A棟）、35（B棟）		
棟数（戸数）	4棟（70戸）		

※R2.5.1時点のデータ

※小串団地及び常盤団地の詳しいデータは、当該キャンパスの「キャンパス概要」による

第3章 キャンパス施設整備計画

3-6-2 施設の現状

本学は職員宿舎を14棟（約16,300㎡）265戸を保有している。令和2年5月時点において、全ての職員宿舎が25年以上未改修の建物となっており、建設後50年以上経過しているものが5棟、40年以上が7棟、30年以上が2棟と老朽化が進んでいる。特に湯田宿舎、常盤台宿舎、尾山宿舎の外壁については、コンクリートの剥落や鉄筋の爆裂等、劣化が著しい。また、経済学部7号宿舎については、建設後90年以上が経過した木造宿舎であるため、既に用途廃止となっている。



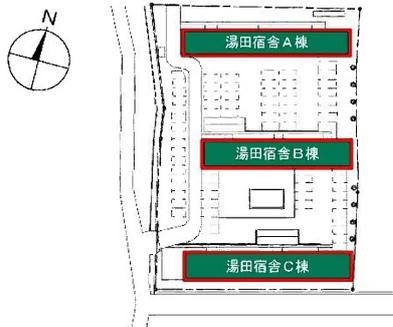
湯田宿舎B棟
・内外部の老朽化が著しい



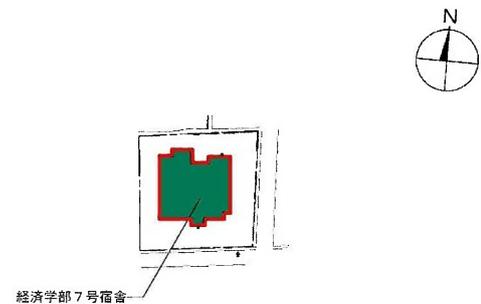
経済学部7号宿舎（糸米団地）
・経年90年超の木造宿舎

凡例	内容
	経年25年未満の建物
	改修済建物
	25年以上未改修の建物
	経年45年以上の建物

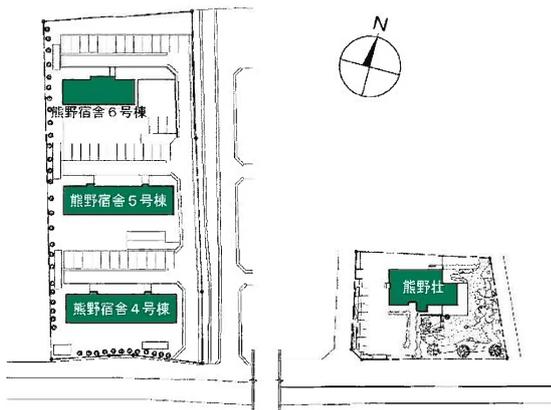
※改修済：内部、外部、耐震の全てが改修済み
未改修：内部、外部、耐震のいずれかが未改修



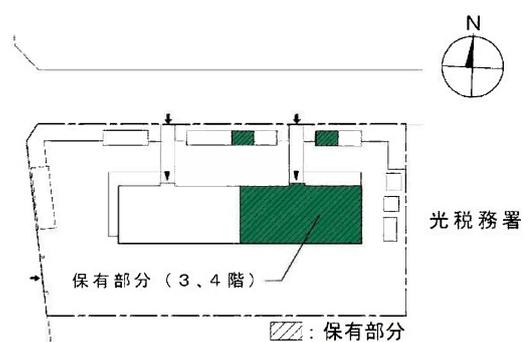
湯田温泉団地（①湯田宿舎） S=1/2000



糸米団地 S=1/400



湯田温泉団地（②熊野荘、③熊野宿舎） S=1/2000



虹ヶ浜団地 S=1/400



熊野宿舎5号棟
・外部の老朽化が進行



熊野宿舎6号棟
・屋上防水の劣化（皺・浮き）

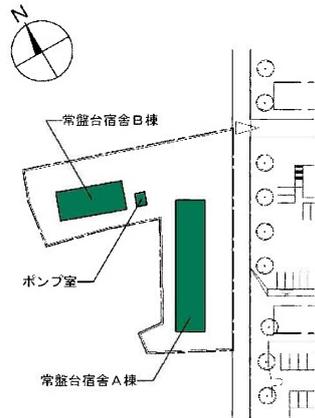


熊野宿舎駐輪場
・金属部に発錆・腐食

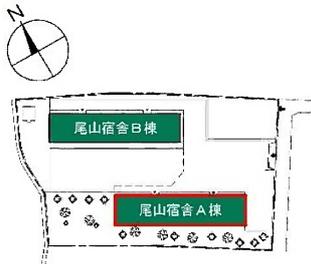


虹ヶ浜宿舎
・他機関と合築の施設
・軽微な劣化

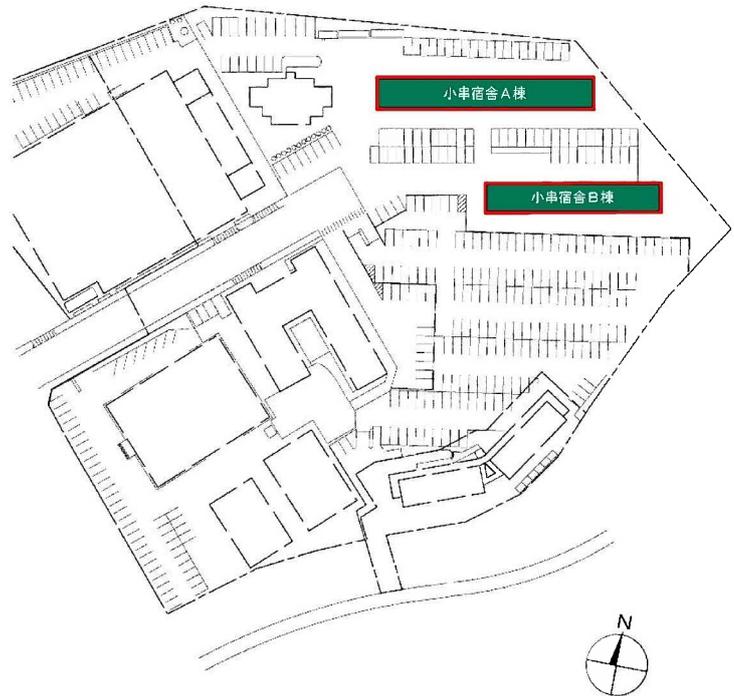
本学の
←保有部分



常盤団地 (①常盤台宿舎) S=1/2000



常盤団地 (②尾山宿舎) S=1/2000



小串団地 (小串宿舎) S=1/2000



常盤台宿舎A棟
・外部の老朽化が著しい



常盤台宿舎B棟
・外部の劣化が著しく、バルコ
ンダ等のコンクリートが剥落



小串宿舎A棟
・軽度な劣化



小串宿舎B棟
・軽微な劣化



尾山宿舎A棟
・外部の老朽化が著しい



尾山宿舎B棟
・外部の老朽化が著しい
・バルコンのコンクリートが剥落



尾山宿舎駐輪場
・金属部に発錆・腐食



尾山宿舎駐輪場
・柱脚部の腐食・破損

第3章 キャンパス施設整備計画

3-6-3 施設整備計画

全ての職員宿舎が25年以上未改修であり、内外部の経年劣化が進行している。特に老朽化の著しい湯田宿舎及び経済学部7号宿舎については、平成24年度の「職員宿舎の在り方検討会」において、将来的に用途廃止とすることを結論付けている。

他の宿舎の整備計画については、次のとおりである。

- ・熊野宿舎（経年36、40、41年）は今後20年程度使用するため性能維持改修を実施する。
- ・小串宿舎（経年47、51年）は外部改修済みであり、軽微な劣化が生じている程度である。耐用年数が残り僅かであるため、今後は性能維持改修を計画せず、最低限の事後保全により対応する。
- ・常盤台宿舎（経年43年）は現在入居者募集を行っておらず入居率はゼロに近い。早期の用途廃止も視野に入れているため、今後は性能維持改修を計画せず、最低限の事後保全により対応する。
- ・尾山宿舎（経年44、45年）は今後15年程度使用するため性能維持改修を実施する。
- ・虹ヶ浜宿舎は他機関との合築であるため、主幹機関の整備計画に合わせて性能維持改修を実施する。
- ・各住戸については、入居者の入れ替わりに合わせて原状復旧を行う。

3-6-4 職員宿舎の将来計画

- ・経済学部7号宿舎については、用途廃止済み、湯田宿舎についてはR5年度中に用途廃止とする予定であり、敷地・建物の貸付・処分等も含めて実施計画を検討中である。
- ・他の宿舎については将来計画が定まっていないため、施設の状態、入居率、学内需要等を勘案し、用途廃止や敷地・建物の処分や貸付等も含めて、早急に将来計画を策定する必要がある。

職員宿舎等の整備計画・将来計画

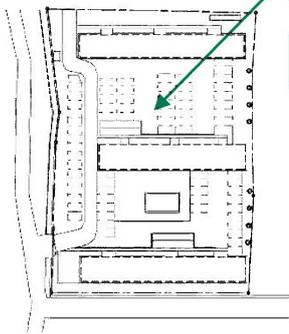
建物名称	建築年	構造・階	面積	整備計画	将来計画（建物）	将来計画（宿舎敷地）
湯田宿舎A棟	1966	R4	1,236		R5年度中に用途廃止	他用途への転用または企業等への貸付
湯田宿舎B棟	1968	R4	1,160		R5年度中に用途廃止	
湯田温泉C棟	1967	R4	1,308		R5年度中に用途廃止	
熊野宿舎4号棟	1979	R5	1,394	性能維持改修	今後検討が必要	今後検討が必要
熊野宿舎5号棟	1980	R5	1,394	性能維持改修	今後検討が必要	
熊野宿舎6号棟	1984	R4	629	性能維持改修	今後検討が必要	
熊野荘	1976	R2	343		今後検討が必要	今後検討が必要
経済7号宿舎	1928	W1	102		用途廃止 ※実施済	処分又は企業等への貸付
小串宿舎A棟	1969	R5	2,265		今後検討が必要	今後検討が必要
小串宿舎B棟	1973	R5	1,780		今後検討が必要	
常盤台宿舎A棟	1977	R5	1,355		今後検討が必要	今後検討が必要
常盤台宿舎B棟	1977	R5	675		今後検討が必要	
尾山宿舎A棟	1975	R5	1,355	性能維持改修	今後検討が必要	今後検討が必要
尾山宿舎B棟	1976	R5	1,355	性能維持改修	今後検討が必要	
虹ヶ浜宿舎	1987	R4	257	合築のため他機関との協議による	合築のため他機関との協議による	

※将来計画は、建物の耐用年数経過後の方針を示す。

※虹ヶ浜宿舎は他機関との合築であり、面積は大学の保有部分のみを計上。また、敷地については他機関が所有。

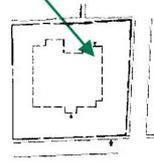
※熊野荘は職員宿舎ではないが、湯田温泉団地内の施設のため本計画に含めて記載。

■将来計画



他多用途への転用又は企業等への貸付

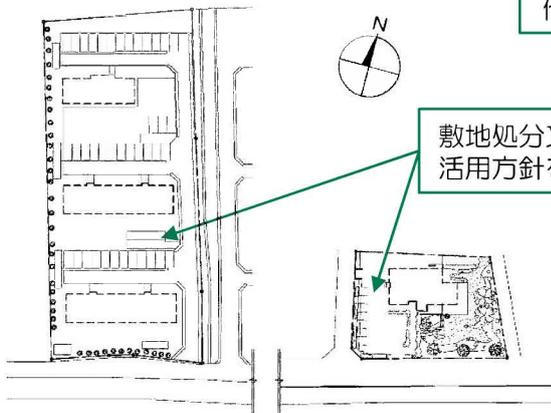
敷地処分又は企業等への貸付



湯田温泉団地 (①湯田宿舎) S=1/2000

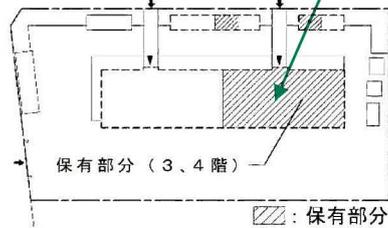
糸米団地 S=1/400

今後検討が必要



敷地処分又は活用方針を検討

他機関所有敷地のため本学では使用しない



光税務署

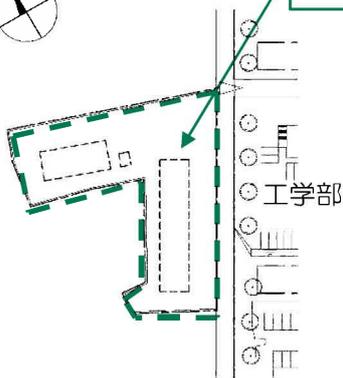
保有部分 (3、4階)

保有部分

民有地

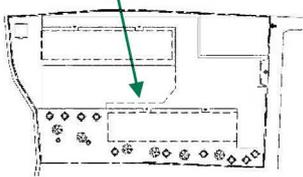
湯田温泉団地 (②熊野壮、③熊野宿舎) S=1/2000

虹ヶ浜団地 S=1/400



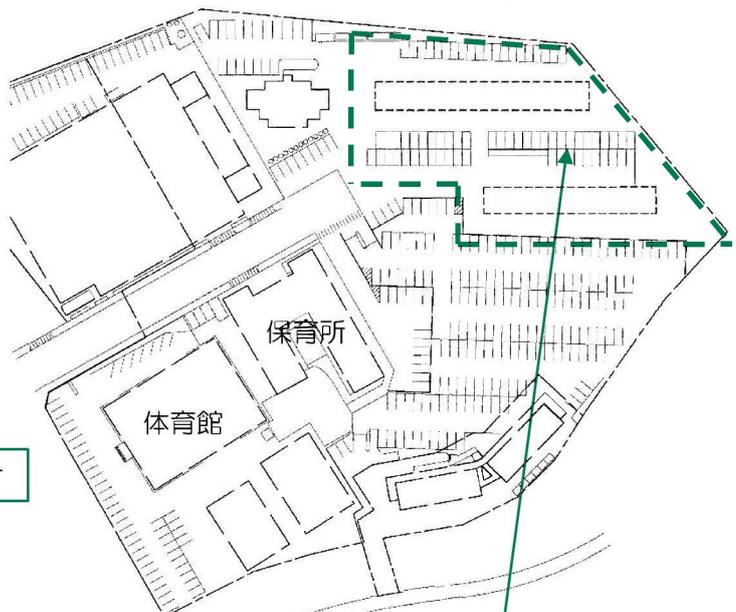
常盤団地の一角ではあるが道路で分断されているため敷地処分又は活用方針を検討

常盤団地 (①常盤台宿舎) S=1/2000



敷地処分又は活用方針を検討

常盤団地 (②尾山宿舎) S=1/2000



小串団地の一角に位置するため大学敷地としての活用を検討

小串団地 (小串宿舎) S=1/2000



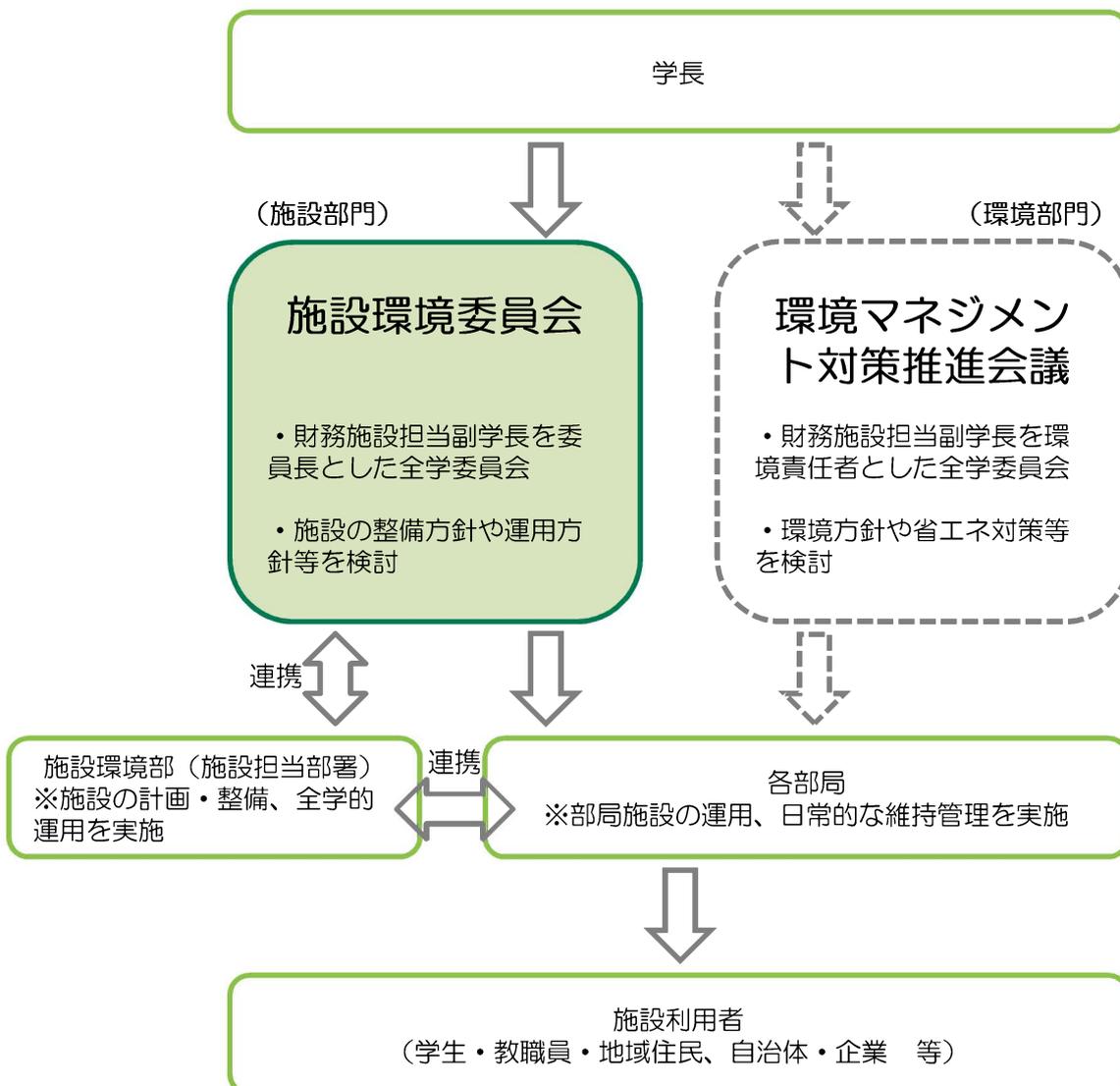
第4章 施設マネジメント計画

4-1 施設マネジメントのための仕組みの構築

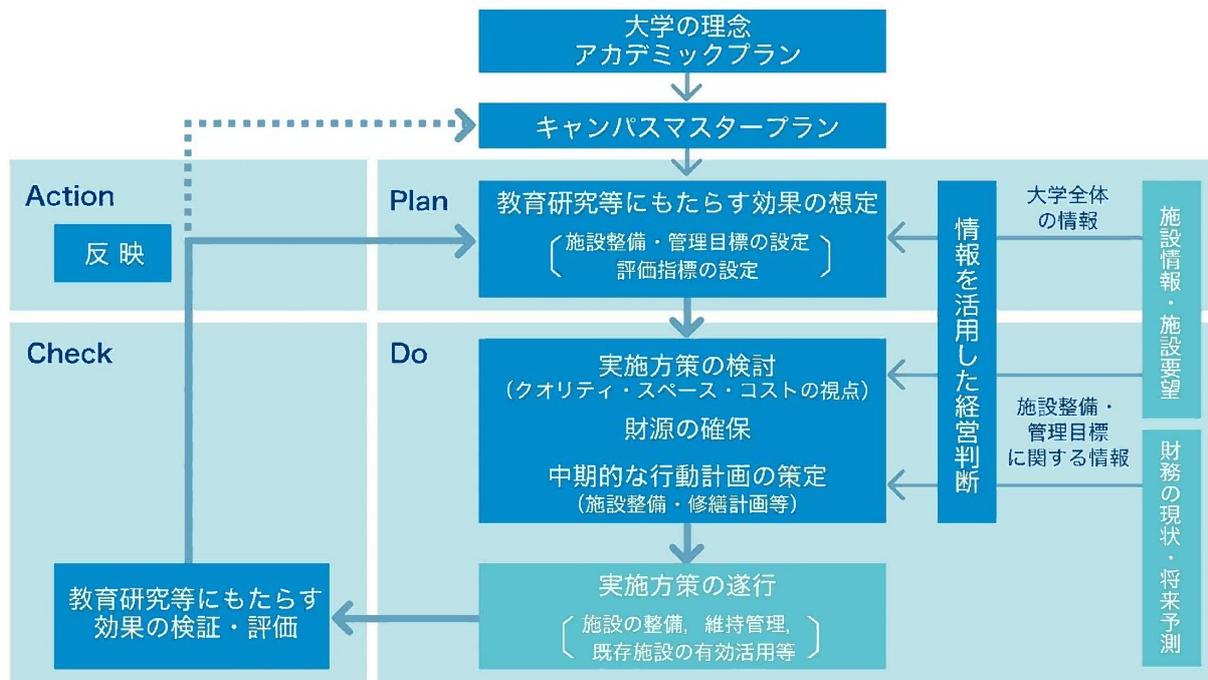
施設は、人材・資金・情報等と同様に、大学のもつ経営資源の一つである。昨今の厳しい財政状況の中で、大学の理念を実現するためには、施設についても、最小限の投資により最大限の効果をあげることができるよう、戦略的な運営（施設マネジメント）が必要である。

施設マネジメントをトップマネジメントの一環として全学的体制で進めるため、本学では施設環境委員会（平成16年4月）を設置しており、キャンパス全体について、総合的・長期的視点から教育研究活動に対応した適切な施設を確保・活用することを目的として、教育研究や経営戦略との整合性を図りながら実施している。

また、施設は大学の共有財産であることから、大学を構成する学生・教員・職員が三者一体となり大切に使用し、健全な状態で維持していくことが重要である。本学では、施設マネジメントの一環として、施設利用者への普及啓発を行い、施設利用当事者としての参画意識の醸成を図るとともに、施設利用者を巻き込んだ全学的維持管理体制の構築を目指している。



また、施設マネジメントを推進する上で、施設の整備・修繕、既存施設の有効活用、省エネルギー対策などの具体的な実施方策について、中期的な行動計画を策定するPDCAサイクルを確立するとともに、毎年の取組についてもPDCAサイクルによる検証・評価を行い、取組を継続的に改善していくことが重要である。



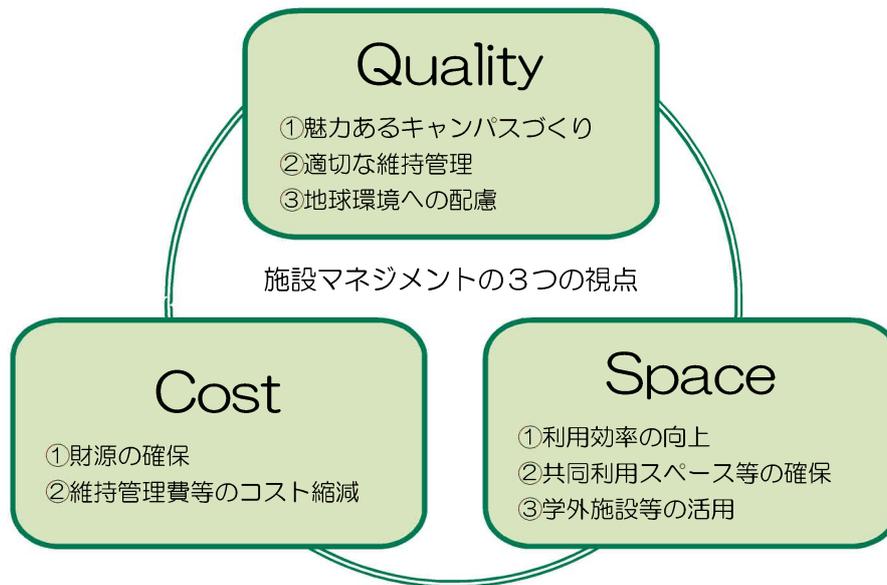
中期的な行動計画を策定する施設マネジメントのPDCAサイクル

第4章 施設マネジメント計画

4-2 実施方策の検討

国立大学等施設の総合的なマネジメントに関する検討会がH27年3月に策定した「大学経営に求められる施設戦略～施設マネジメントが教育研究基盤を強化する～」において、“施設マネジメントの実施に当たっては、施設のクオリティ・スペース・コストの3つの視点から総合的なバランスを図りつつ、施設に係る目標値を含めた実施方策を検討する”ことが重要とされている。

4-2-1 施設マネジメントに求められる3つの視点



■クオリティ

高度化・多様化する教育研究に対応する機能性、防災・事故防止等の安全性、施設利用者の快適性・利便性を確保し、個性的で魅力あるキャンパスづくりを進めるとともに、施設の長寿命化、省エネルギー・省資源に配慮した施設水準の向上を図る。

① 魅力あるキャンパスづくり

- ・必要かつ十分な機能を備えた質の高い教育研究環境の確保とともに、学生・教職員等の生活・交流等に関する機能の向上・充実を図る。
- ・学内外の多様な施設利用者の要望に配慮しつつ、利便性、快適性に配慮する。
- ・大学の歴史と伝統を継承し未来へとつながる個性的で魅力あるキャンパスの景観を形成するため、施設群としての調和に配慮した外観デザインや屋外環境の適切な整備・保全を行う。

② 適切な維持管理

- ・教育研究環境を良好に保ち施設利用者が快適に安心して施設を利用するため、施設の劣化・損傷に対応する修繕、設備機器の点検保守等の維持管理を適切に実施する。

③ 地球環境への配慮

- ・環境への負荷が少なく持続的発展が可能なキャンパスの形成に取り組むため、安定的、継続的な教育研究活動に配慮しつつ、省エネルギーに資する取組を行う。

■スペース

学生・教職員によるスペースの必要以上の専有や既得権意識を排除して全学的にスペースを管理し、目的・用途に応じた施設の需給度合い、利用度等を踏まえながら、既存スペースを適切に配分し、施設の有効活用を積極的に行う。教育研究活動の新たな展開等により生じる施設需要に対応する必要がある場合においても、まずは、既存施設の活用を十分に検討する。施設の新増築はその後の施設管理に係るコストの増大につながることを認識し、保有施設の総量の最適化を図る。

①利用効率の向上

- ・施設の利用状況を踏まえた同種の用途や同様の機能を有するスペースの配置の適正化とを集約化により、利用効率の向上を図る。
- ・収容人員や設備内容等の情報公開により利用者の利便性向上を図り、講義室や会議室等の部局の枠を越えた活用を進める。空き時間等には、学生の自律的学修の場や地域貢献の場として活用する。

②共同利用スペース等の確保

- ・研究内容や利用者を特定しないスペースを確保し、全学的又は複数部局の連携により運営する。
- ・大学理念の実現に向けて進める取組に対して、トップマネジメントによる戦略的・重点的なスペース配分を可能とする、本部で管理するスペースを確保する。

③学外施設等の活用

- ・自己保有に限らず、地域や他大学との連携を含めた学外施設等の活用についても検討を行う。

■コスト

施設に係る支出（新增改築費、改修費、維持管理費及び光熱水費）の増減が大学経営に与える影響は少なくない。施設のクオリティの確保やスペースの活用に係るコストは、費用対効果の向上や保有施設全体のライフサイクルコストの効率化を踏まえて必要額を検討し、戦略的に財源を確保・管理する。

①財源の確保

- ・戦略的に財源を確保するため、国に財源を求めるものと自己財源等により行うものを整理する。
- ・維持管理については、運営費交付金や競争的資金の間接経費等を有効に活用するとともに、必要な経費を包括的に確保し一元的に管理・配分するなど、効率化を図る。
- ・スペースチャージ等の施設利用料を徴収する制度の導入を検討する。
- ・多様な財源（PPPやPFI事業、国等の補助制度、企業等との連携による整備）の活用を検討する。

②維持管理費等のコスト縮減

- ・予防保全の観点に基づく長期の修繕計画を策定し、計画的、定常的に修繕を実施することにより、修繕費のトータルコストの削減と毎年のコストの平準化を図る。
- ・役務の一元化や維持管理契約の複数年度化により保全費の削減を図る。
- ・エネルギー使用量を全学的に管理し、目標値を設定して光熱水費の抑制を図る。

第4章 施設マネジメント計画

4-2-2 本学における施設マネジメントの取組

4-2-2-1 クオリティ

(1) 魅力あるキャンパスづくり

学生・教職員等の生活・交流等に関する機能、多様な施設利用者を想定した利便性・快適性への配慮、個性的で魅力あるキャンパス景観の形成等の様々な課題に対して、全体の調和を図りつつキャンパス整備を進めるため、本CMP2021（第3章 キャンパス整備計画）にキャンパスの将来計画を示している。将来計画に基づき、全体として調和の取れた魅力あるキャンパス整備を推進する。

(2) 適切な維持管理

教育研究環境を良好に保ち、快適に安心して施設を利用するためには、保有する施設を健全に維持していくことが重要である。そのため、施設の劣化・損傷に対応する修繕、設備機器の点検保守等の維持管理を適切に実施するための財源の確保が必要であるが、本学の施設維持管理費は、国立大学等の平均実績額を下回っており、要修繕箇所が山積している等の課題が生じている。

・施設維持管理費の実績額（H27～R1年度平均単価）

項目	山口大学	国立大学等平均	同規模大学平均
教育研究施設等	5,860円/㎡・年	8,910円/㎡・年	6,920円/㎡・年
維持管理費	1,560円/㎡・年	2,370円/㎡・年	1,900円/㎡・年
資本的支出（改修費）	1,430円/㎡・年	1,950円/㎡・年	2,090円/㎡・年
資本的支出（新增改築費）	1,150円/㎡・年	2,180円/㎡・年	1,060円/㎡・年
光熱水費	1,720円/㎡・年	2,410円/㎡・年	1,870円/㎡・年
附属病院	59,110円/㎡・年	28,050円/㎡・年	
維持管理費	5,420円/㎡・年	7,430円/㎡・年	
資本的支出（改修費）	480円/㎡・年	5,370円/㎡・年	
資本的支出（新增改築費）	47,520円/㎡・年	8,490円/㎡・年	
光熱水費	5,690円/㎡・年	6,760円/㎡・年	

※実績額は文部科学省による調査結果「国立大学における施設維持管理費等実態調査の結果について（R3.1）」より。
 ※維持管理費は修繕費、点検保守費、運転監視費、廃棄物処分費、緑地管理費、校地維持費、清掃費、警備費及び電話交換業務に係る経費の合計。
 ※教育研究施設等は附属病院及び借用施設を除く施設。
 ※光熱水費は職員宿舎を除く。

このような状況の中、長期的な視点に立ち、施設の長寿命化や安心・安全で快適な教育研究環境を健全に維持していくため、インフラ長寿命化計画（行動計画及び個別施設計画）を策定しており、計画に基づき、「点検・診断」、「修繕・更新」等を適切に実施する。

■山口大学施設維持管理計画（インフラ長寿命化のための行動計画（H29年3月） ※行動計画

■山口大学施設維持管理計画（個別施設毎の長寿命化計画（H31年3月） ※個別施設計画

①施設・設備の点検・診断サイクル（CMP2021期間中）

点検・調査		20	CMP2021期間中							28
			21	22	23	24	25	26	27	
建築基準法第12条に基づく定期報告	建築物	○			○			○		
	防火設備	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	昇降機等	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国土交通省告示第282号を参考とした点検	外壁、防水		○			○			○	
	吊り天井等									
消防法に基づく消防点検		○	○	○	○	○	○	○	○	○
電気事業法に基づく自家用電気工作物点検		○	○	○	○	○	○	○	○	○
施設パトロール		○	○	○	○	○	○	○	○	○

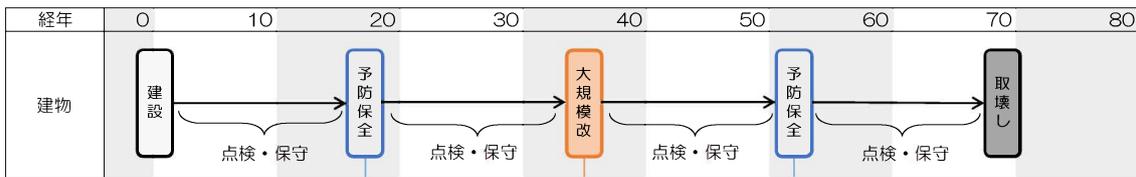
※建築基準法第12条に基づく定期報告（12条報告）：本学における建築物の報告対象は病院に限られており、報告年度は宇部市の指定による。

※国土交通省告示第282号を参考とした点検（非構造部材点検）：外壁・防水・大空間の吊り天井等非構造部材を点検対象として3年計画で実施。

②施設・ライフラインの修繕・更新サイクル

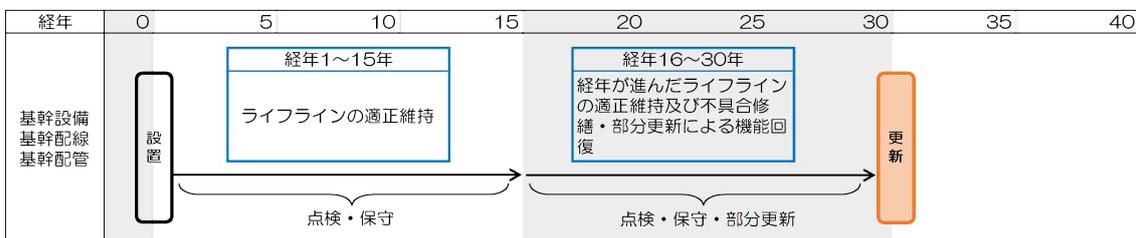
・建物の供用年数は、原則建設後70年（プレハブ、木造は40年）とする。

（ただし、大規模改修を行った施設は、建設後70年以上かつ改修後25年使用する。）



実施時期	経年17年、経年52年（大規模改修後17年）	経年35年
目的	経年劣化に対する機能回復	経年劣化に対する機能回復 教育研究診療等の変化に対する機能強化
対策内容	屋根	金属屋根・軒とい・軒板等の劣化補修、トップコート塗替又は塗膜防水
	屋上（防水）	防水シート・ルーフトレンドレン周丑・シーリング等の劣化補修、トップコート塗替又は防水シート全面増張り
	外壁	クラック・浮き・剥落・鉄筋腐食等の劣化補修、トップコート塗替又は部分改修
	建具	不具合ヶ所の補修
	内装	不具合ヶ所の補修又は部分改修
	設備器具	不具合ヶ所の修理又は部分更新
	電気設備	配電盤や配線更新を含む全面改修
	給排水設備	受水槽や給排水ガス管更新を含む全面更新
空調設備	空調・換気設備の全面更新	
トイレ改修	多目的トイレの整備や乾式化・洋式化を含む全面改修	
省エネ改修	屋根・外壁の断熱改修、複層ガラス・高効率照明・節水器具・高効率空調への更新	
その他	石綿含有建材の撤去	

・ライフラインの供用年数は、原則設置後30年とする。



(3) 地球環境への配慮

国立大学等の社会的責任として、地球環境に配慮した低炭素社会の実現に向け、環境への負荷が少なく持続的発展が可能なキャンパスの形成に取り組む必要がある。

本学では、国連の掲げるSDGs（持続可能な開発目標）及び、政府の2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指した取り組みに賛同し、中期目標として2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で26%削減を目指し、本学全体のエネルギーの使用（消費量）に係る原単位・電気需要平準化原単位・温室効果ガス排出量について、対前年度比及び5年間平均原単位変化1%以上の低減を目標として、本学の「環境目標と行動計画」にて公表する。このことについて、下記の環境に関する基本理念・基本方針に沿って、サステナブルなエコキャンパスの構築を目指す。

基本理念

山口大学憲章に基づいて、環境に関する多様な課題を「発見し・はぐくみ・かたちにする」、豊かな「知の広場」を創造し、「知の広場」において自らの役割と実績とを不断に評価しつつ英知の創造をめざす。さらに、山大スピリットとして、共に力を合わせ・共に育み合い・共に喜びを分かち合う精神を涵養するとともに、他者への配慮と自らを律する倫理観のもと公正と平等と友愛の精神を尊重し、新たな価値観の創出・社会が抱える問題解決への寄与・地域社会の発展と国際社会への貢献を継続して推進する。

■基本方針

①事業活動における環境負荷の低減

（温室効果ガス排出抑制（エネルギー使用状況の把握、施設の点検・評価）、水資源の有効活用、グリーン契約、森林保護、廃棄物抑制）

②環境貢献技術の創出

（環境に関する研究）

③環境モラルの醸成

（環境教育、環境美化）

④地域との協調・コミュニケーション

（地域との触れ合い、職員・学生の自主活動による社会・環境貢献）

⑤法規制の遵守とマネジメントシステムの整備・充実

（化学物質の管理、水質汚濁防止、大気汚染防止、産業廃棄物の処理、環境配慮の取り組みのための管理体制）

⑥環境に配慮した施設整備の推進

（施設の長寿命化、再エネ・省エネ機器の導入、パッシブデザインの導入、エコマテリアルの採用等）

第4章 施設マネジメント計画

■環境負荷低減対策

サステナブルなエコキャンパスを構築するため、ソフト（維持管理・運営等のマネジメント）及びハード（建物新增築・改修等の施設整備）について、それぞれ以下の取り組みを推進する。

■マネジメント面での取組

①環境マネジメントの推進

環境の保全、エネルギーの抑制その他の環境に配慮した事業活動の管理・運営に当たって以下の内容を実行し、環境マネジメントの推進を図るものとする。

・環境マネジメント体制の整備と適正な運営

環境に関する学内規則及び関連法令に基づく環境マネジメント体制を整え、環境マネジメントに関する環境目標実施計画書によるPDCAサイクルを推進し、継続的な改善に努めるものとする。

・環境に関する事業活動の公表と環境教育

事業活動や学生・教職員の環境配慮活動を環境配慮促進法に基づく環境報告書にて情報を公表することにより、環境影響削減活動の促進及び社会に対する説明責任を果たし、合わせて環境教育の推進に努めるものとする。

・温室効果ガス排出量・エネルギー使用量等の把握・評価

キャンパスの温室効果ガス排出量やエネルギー使用量等の計測データを有効に活用し、現状を把握・評価し、効果的な対策を実施することに努めるものとする。

・エコキャンパスを目指す具体的な取り組み

構成員全体で取り組むことを目標とし、エネルギーの使用の合理化等に関する取組方針、地球温暖化対策に関する実施計画、環境目標と行動計画、節電実行計画等の取り組みを環境目標実施計画書により実行に移し、温室効果ガス排出量の抑制に努めるものとする。

②環境にやさしい学校施設（エコスクール）整備

・環境負荷の低減や自然との共生を考慮した学校施設として、太陽光等の自然エネルギーの有効活用に努め、環境教育の教材として活用する。これにより、学生や地域にとっての環境・エネルギー教育の発信拠点になるとともに、地域における地球温暖化対策の推進・啓発の先導的な役割を果たすものとする。

③敷地内の環境の適正な維持管理

・学内に生育する樹木等は、キャンパス環境に適した維持管理に努める。
・剪定した枝や落葉等は、堆肥に活用するなど再生利用を行い廃棄物としての排出の低減に努める。

■施設整備面での取組

①環境に配慮した施設の長寿命化

- ・建物の将来的な老朽改修を考慮し、躯体・外壁・屋上・ライフライン等の耐久性向上、安全・安心な施設環境の確保、環境教育に活用できる学校施設、多様な学習内容・学習形態による活動が可能な環境の確保等の機能性向上を図り、合わせて環境負荷の低減に配慮した計画に努めるものとする。

②既存の建築物における省エネルギー対策の徹底

- ・既存の建築物において、省エネルギーの推進を図り、さらなるエネルギーの使用の合理化が図られるよう、設備・機器の導入、設備等改修に努める。

③建設資材等の選択

- ・建設資材については、出来る限り再生されたものまたは再生できるものを使用する。
また、支障のない限り混合セメントの利用に努める。
- ・屋根・外壁等への断熱材施工や複層ガラス・遮光フィルムの採用など、断熱性能の向上に努める。
- ・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）を遵守し、環境負荷を低減できる材料を選定するように努める。
- ・損失の少ない受電用変圧器や省エネルギー型の照明器具の設置等を推進し、設備におけるエネルギー損失の低減に努める。
- ・建物の用途・規模・構造等に適した効率の高い空調設備の導入や全熱交換器等の導入に努める。
- ・定格出力が大きく負荷の変動がある動力装置については、インバータ装置等の導入や電気需要平準化に寄与できる蓄電式設備等の導入に努める。

④水資源の有効利用

- ・教育・研究等に支障の無い範囲で、雨水、井水の有効活用に努める。
建物の新增築等で最下階に雨水の一時貯留に活用できるスペースを有する場合は雨水利用設備を設ける。
- ・自動水栓、自動洗浄弁等、節水に有効な器具の導入に努める。

⑤屋上、敷地等の緑化

- ・建物の屋上や敷地等について、植栽を施し、緑化の推進に努める。また、グリーンカーテンの設置を推進し、窓から差し込む日射を緩和させ空調エネルギーの低減に努める。

⑥温室効果ガスの排出の少ない工事の施工

- ・工事用車両については、排出される温室効果ガス抑制のため、排出ガス対策型建設機材やディーゼル車排出ガス規制に適合したものの選定を推進する。
- ・建設資材類については、一層の効率的・合理的利用や使用量の削減など施工を合理化する工法の選択に努める。
- ・建設業者による建設廃棄物等の再生資源化と適正処理を推進する。

第4章 施設マネジメント計画

4-2-2-2 スペース

(1) 利用率の向上

施設の有効活用を促進するために、施設（建物）使用に関する基本方針を定めており、この基本方針をもとに教育研究の活性化を図るため平成21年に策定した「施設の有効活用に関する規則」に基づき、以下の取り組みを実施している。

国立大学法人山口大学の施設（建物）使用に関する基本方針

平成19年9月20日

学 長 裁 定

国立大学法人山口大学の施設（建物）は、大学全体の共有財産として教育研究あるいは社会貢献のため大学より貸与されて使用するものであり、全学的見地から効率的・弾力的に運用するものである。

①利用状況調査の実施

・既存施設の有効活用を図るため、定期的に各室の用途や利用形態、利用頻度、アクティブラーニングスペースや若手研究者スペースの確保状況等の調査を実施する。有効活用が必要な場合には、利用方法を検討・改善する。

②スペースチャージ制度の導入

・施設を全学的見地から効率的及び弾力的に運用するため、施設の保有面積より算定したチャージ対象面積に対して使用料を徴収（またはスペースを供出）する制度を導入している。使用スペースに対するコスト意識が生まれることで、利用度や必要性の低いスペースの供出を促進し、若手研究者スペースやオープンラボの確保等、より高次の使用に供することを目的としている。

【課題】

現在の制度は主にスペースの有効活用促進を主目的としており、また、部局単位で運用されている。学部再編・改組に伴う柔軟な施設経営や研究力強化のためには、全学的な運用が必要である。

また、近年は施設の長寿命化への転換が強く求められており、そのために重要となる予防保全を行うための維持管理費が不足している。このままでは教育研究の基盤である施設の性能維持ができなくなる恐れがあり、維持管理費の確保を主目的としたスペースチャージ制度への見直しが必要である。

(2) 共同利用スペース等の確保

施設を効率的及び弾力的に運用するため、全学的に使用できることを前提とした教育研究のためのスペース（共用スペース）の確保目標や運用ルール等を定めている。また、現在のスペースチャージ制度においても、使用料に代えてスペースを供出することを可能とするなど、共同利用スペースの確保に取り組んでいる。

確保目標：新営施設：原則として当該新営面積の20%

既存施設・大規模改修施設：関係部局と協議して定める

運用：共用スペースは、次のいずれかに該当する場合に利用できるものとし、その運用については、当該共用スペースの設置されている部局が定める内規によるものとする。

- (1) 教育研究重点化スペースとして利用する場合
- (2) 施設が未整備である全学的に認知された新たな組織等が暫定的に利用する場合
- (3) 部局等が大規模な改修等の施設整備により緊急避難的に利用する場合
- (4) 学生が教育・研究の向上に資するスペースとして利用する場合
- (5) 若手研究者が自立した研究をするスペースとして利用する場合
- (6) 学長が特に必要と認めた場合

・共同利用スペースの確保状況（R2年5月）

	人文	教育	経済	理	医	工	農	共獣	国総	その他	全体
共通的	625	1,266	132	3,924	381	9,591	2,215	2,036	230	798	21,198
競争的	70	0	0	0	1,529	5,700	0	0	0	2,253	9,552
部局計	695	1,266	132	3,924	1,910	15,291	2,215	2,036	230	3,051	30,750
保有率	12%	9%	5%	25%	8%	23%	13%	16%	10%	17%	15%

※その他：教育研究施設のうち、左記の学部以外のスペース

【課題】

全学的に使用できることを前提としてはいるものの、真に全学的運用がされているものは限定的であり、新たなプロジェクトへの対応スペースや大規模改修事業等の際の移転スペースの確保に苦慮している。共用スペースとしてより有効な活用ができるよう、制度の見直しが必要である。

(3) 学外施設等の活用

施設の新増築はその後の施設管理コストの増大につながることから、自己保有だけでなく、地域や他大学との連携を含めた学外施設等の活用についても検討を行うことが重要である。

本学では、多様な財源による整備（※後述）の一環として、地方公共団体や民間企業等の施設を借用して学生寄宿舍やサテライトキャンパスを確保しており、今後も引き続き学外施設等の活用に努める。

確保実績 （田町）キャンパス・イノベーションセンター 借用面積 38㎡（H24～）
 （吉敷）YU国際シェアハウス1号館・2号館 R4-1298㎡×2棟（H28～）
 （秋吉台）秋吉台アカデミックセンター 借用面積 20㎡（H29～）
 （萩）山口大学サテライトラボ萩 借用面積 90㎡（H30～）

第4章 施設マネジメント計画

4-2-2-3 コスト

(1) 財源の確保

教育研究環境を良好に保ち、快適に安心して施設を利用するためには、保有する施設を健全に維持していくことが重要である。本学のインフラ長寿命化計画（行動計画及び個別施設計画）では、そのために必要となる「中長期的な計画的営繕・更新等コストの見通し」、「財源区分」を示している。

①中長期的な計画的営繕・更新等コストの見通し及び財源区分

・中長期的な計画的営繕・更新等コストの見通し

	計画区分	大規模改修	事後保全 (積残し)	予防保全	改築・更新	計(億円)
建物 (長寿命化)	教育研究施設	253.6	8.5	58.3	387.5	707.9
	附属病院	101.2	0.0	17.1	9.5	127.8
	職員宿舎	—	0.3	—	17.8	18.1
	計	354.8	8.8	75.4	414.8	853.8
ライフライン	—	—	—	—	79.7	79.7

※建物は2016～2045年度の30年間、ライフラインは2016～2025年度の10年間で必要となるコストを試算

・財源区分と主な整備内容

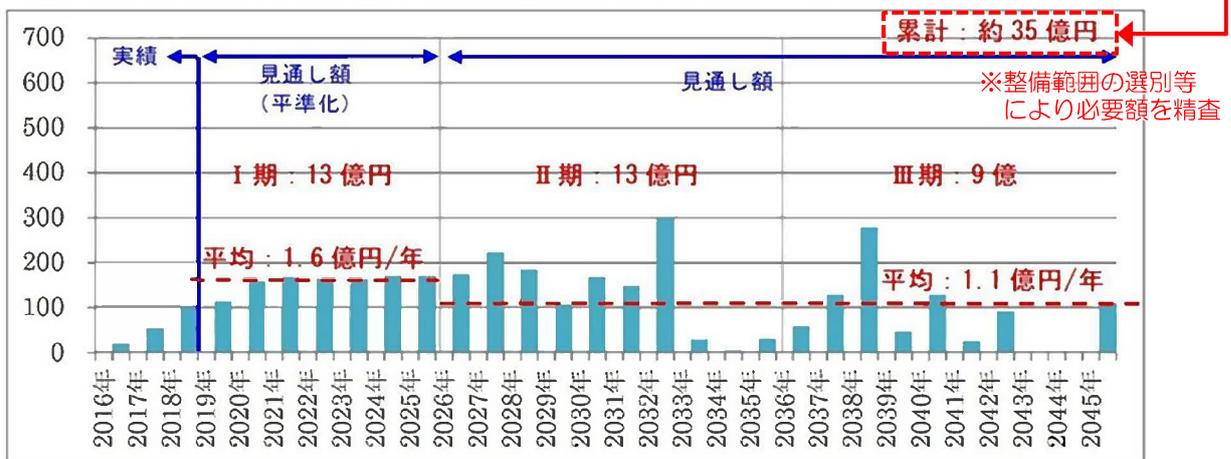
財源区分	整備内容
施設整備費補助金	大規模改修、改築、ライフライン更新（大規模）
施設費交付金	部分改修、予防保全、ライフライン更新（小規模）
運営費交付金	部分改修、予防保全、事後保全
寄付金・自己収入	施設整備全般

※附属病院は病院収入又は施設整備費補助金、職員宿舎は家賃収入による整備を基本とする

2 教育研究施設の予防保全費

施設を健全に維持していく上で重要となる予防保全については、運営費交付金を主財源として実施することとしている。特に教育研究施設は、附属病院や職員宿舎と異なり病院収入等の外部資金獲得が困難であることから戦略的な財源の確保が必要であり「必要額」を次のとおり示している。

〔図〕教育研究施設の予防保全費（整備範囲選別及び平準化後） ※個別施設計画より



【課題】

個別施設計画（I期）における教育研究施設の予防保全費（必要額）に対して、現時点では十分な実行予算が確保できていない。財源を検討し予防保全を着実に実施する必要がある。

③多様な財源による整備

施設整備にあたっては、施設整備費補助金等の国費による整備のほか、多様な財源を活用した整備を行っている。国の厳しい財政状況の中、今後も自助努力による多様な財源を活用して戦略的に施設整備を実施する。

【多様な財源による整備実績】

寄付による整備

- (吉田) 東亜経済研究所新営 S3-998㎡ (H19)
- (吉田) 第1学生食堂増築 S2-344㎡ (H26)
- (吉田) 福利厚生施設 (FAVO) 新営 S2-1218㎡ (R1)
- (常盤) 学術資料展示館新営 R1-81㎡ (H22)
- (小串) 立体駐車場A新営 (522台) S5-13155㎡ (H27)



福利厚生施設 (FAVO)

目的積立金による整備

- (吉田) 動物医療センター増築・改修 S2-580㎡ (H21)
- (吉田) 男子寮新営 (130戸) R4-3400㎡ (H22)
- (吉田) 東アジア研究科・経済学研究科棟新営 R4-1251㎡ (H22)
- (吉田) 基幹・環境整備 (正門周辺整備) (H22)
- (吉田) 男子寮改修 (176戸) R5-3882㎡ (H23)



東アジア研究科・経済学研究科棟

長期借入金による整備

- (常盤) 男子寮改修 (48戸) R4-1668㎡ (H20)
- (常盤) 女子寮新営 (64戸) R4-1439㎡ (H20)
- (常盤) 常盤寮C新営 (59戸) R4-1363㎡ (H26)
- (吉田) 国際交流会館改修 (28戸) R4-836㎡ (H20)
- (吉田) 榎野寮1号棟改修 (89戸) R3-1920㎡ (H26)
- (吉田) 榎野寮2号棟新営 (69戸) R4-1922㎡ (H26)



榎野寮2号棟

地方公共団体との連携による整備

- (小串) 飛行場外離着陸場 (ヘリポート) 整備 (H22)
- (小串) 地域医療教育研修センター新営 R5-1937㎡ (H24)
- (小串) ドクターヘリ格納庫新営 S1-193㎡ (H26)
- (小串) ドクターカー車庫 S2-179㎡ (R1)



ドクターカー車庫

他省庁の補助による整備

- (吉田) 植物工場実証施設新営 S1-118㎡ (H24)
- (白石一丁目) 附属中学校エレベータ改修 (H24)

事業用定期借地権による整備

- (吉田) 就職支援施設新営 S1-677㎡ (H21)
- (吉田) 学生会館 R5-3338㎡ (R3)
- (小串) 立体駐車場B新営 (508台) S3-9215㎡ (H22)

借用による整備

- (田町) キャンパス・イノベーションセンター 面積 38㎡ (H24～)
- (吉敷) YU国際シェアハウス R4-1298㎡×2棟 (H28～)
- (秋吉台) 秋吉台アカデミックセンター 面積 20㎡ (H29～)
- (萩) 山口大学サテライトラボ萩 面積 90㎡ (H30～)



YU国際シェアハウス

第4章 施設マネジメント計画

(2) 維持管理費等のコスト縮減

施設の維持管理等に係る費用は、ライフサイクルコスト全体の約7割を占めることから、最小投入費用で最大効果を目指す必要がある。

イニシャルコスト（約3割）

ランニングコスト（約7割）

整備費（新增改築費）	改修費・維持管理費（修繕費、保全費※）・光熱水費ほか
------------	----------------------------

※保全費：点検保守費、運転監視費、廃棄物処分費、校地維持費、清掃費、警備費等

本学の施設維持管理費（教育研究施設等：約1.6千円/㎡、附属病院施設：5.4千円/㎡）は、前述（4-2-2-1クオリティ）のとおり、国立大学等の平均実績額を下回っており、予防保全費も十分に確保できていない状況である。必要財源の確保に努めるとともに、維持管理費を縮減する必要がある。

①修繕費

インフラ長寿命化計画（行動計画及び個別施設計画）において、「従前の改築中心から、長寿命化への転換による中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減を図るとともに、行動計画・個別施設計画の策定を通じ予算の平準化に努める」こととしている。長寿命化への転換を図る上で重要となる予防保全について、必要財源の確保に努めるとともに、少しずつでも着実に実行する。

②保全費（点検保守費、運転監視費、廃棄物処分費、校地維持費、清掃費、警備費等）

役務の一元化や維持管理契約の複数年度化等への見直しを推進する。

③光熱水費

エネルギー使用量を全学的に管理し、目標値を設定して費用の抑制を図るとともに、学部等の単位でエネルギー使用量及びその料金を学内に公表し、実態を見える化することで、省エネルギーについての理解と協力を得る。

④保有施設の総量の最適化

保有施設の増加は維持管理費の増加に直結することから、適切な維持管理を継続するためには、保有施設の総量の最適化を図ることが重要となる。本学では、総量最適化のための取り組みとして、新增改築整備における基本方針を次のとおり定めている。

改 築：施設・機能の集約化を意図した統合整備として計画する。

新增築：既存施設の有効活用を図った上でなお不足する機能・スペースについて、将来に渡り必要となる維持管理費を考慮した上で必要最小限の整備として計画する。

【課題】

長期的に必要となる施設と将来的に不要となる施設の峻別（施設のトリアージ）が出来ていない施設があるため、施設のトリアージを行い明確にする必要がある。また今後、複数の建物が改築時期を迎えることとなるが、保有施設量の目標値が定まっていないため、早期に検討を行う必要がある。

「山口大学キャンパスマスタープラン2021」は、本学における教育研究活動の基盤であるとともに、経営資源であるキャンパスの長期的なビジョンを示すものであり、今後の施設整備を推進する上での基礎資料として活用されるものである。また、国民から負託された資産であるキャンパスを最大限に活用し、大学教育の機能強化、教育研究成果の経済的・社会的還元、多様性を許容し新たな価値観を創造するダイバーシティキャンパスの創出につなげていくために策定されたものである。

なお、施設整備の実施に当たってはさらに詳細な検討を要するとともに、教育研究内容、国の予算状況や施策の変化などの状況に応じて適宜マスタープランを見直す必要がある。

(キャンパスマスタープラン2021)

令和2年	6月	3日	第	1回	検討ワーキング	
令和2年	7月	29日	第	2回	検討ワーキング	
令和2年	12月	24日	第	3回	検討ワーキング	
令和3年	2月	3日	第	4回	検討ワーキング	
令和3年	2月	19日	第	5回	検討ワーキング	
令和3年	3月	9日	第	4回	施設環境委員会	
令和3年	3月	30日	第	5回	施設環境委員会	原案決定
令和3年	5月	18日	第	215回	教育研究評議会	承認
令和3年	6月	21日	第	101回	経営協議会	承認
令和3年	6月	21日	第	235回	役員会	承認

国立大学法人 山口大学 施設環境委員会

〒753-8511
山口県山口市吉田1677-1
TEL:083-933-5120
FAX:083-933-5141
URL: <http://www.yamaguchi-u.ac.jp/>

